

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2006年4月1日
(第139期) 至 2007年3月31日

- 1 本書は有価証券報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2007年6月22日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

東京都中央区晴海1丁目8番11号

住友商事株式会社

(401047)

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2007年6月22日

【事業年度】 第139期（自 2006年4月1日 至 2007年3月31日）

【会社名】 住友商事株式会社

【英訳名】 SUMITOMO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 加藤 進

【本店の所在の場所】 東京都中央区晴海1丁目8番11号

【電話番号】 (03)5166-5000

【事務連絡者氏名】 主計部長 川口 喜八郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区晴海1丁目8番11号

【電話番号】 (03)5166-5000

【事務連絡者氏名】 主計部長 川口 喜八郎

【縦覧に供する場所】 住友商事株式会社 関西ブロック（大阪）
（大阪市中央区北浜4丁目5番33号）
住友商事株式会社 中部ブロック（名古屋）
（名古屋市東区東桜1丁目1番6号）
住友商事株式会社 九州・沖縄ブロック（福岡）
（福岡市博多区博多駅前3丁目30番23号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社大阪証券取引所
（大阪市中央区北浜1丁目8番16号）
株式会社名古屋証券取引所
（名古屋市中区栄3丁目3番17号）
証券会員制法人福岡証券取引所
（福岡市中央区天神2丁目14番2号）

（注）上記のうち、九州・沖縄ブロック（福岡）は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

目 次

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	6
5 従業員の状況	12
第2 事業の状況	13
1 業績等の概要	13
2 販売の状況	18
3 対処すべき課題	19
4 事業等のリスク	21
5 経営上の重要な契約等	25
6 研究開発活動	25
7 財政状態及び経営成績の分析	26
第3 設備の状況	42
1 設備投資等の概要	42
2 主要な設備の状況	42
3 設備の新設、除却等の計画	43
第4 提出会社の状況	44
1 株式等の状況	44
2 自己株式の取得等の状況	63
3 配当政策	64
4 株価の推移	64
5 役員の状況	65
6 コーポレートガバナンスの状況	71
第5 経理の状況	82
1 連結財務諸表等	83
2 財務諸表等	148
第6 提出会社の株式事務の概要	186
第7 提出会社の参考情報	187
1 提出会社の親会社等の情報	187
2 その他の参考情報	187
第二部 提出会社の保証会社等の情報	188

(添付)監査報告書

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第135期	第136期	第137期	第138期	第139期
決算年月	2003年3月	2004年3月	2005年3月	2006年3月	2007年3月
収益 (百万円)	1,538,328	1,708,596	2,049,299	2,581,411	3,077,210
売上総利益 (百万円)	496,449	501,332	563,130	706,647	857,689
当期純利益 (百万円)	13,874	66,621	85,073	160,237	211,004
売上高 (百万円)	9,229,576	9,197,882	9,898,598	10,336,265	10,528,277
株主資本 (百万円)	618,712	730,848	934,891	1,303,975	1,473,128
総資産額 (百万円)	4,856,157	5,012,465	5,533,127	6,711,894	8,430,477
1株当たり株主資本 (円)	581.75	686.99	776.61	1,047.88	1,192.35
1株当たり当期純利益 (円)	13.04	62.66	72.83	130.18	169.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	13.00	61.31	72.82	130.17	169.90
株主資本比率 (%)	12.74	14.58	16.90	19.43	17.47
株主資本利益率 (%)	2.17	9.87	10.21	14.31	15.20
株価収益率 (倍)	41.18	14.95	12.62	12.87	12.48
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	67,038	61,754	△20,831	△62,752	191,235
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△59,878	57,929	△55,833	△141,428	△453,120
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	43,011	△23,582	115,825	262,145	176,106
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	324,358	415,574	453,891	522,000	436,814
従業員数 (人)	31,589	33,799	39,797	51,700	61,490
[外、平均臨時雇用者数] (人)	[7,786]	[8,259]	[10,417]	[14,277]	[19,632]

(注) 1 当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準（以下、「米国会計基準」という。）に基づき作成しております。

2 「売上高」は、当社及び子会社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、米国会計基準に基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。

3 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第135期	第136期	第137期	第138期	第139期
決算年月	2003年3月	2004年3月	2005年3月	2006年3月	2007年3月
売上高 (百万円)	6,686,622	6,266,349	6,543,813	6,423,706	5,732,575
経常利益 (百万円)	27,425	27,408	38,162	42,282	60,134
当期純損益 (百万円)	△32,084	20,927	15,121	42,145	70,274
資本金 (百万円)	169,438	169,438	219,278	219,278	219,278
発行済株式総数 (株)	1,064,608,547	1,064,608,547	1,204,608,547	1,250,602,867	1,250,602,867
純資産額 (百万円)	490,187	577,797	713,338	897,021	954,259
総資産額 (百万円)	3,247,114	3,335,026	3,430,414	4,186,118	4,464,814
1株当たり純資産額 (円)	460.90	542.88	592.28	717.07	763.40
1株当たり配当額 (円)	8.00	8.00	11.00	25.00	33.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(4.00)	(4.00)	(4.00)	(11.00)	(15.00)
1株当たり当期純損益 (円)	△30.15	19.43	12.65	33.43	56.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	19.22	12.65	33.43	56.22
自己資本比率 (%)	15.10	17.33	20.79	21.43	21.37
自己資本利益率 (%)	—	3.92	2.34	5.23	7.59
株価収益率 (倍)	—	48.22	72.65	50.13	37.70
配当性向 (%)	—	41	87	75	59
従業員数 (人)	4,772	4,683	4,643	4,637	4,717

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純損益」、及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、自己株式を控除した株式数により算出しております。

3 第135期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」及び「株価収益率」については、1株当たり当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4 第135期の「自己資本利益率」については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

5 第139期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 2005年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 2005年12月9日)を適用しております。

2 【沿革】

1919年12月24日 登記	1919年12月30日	大阪北港株式会社(資本金35百万円)として設立、以後大阪北港地帯の埋立、整地、港湾修築等を行い、不動産経営にあたる。
1944年11月		株式会社住友ビルディング(1923年8月設立、資本金6.5百万円)を合併して、社名を住友土地工務株式会社と改称。
1944年12月		長谷部竹腰建築事務所の営業を譲り受けて、不動産経営並びに土木建築の設計、監理を営む総合不動産会社となる。
1945年11月		終戦後、新たに商事部門への進出を図り、従来より関係のあった住友連系各社の製品をはじめ、各業界の大手生産会社の製品の取扱いに従事することとなり、社名を日本建設産業株式会社と改称し、商事会社として新発足する。 以後、事業活動の重点を商事部門に置き、取扱品目並びに取引分野の拡大に努める。
1949年 8月		大阪・東京・名古屋の各証券取引所に株式を上場(その後、1955年6月に福岡証券取引所に株式を上場)。
1950年 7月		土木建築の設計監理部門を日建設計工務株式会社(現在の株式会社日建設計)として独立させる。
1952年 3月		米国にNikken New York Inc. を設立(現在の米国住友商事会社)。
1952年 6月		社名を住友商事株式会社と改称。
1962年12月		大阪・東京の営業部門を一体とし商品本部制を実施、鉄鋼・非鉄金属・電機・機械・農水産・化成品・繊維・物資燃料・不動産の9本部を設置。
1963年 2月		大阪府に東西興業株式会社を設立(現在の住商リース株式会社。1983年11月に大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。東京・大阪の各証券取引所市場第一部銘柄に指定。2006年12月に子会社化。注：詳細は、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記事項 6 企業結合」に記載)。
1969年10月		大阪府に住商コンピューターサービス株式会社を設立(現在の住商情報システム株式会社。1989年2月に東京証券取引所市場第二部に株式を上場、1991年9月に同市場第一部銘柄に指定)。
1970年 8月		相互貿易株式会社(1950年5月設立、資本金300百万円)を合併。
1970年11月		本社及び東京支社の名称を廃止し、大阪本社及び東京本社と改称。
1978年 7月		英文社名として SUMITOMO CORPORATION(SUMITOMO SHOJI KAISHA, LTD.)を採用。
1979年 6月		営業部門制を実施、商品本部を鉄鋼・機電・非鉄化燃・生活物資の4営業部門とする(その後、1998年4月に情報産業部門を新設、2000年4月に機電部門を2つに分割し、6営業部門とする)。
1995年 1月		東京都にケーブルテレビ事業の統括運営を行う株式会社ジュピターテレコムを設立(その後、2005年3月にジャスダック証券取引所に株式を上場)。
1997年 1月		英国に欧州住友商事会社を欧州統括持株会社として設立(現在の欧州住友商事ホールディング会社)。
2000年 4月		北海道に住友商事北海道株式会社を設立、北海道支社の業務を移管。
2001年 4月		大阪本社及び東京本社の名称を廃止し、6グループのコーポレート部門と9事業部門28本部の営業部門からなる本社に再編。また、関西、中部及び九州・沖縄地域においてブロック制を導入。
2001年 6月		東京都中央区(現在地)に本店を移転。
2002年 7月		コーポレート部門を2グループ、1オフィス、1部に再編。
2003年 4月		宮城県に住友商事東北株式会社を設立、東北支社の業務を移管。
2005年10月		福岡県に住友商事九州株式会社を設立、九州・沖縄ブロックの業務を移管。
2007年 4月		営業部門を8事業部門26本部に再編。

3 【事業の内容】

当社グループは、長年培ってきた信用、国内外のグローバルネットワーク、あらゆる分野の取引先とのグローバルリレーション、知的資産といったビジネス基盤と、ビジネス創出力、ロジスティクス構築力、金融サービス提供力、IT活用力、リスク管理力、情報収集・分析力といった機能を統合することにより、顧客の多様なニーズに応え、多角的な事業活動をグローバル連結ベースで展開しています。

当社はこれらの事業を、取扱商品、事業の内容、または地域に応じて、9つの業種に基づくセグメント(事業部門)と、各地域に適した商品・サービスの開発等に各事業部門と共同で取り組んでいる国内、海外の2つの地域セグメントに区分しており、当社の各事業部門、及びその関係会社、各地域拠点が共同でそれぞれの事業を推進しています。

当社グループのオペレーティング・セグメント毎の取扱商品又は事業の内容、及び主要な関係会社名は以下のとおりであります。

セグメント	取扱商品又は事業の内容	主要な関係会社名	
金属	鉄鋼及び非鉄金属製品の国内・貿易取引、加工及び関連事業を推進。	住商メタルックス Asian Steel	住商鉄鋼販売 SC Metal
輸送機・建機	船舶・航空機・鉄道交通システム・自動車・建設機械及び関連機器・部品の国内・貿易取引及び関連事業を推進。	住商オートリース (注) 1 Oto Multiartha	キリウ 大島造船所
機電	産業・インフラ用の各種機械・設備、電力・エネルギー関連の各種機器・設備及び情報通信ネットワーク関連の機器・システム等の取扱い・工事、及び関連事業を推進。	住商機電貿易 Perennial Power Holdings	住友商事マシネックス MobiCom
情報産業	映像コンテンツ・CATV等のメディア事業、ITソリューションサービス事業、通信・ネット関連事業、EMS事業の推進、並びにエレクトロニクス部品・材料及び新機能素材の取扱い。	住商情報システム 日商エレクトロニクス ジュピターTV (注) 3	スミトロニクス ジュピターテレコム (注) 2 エム・エス・コミュニケーションズ
化学品	合成樹脂・同加工品、有機化学品関連商品、新素材、電子機能材、無機化学品、アルカリ、及び医薬・医療、バイオ関連商品、農業関連商品、ペットケア関連商品、防疫薬の国内外取引、関連事業、並びに開発を推進。	住友商事ケミカル The Hartz Mountain	Summit Agro Europe Cantex
資源・エネルギー	石炭・鉄鉱石・鉄鋼原料・非鉄金属原料・石油・天然ガス・LNG(液化天然ガス)の開発・輸入、石油・LPG(液化石油ガス)・電池・炭素電極関連原材料及び半製品・製品の取扱い、及び関連事業の推進。	スサ・テンガラ・マイニング Sumisho Coal Australia Petro Summit	ベトロサミット・インベストメント SC Minerals America エルエスジージャパン
生活産業	食糧・食品、肥料、繊維等の原材料及び製品の取扱い、小売・流通・消費者向けサービスの提供及び関連事業の推進。	新光製糖 モンリーブ マミーマート	サミット 住商ドラッグストアーズ
生活資材・建設不動産	セメント、木材、紙パルプ、タイヤ等の各種生活関連資材の取扱い及びビル賃貸事業、マンション分譲事業、商業施設事業等の不動産事業の推進。	セブン工業 アイジー工業 TBC	住商紙パルプ 住商セメント 三井住商建材
金融・物流	金融ビジネス、プライベートエクイティ投資、市況商品・金融商品及びそれら派生商品の売買及び貸借取引等、並びに物流、保険、海外工業団地関連ビジネス等の推進。	住商ブルーウェル 住商キャピタルマネジメント East Jakarta Industrial Park	住商グローバル・ロジスティクス Thang Long Industrial Park
国内ブロック・支社	日本国内の主要な拠点において、多種多様な活動を推進。	住商テキスタイル (注) 4 住商モンブラン	住商鋼板加工 日本カタン (注) 5
海外現地法人・海外支店	海外の主要な拠点において、多種多様な活動を推進。	米国住友商事 シンガポール住友商事 オーストラリア住友商事	欧州住友商事ホールディング 中国住友商事
全社		住商リース (注) 1	

(注) 1 2006年10月13日に、当社、住商リース及び住商オートリースと、三井住友フィナンシャルグループ(以下、「SMFG」という。)、SMFGの100%子会社である三井住友銀リース及び三井住友銀リースの100%子会社である三井住友銀オートリースとのリース事業及びオートリース事業の戦略的共同事業化について基本合意しております。これに伴い、2007年10月1日を目処に、三井住友銀リースと住商リース、また住商オートリースと三井住友銀オートリースはそれぞれ合併する予定であります。なお、詳細は、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記事項 6 企業結合」に記載しております。

2 ジュピターテレコムは当社の関連会社であるLGI/Sumisho Super Mediaの子会社であります。

- 3 2007年5月22日に、当社、Liberty Media International, Inc. (以下、「LMI」という。)、Liberty Programming Japan, Inc. (LMIの100%子会社。以下、「LPJ」という。)及び株式会社ジュピターTV(当社及びLPJがそれぞれ50%ずつ出資している合弁会社。以下、「JTV」という。)の間で、JTVの事業に関する包括的な事業再編に関する契約を締結しました。なお、詳細は「第5 経理の状況 連結財務諸表注記事項 26 後発事象」に記載しております。
- 4 2007年4月1日に住商テキスタイルとスミテックスは、住商テキスタイルを存続会社とし、合併しました。なお、住商テキスタイルはスミテックス・インターナショナルに商号変更しております。
- 5 日本カタンは、2007年3月16日に公開買付けにより当社の関連会社から連結子会社となりました。なお、2007年8月1日に簡易株式交換により完全子会社となる予定であります。

4 【関係会社の状況】

(1) 子会社

事業内容	会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	議決権 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等	
金属事業	住商メタレックス	東京都中央区	1,170	100.00	5	商品の仕入及び販売、 賃貸(事務所)、保証 商品の仕入及び販売、 賃貸(事務所)、保証	
	住商鉄鋼販売	東京都中央区	310	100.00	9		
	(千現地通貨)						
	Asian Steel	シンガポール	S\$ 41,176	100.00	5	商品の販売	
	SC Metal	オーストラリア、メルボルン	A\$ 23,208	100.00	7	商品の仕入、融資	
	Mason Metal Industry	台湾、台北	NT\$ 500,000	99.99 (10.00)	5	商品の販売	
	Sumisho Steel (Hong Kong)	中国、香港	HK\$ 104,000	100.00 (10.00)	5	商品の販売	
	SC Steel Investment	米国、ニューポート	US\$ 1,408	100.00	2	—	
	SC Pipe Services	米国、ニューヨーク	US\$ 3	100.00	4	—	
(その他 50社)							
輸送機・ 建機事業	住商オートリース	東京都新宿区	2,751	100.00	9	賃貸(事務所)、 貸借(自動車)、保証	
	キリウ	栃木県足利市	2,098	98.56	2		保証
	(千現地通貨)						
	Summit Oto Finance	インドネシア、ジャカルタ	Rp 945,179,000	99.60 (20.72)	6	保証	
	Komatsu Canada	カナダ、ミシソーガ	Can\$ 49,305	100.00 (30.00)	2	保証	
	Nissan Otomotiv	トルコ、イスタンブール	T. Lira 51,298	99.29 (0.08)	4	商品の販売、保証	
	Tecnologia	スペイン、マドリッド	Euro 27,500	100.00 (30.00)	3	—	
	Oto Multiartha	インドネシア、ジャカルタ	Rp 325,000,000	96.34 (0.38)	6	保証	
	SMS International	米国、シカゴ	US\$ 22,000	100.00 (30.00)	2	—	
	Summit Investment Australia	オーストラリア、シドニー	A\$ 27,000	100.00 (15.00)	5	保証	
	Toyota Ukraine	ウクライナ、キエフ	hryvnya 102,337	100.00	3	商品の販売、保証	
	SC Motors Sweden	スウェーデン、 ストックホルム	Sek 89,412	100.00 (15.00)	3	保証	
	Sumisho Aircraft Asset Management	オランダ、アムステルダム	US\$ 377	100.00 (100.00)	4	保証	
	Triton Navigation	オランダ、アムステルダム	US\$ 50	100.00 (100.00)	4	保証	
	Triton Rail Leasing	オランダ、アムステルダム	US\$ 27	100.00 (100.00)	3	—	
(その他 132社)							

事業内容	会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	議決権 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等
機電事業	住商機電貿易	東京都中央区	450	100.00	6	貸貸(事務所)
	住友商事マシネックス	東京都中央区	450	100.00	6	商品の仕入及び販売、 貸貸(事務所)
	サミット・パワー・ ホールディングス	東京都中央区	400	100.00	5	発電所建設・運営に伴う 契約の履行業務受託
	Perennial Power Holdings (その他 24社)	米国、ロサンゼルス	US\$ 34,985	100.00 (49.99)	4	—
情報産業 事業	住商情報システム	東京都中央区	21,152	57.80 (0.68)	12	商品の仕入及び販売、 情報処理業務委託、 貸貸(事務所)
	ユナイテッド・シネマ	東京都港区	3,200	99.00	10	保証
	スミトロニクス	東京都中央区	400	100.00	6	商品の販売、貸貸(事務所)
	SC Venture (その他 30社)	米国、ウィルミントン	US\$ 43,799	100.00	3	—
化学品事業	住友商事ケミカル	東京都中央区	900	100.00	10	商品の仕入及び販売、 貸貸(事務所)、保証
	住商ファーマ インターナショナル	東京都中央区	480	100.00	9	商品の販売、貸貸(事務所)、 保証
	Summit Agro Europe	英国、ロンドン	Euro 14,083	100.00 (20.12)	5	商品の仕入及び販売
	Cantex	米国、フォートワース	US\$ 15,000	100.00 (45.00)	5	商品の販売
	Interacid Trading	スイス、ローザンヌ	US\$ 11,920	100.00 (45.00)	2	商品の仕入及び販売
	The Hartz Mountain (その他 31社)	米国、セコーカス	US\$ 10	96.30 (56.30)	5	商品の仕入及び販売
	資源・エネ ルギー事業	スサ・テンガラ・マイニング	東京都中央区	9,400	74.28	8
住商石油		東京都港区	500	100.00	6	商品の仕入及び販売、 貸貸(事務所・ガソリンスタン ド)、保証
ベトロサミット・ インベストメント		東京都中央区	490	100.00	6	貸貸(事務所)、融資
住商エルピーガス・ ホールディングス		東京都中央区	116	100.00	9	業務委託、貸貸(事務所)
Sumisho Coal Australia		オーストラリア、シドニー	A\$ 332,000	100.00	4	—
SC Mineral Resources		オーストラリア、シドニー	A\$ 38,000	100.00	3	保証
Petro Summit		シンガポール	US\$ 3,815	100.00 (20.00)	3	商品の仕入及び販売、保証
SC Minerals		スウェーデン、 ストックホルム	US\$ 13	100.00	5	融資、保証
SC Minerals America (その他 32社)		米国、ピッツバーグ	US\$ 1	100.00 (15.25)	3	—

事業内容	会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	議決権 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等
生活産業 事業	バーニーズジャパン	東京都新宿区	4,990	50.0002	3	—
	サミット	東京都杉並区	3,920	100.00	7	商品の販売、賃貸(店舗)
	新光製糖	大阪府城東区	1,495	68.98	6	商品の仕入及び販売
	日東バイオン	北海道北見市	1,304	100.00	2	商品の仕入及び販売
	住商ドラッグストアーズ	東京都文京区	1,160	100.00	7	商品の販売、賃貸(店舗)
	住商フーズ	東京都港区	800	100.00	5	商品の仕入及び販売、 賃貸(事務所)
	千葉共同サイロ	千葉県美浜区	708	53.67	5	商品の保管及び荷役
	新光糖業	大阪府城東区	300	100.00 (50.00)	2	商品の仕入及び販売
	オリエンタルダイヤモンド	東京都台東区	270	100.00	4	—
	モンリーブ	東京都品川区	40	100.00 (1.00)	8	—
	Summit Rural WA	オーストラリア、シドニー	A\$ 46,000	100.00 (49.99)	4	—
	(その他 41社)					
生活資材・ 建設不動産 事業	セブン工業	岐阜県美濃加茂市	2,473	50.65	7	商品の仕入及び販売
	住商紙パルプ	東京都中央区	400	100.00	8	商品の仕入及び販売、 賃貸(事務所)、保証
	アイジー工業	山形県東根市	254	58.27	4	商品の仕入及び販売
	住商セメント	東京都中央区	200	100.00	9	商品の仕入及び販売、 賃貸(事務所)、保証
	レイビ	大阪府中央区	30	90.54 (27.15)	4	清掃業務の委託
	TBC	米国、 バームビーチガーデンズ	US\$ 0.5	100.00 (60.00)	6	—
(その他 43社)						
金融・物流 事業	住商エレクトレード	東京都港区	1,750	100.00	6	デリバティブ取引
	住商グローバル・ロジスティクス	東京都中央区	704	100.00	11	輸送業務等委託、 賃貸(事務所)
	住商キャピタルマネジメント	東京都中央区	350	100.00	4	賃貸(事務所)
	住商ブルーウェル	東京都中央区	125	100.00	4	賃貸(事務所)
	Sumitomo Corporation Equity Asia	中国、香港	US\$ 27,000	100.00	2	—
	Thang Long Industrial Park	ベトナム、ハノイ	Don 327,620,285	58.00 (58.00)	3	不動産業務等受託
	East Jakarta Industrial Park	インドネシア、プカン	US\$ 8,550	60.00 (60.00)	3	不動産業務等受託
(その他 23社)						
国内ブロッ ク・支社	日本カタン	大阪府枚方市	886	95.84	5	商品の仕入及び販売
	住商テキスタイル	大阪府中央区	830	100.00	6	商品の仕入及び販売、 賃貸(事務所)、保証
	住商鋼板加工	大阪府此花区	462	89.17	6	商品の仕入及び販売、 賃貸(工場用地・構造物)
	住商モンブラン	大阪府中央区	80	87.50	6	商品の仕入及び販売、 賃貸(事務所)
	(その他 14社)					

事業内容	会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	議決権 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等
海外現地 法人・ 海外支店	米国住友商事	米国、ニューヨーク	(千現地通貨) US\$ 411,000	100.00	3	商品の仕入及び販売、融資、保証
	欧州住友商事ホールディング	英国、ロンドン	Stg £ 45,109	100.00 (100.00)	2	—
	中国住友商事	中国、北京	US\$ 65,000	100.00	5	商品の仕入及び販売
	シンガポール住友商事	シンガポール	S\$ 47,000	100.00 (100.00)	2	商品の仕入及び販売、保証
	オーストラリア住友商事	オーストラリア、シドニー	A\$ 30,600	100.00 (100.00)	3	商品の仕入及び販売
	インドネシア住友商事	インドネシア、ジャカルタ	US\$ 20,000	100.00 (99.90)	7	商品の仕入及び販売
	台湾住友商事	台湾、台北	NT\$ 610,000	100.00 (100.00)	3	商品の仕入及び販売
	ブラジル住友商事	ブラジル、サンパウロ	R\$ 34,897	100.00 (33.38)	12	商品の仕入及び販売
	香港住友商事	中国、香港	HK\$ 122,125	100.00 (100.00)	3	商品の仕入及び販売
	タイ住友商事	タイ、バンコク	Baht 420,000	100.00 (100.00)	6	商品の仕入及び販売
	Summit Global Management II (その他 98社)	オランダ、アムステルダム	Euro 84	100.00	3	—
その他	住商リース	大阪市中央区	14,760	96.80	11	商品の仕入及び販売、 貸貸(事務所)、貸借(各種設備)
	住友商事フィナンシャル マネジメント	東京都中央区	100	100.00	13	業務委託、貸貸(事務所、 事務機器)、融資
	ヤサト興産	東京都中央区	90	100.00	6	融資
	Sumitomo Corporation Capital Europe	英国、ロンドン	(千現地通貨) US\$ 136,382	100.00	2	保証
	Sumitomo Corporation Capital Asia	シンガポール	US\$ 65,000	100.00	3	保証
	パナマ住友商事	パナマ	US\$ 30,000	100.00	3	保証
	(その他 41社)					

- (注) 1 議決権所有割合欄の()内は、間接所有であり、内数表示しております。
- 2 役員の兼任等には出向者及び転籍者を含んでおります。
- 3 日本カタンは、2007年3月16日に公開買付けにより当社の関連会社から連結子会社となりました。なお、2007年8月1日に簡易株式交換により完全子会社となる予定であります。
- 4 2007年4月1日に住商テキスタイルとスミテックスは、住商テキスタイルを存続会社とし、合併しました。なお、住商テキスタイルはスミテックス・インターナショナルに商号変更しております。
- 5 2006年10月13日に、当社、住商リース及び住商オートリースと、三井住友フィナンシャルグループ(以下、「SMFG」という。)、SMFGの100%子会社である三井住友リース及び三井住友リースの100%子会社である三井住友オートリースとのリース事業及びオートリース事業の戦略的共同事業化について基本合意しております。これに伴い、住商リースは、2006年12月14日に公開買付けにより当社の関連会社から連結子会社となりました。また、2007年10月1日を目処に、三井住友リースと住商リース、また住商オートリースと三井住友オートリースはそれぞれ合併する予定であります。なお、詳細は、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記事項 6 企業結合」に記載しております。
- 6 ヤサト興産は債務超過の状況にある会社であり、債務超過の額は23,799百万円であります。
- 7 Sumisho Coal Australia及び米国住友商事は、特定子会社であります。
- 8 住商情報システム、新光製糖、セブン工業、日本カタン、及び住商リースは、有価証券報告書提出会社であります。

(2) 関連会社

事業内容	会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	議決権 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等
金属事業	MonotaRO	大阪市中央区	2,264 (千現地通貨)	30.93	2	—
	National Pipe (その他 39社)	サウジアラビア、アルホバル	Sr 200,000	16.00	1	商品の販売
輸送機・ 建機事業	大島造船所	長崎県西海市	5,600 (千現地通貨)	34.11	3	商品の仕入及び販売
	Aventec	メキシコ、シラオ	US\$ 33,012	33.33 (8.33)	2	—
	Interhides Public	タイ、サムットプラカーン	Baht 300,000	20.00 (5.00)	1	—
	Swaraj Mazda (その他 31社)	インド、シャンディガール	Rs 104,938	41.03	4	商品の販売
機電事業	Mekong Energy	ベトナム、フーミー	US\$ 103,550	28.13 (28.13)	2	—
	MobiCom	モンゴル、ウランバートル	Tugrik 6,134,199	33.98 (33.98)	1	—
	CBK Netherlands Holdings (その他 19社)	オランダ、アムステルダム	Euro 24	50.00 (50.00)	2	—
情報産業 事業	日商エレクトロニクス	東京都中央区	14,337	20.73	1	—
	ジュビターTV	東京都港区	11,434	50.00	7	—
	エム・エス・ コミュニケーションズ	東京都新宿区	1,545 (千現地通貨)	50.00	5	販売等の業務委託、 賃貸(店舗)
	LGI/Sumisho Super Media (その他 14社)	米国、イングルウッド	US\$ 3,340,244	41.34	1	—
化学品事業	Kyung-in Synthetic	韓国、仁川	W 15,000,000	25.00 (5.00)	1	—
	Henan Topfond Pharmaceutical	中国、駐馬店	RMB 420,000	20.00 (4.00)	2	—
	Dong Bang Agro (その他 26社)	韓国、ソウル	W 6,808,959	16.70 (2.37)	1	商品の仕入及び販売
資源・エネ ルギー事業	エルエヌジージャパン	東京都港区	8,002 (千現地通貨)	50.00	6	融資、保証
	SMM Cerro Verde Netherlands	オランダ、アムステルダム	US\$ 9,485	20.00 (20.00)	1	保証
	Oresteel Investments (その他 8社)	南アフリカ、ヨハネスブルグ	Rand 6,587	20.00	1	—
生活産業 事業	日新製糖	東京都中央区	7,004	20.13 (0.59)	—	商品の仕入及び販売
	住商オットー	東京都世田谷区	5,150	49.00	5	—
	マミーマート	さいたま市北区	2,660	20.05	3	商品の販売
	(その他 21社)					

事業内容	会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	議決権 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等
生活資材・ 建設不動産 事業	三井住商建材 (その他 26社)	東京都中央区	2,500	50.00	6	商品の仕入及び販売、 賃貸(事務所)
金融・物流 事業	(金融・物流事業 10社)					
国内ブロッ ク・支社	(国内ブロック・支社 10社)					
海外現地法 人・海外 支店	(海外現地法人・海外支店 19社)					
その他	(その他 3社)					

(注) 1 議決権所有割合欄の()内は、間接所有であり、内数表示しております。

2 役員の兼任等には出向者及び転籍者を含んでおります。

3 2007年5月22日に、当社、Liberty Media International, Inc. (以下、「LMI」という。)、Liberty Programming Japan, Inc. (LMIの100%子会社。以下、「LPJ」という。)及びジュピターTV(当社及びLPJがそれぞれ50%ずつ出資している合弁会社。以下、「JTV」という。)の間で、JTVの事業に関する包括的な事業再編に関する契約を締結しました。これに伴い、JTVは、2007年5月23日にJTVが実施する第三者割当増資を当社が引受けたことにより、当社の関連会社から連結子会社となりました。なお、詳細は「第5 経理の状況 連結財務諸表注記事項 26 後発事象」に記載しております。

4 MonotaRO、日商エレクトロニクス、日新製糖及びマミーマートは、有価証券報告書提出会社であります。

5 National Pipe及びDong Bang Agroの議決権所有割合は100分の20未満であります。実質的に重要な影響を与えていると認められるため、関連会社としたものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2007年3月31日現在)

オペレーティング・セグメントの名称	従業員数
金属	4,896人 [531人]
輸送機・建機	14,344人 [4,294人]
機電	1,175人 [93人]
情報産業	4,537人 [1,112人]
化学品	2,150人 [913人]
資源・エネルギー	1,561人 [324人]
生活産業	10,959人 [10,186人]
生活資材・建設不動産	2,394人 [1,384人]
金融・物流	1,602人 [314人]
国内ブロック・支社	1,646人 [180人]
海外現地法人・海外支店	14,315人 [152人]
その他	1,911人 [149人]
合計	61,490人 [19,632人]

- (注) 1 上記従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕に年間の平均人員数を外数で記載しております。
 2 臨時従業員には、派遣契約による従業員を含めております。
 3 従業員数が当期において9,790人増加しておりますが、その主な理由は、バナナ事業関連での新規連結による増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

(2007年3月31日現在)

従業員数	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与
4,717人	41才10ヶ月	17年 9ヶ月	14,024,726円

- (注) 1 上記従業員のうち、他社への出向者は1,484人であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び時間外勤務手当を含んでおります。
 3 上記のほか海外支店・駐在員事務所が現地で雇用している従業員の数537人であります。

(3) 労働組合の状況

当社及び子会社において、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

(注) 将来情報に関するご注意

当有価証券報告書には、当社の中期経営計画等に関する様々な経営目標及び予測、並びにその他の将来に関する情報が開示されています。これらの経営目標及び将来予測、並びにその他の将来に関する情報は、将来の事象についての現時点における仮定及び予想、並びに当社が現時点で入手している情報や一定の前提に基づいているため、今後の四囲の状況等により変化を余儀なくされるものであり、これらの目標や予想の達成及び将来の業績を保証するものではありません。従って、これらの情報に全面的に依拠されることは控えられ、また、当社がこれらの情報を逐次改訂する義務を負うものではないことをご認識いただくようお願い申し上げます。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

企業環境

当期の世界経済は、エネルギー価格上昇を背景としたインフレ圧力の高まりもあり各国で金融引き締め動きが相次ぎましたが、総じて力強い成長が続きました。国際商品市況は、増勢が一段落したものの、旺盛な需要や地政学的なリスクを背景に、原油・非鉄金属などを中心に依然として高値圏で推移しました。

国内経済は、天候不順もあり個人消費が伸び悩みましたが、好調な民間企業の設備投資と自動車を中心とした輸出の回復により、いざなぎ景気を超える戦後最長の景気拡大局面となりました。このような経済情勢の改善を背景に、昨年7月には2001年3月以来続いていたゼロ金利政策が解除され、本年2月にも追加利上げが実施されました。

事業の経過

●中期経営計画「AG Plan」の概要と成果

当社は、本年3月末までの2年間を対象とする中期経営計画「AG Plan」（注1）に積極的に取り組んできました。「AG Plan」では、各年度の連結リスク・リターン（注2）を7.5%以上とし、2005年度に1,100億円、2006年度に1,200億円、2年間合計で2,300億円の連結純利益を実現することを定量目標として掲げていましたが、これらの定量目標を順調に達成し、連結純利益については、2005年度は1,602億円、2006年度は2,110億円となり、2年間合計で3,712億円となりました。

また、「AG Plan」では、これらの定量目標に加え、持続的成長を目指し、「ダイナミックな成長戦略による収益基盤の拡大」、「成長戦略に沿った人材戦略の実行」及び「健全性と効率性の追求」を三つの定性目標としてグローバル連結ベースで推進してきました。

まず、「収益基盤の拡大」としては、三井住友フィナンシャルグループとのリース・オートリース事業の戦略的同事業化（注3）をはじめ、ケーブルテレビ会社の買収や、南米・アフリカにおける資源権益の取得などにも積極的に取り組みました。地域戦略では、大きな経済発展が期待されるロシアを中心としたCIS地域及びインドを「Focused Frontier（フォーカスト フロンティア）」と位置付け、多面的なビジネスの拡大を図りました。ウクライナでは製鉄所向けにGTCC（注4）発電設備を受注しました。また、インドにおいては、当社が筆頭株主である現地の小型商用車メーカーが事業拡大の一環として、いすゞ自動車と中型バスの製造に関する技術援助契約を締結しました。このほか、昨年4月1日から東南アジア総支配人の担当地域にインド、パキスタンを含む南西アジア地域を加え、東南・南西アジア総支配人とし、海外での広域運営体制を強化しました。

「成長戦略に沿った人材戦略の実行」としては、若手からシニアまで全役職員の更なる活性化を目指し、6年ぶりに人事制度を改定したほか、キャリア採用を積極的に実施するなど、人材の確保にも注力しました。さらに、「健全性と効率性の追求」のため、eラーニングを含む全役職員への研修の実施など、コンプライアンスの一層の徹底を図るとともに、2005年より実施しているインターナルコントロールを継続的に推進し、内部管理体制の強化に取り組み

ました。

- (注1) 「AG Plan」の「AG」とは、Achievement & Growthの頭文字をとったものです。Achievementは、「改革パッケージ」以来、当面の目標としてきた連結リスク・リターン7.5%の達成を表し、また、Growthは、これからの更なる成長を表しています。
- (注2) 「リスク・リターン」とは、事業が抱えるリスクに対する収益性をみる指標です。「当該事業で得られる連結純利益(税引後)で捉えた収益(リターン)」を、「当該事業のリスクが現実のものとなった場合に生じうる最大損失可能性額(リスクアセット)」で除して、算出します。
- (注3) 当社、住商リース及び住商オートリースの3社は、昨年10月13日に、三井住友フィナンシャルグループ、三井住友銀リース及び三井住友銀オートリースの3社との間で、両社グループのリース事業及びオートリース事業を戦略的に共同事業化することについて基本合意しました。現在、本年10月に予定されている三井住友銀リースと住商リースの合併及び住商オートリースと三井住友銀オートリースの合併に向けて準備を進めています。
- (注4) 「GTCC」とは、ガスタービン・コンバインドサイクルをいいます。ガスタービンにより発電を行い、その廃熱を利用して蒸気タービンでも発電する方式で、エネルギーを有効利用できることから二酸化炭素の排出抑制が可能で、省エネルギー及び環境保全に貢献します。

● 「AG Plan」の実現に向けて

「AG Plan」を実現するため、各事業部門では次のような事業活動を行いました。

①金属事業部門

国内では、自動車部品など幅広い分野で用いられるアルミニウム合金の製造事業を昭和電工と統合しました。統合後のサミット昭和アルミは、国内有数の生産力を保有し、生産拠点4カ所において、生産の最適化による収益の向上を図りました。海外では、オイルメジャーのRoyal Dutch Shell plcが参画するロシアのサハリン2石油・天然ガス開発プロジェクト向けに、同社の子会社と5年間にわたるSCM(注)サービスを含む油井管の長期供給契約を締結しました。また、北米において、ステンレス製品の卸売事業会社2社を統合し、Summit Stainless Steel, LLCとしました。これにより、業界最大手の地位を維持しつつ、事業拠点の集約や在庫の効率活用によるコスト削減など、更なる収益基盤の強化を図りました。

(注) 「SCM」とは、サプライ・チェーン・マネジメントをいいます。調達から販売までの商品の流れ、代金の流れ及び情報の流れの全体を、高度な情報技術、物流技術などを用いて最適化する経営効率化の手法です。

②輸送機・建機事業部門

船舶事業では、新興国の成長に伴う海運の活況により、新造船の需要が旺盛であったため、当社の受注隻数が過去最高水準となりました。航空機リース事業では、Turkish Airlines Inc.と新造機3機のオペレーティング・リース契約を締結したほか、世界最大手の独立系航空機エンジンリース会社であるEngine Lease Finance Corporationと共同でリース用スเปアエンジンを購入するなど、より収益性の高い案件への資産の入れ替えとリスクの分散を推進しました。自動車事業では、中国最大手の製鉄会社である上海宝钢集团傘下の自動車販売会社へ出資参画しました。成長市場である中国の自動車小売分野において、当社が他国で培った自動車ディーラー経営のノウハウを活用しています。建設機械事業では、北米及び欧州を中心に中核の販売事業の拡大を推進したほか、レンタル事業などの周辺事業にも積極的に取り組み、収益基盤の多角化を図りました。

③機電事業部門

海外の発電・造水事業では、米国、ベトナム、フィリピン、トルコでの発電事業の業績が好調に推移しました。インドネシアのTanjung Jati-B石炭火力発電所は、アジア通貨危機の影響で建設が一時中断していましたが、今期完工し、発電設備の同国国営電力会社向けリース事業を開始しました。また、国内外で風力や地熱(注)を利用した環境配慮型の発電事業の展開にも積極的に取り組みました。茨城県鹿嶋市において関東最大規模の風力発電所が完成し、商業運転を開始したほか、世界トップクラスのシェアを有する富士電機システムズと共同で、ニュージーランド及びインドネシアにおいて地熱発電所の建設工事を受注しました。成長分野である海外の通信関連事業では、モンゴルで参画する携帯電話事業会社MobiCom Corporationの業績が好調だったほか、北マリアナ諸島連邦などにおける新規事業を積極的に推進しました。

(注) 地熱発電は、化石燃料ではなく天然の蒸気を利用してタービンを駆動するため、二酸化炭素の排出が抑制され、省エネルギー及び環境保全に貢献します。

④情報産業事業部門

メディア事業では、ケーブルテレビ最大手ジュピターテレコムが関西の同業界大手ケーブルウエストの買収によりサービスエリアを拡大し、事業基盤を強化するとともに、効率的な広域運営を推進しました。また、多チャンネル番組供給会社ジュピターTV（注）は、子会社のテレビ通信販売最大手ジュピターショップチャンネルに牽引され、好業績を維持しました。映画ビジネスでは、映画製作・配給会社のアスミック・エースエンタテインメントとシネマコンプレックス事業を営むユナイテッド・シネマや他の事業会社との連携により、製作・配給から興行、コンテンツの二次利用までのバリューチェーンの強化に取り組みました。ネットワーク事業では、住商情報システムが、前期の住商エレクトロニクスとの合併により、総合ITソリューションを提供する体制を整えるとともに、各種経営改革を推進した結果、業績を改善しました。エレクトロニクスの分野では、電子機器の受託製造サービス（EMS）事業において、従来のアジア地域に加え、新たに北米での薄型テレビ関連分野に進出しました。

（注） 2007年5月22日に、当社、Liberty Media International, Inc.（以下、「LMI」という。）、Liberty Programming Japan, Inc.（LMIの100%子会社。以下、「LPJ」という。）及び株式会社ジュピターTV（当社及びLPJがそれぞれ50%ずつ出資している合弁会社。以下、「JTV」という。）の間で、JTVの事業に関する包括的な事業再編に関する契約を締結しました。なお、詳細は「第5 経理の状況 連結財務諸表注記事項 26 後発事象」に記載しております。

⑤化学品事業部門

基礎化学品事業では、米国における塩化ビニール製パイプの製造・販売子会社であるCantex Inc. が、アリゾナ州において最先端の製造設備及び配送センターを有する新工場の建設に着手するなど、更なる収益基盤の強化を推進しました。また、重点分野であるガラス原料ビジネスの強化にも積極的に取り組みました。汎用ガラスの原料の分野では、旭硝子と共同で設立した米国産ソーダ灰販売会社を当社の完全子会社とすることを決定し、会社運営の効率化による競争力の強化を図っていきます。医薬品事業では、昨年10月に住商ファーマインターナショナルと住商メディケムを統合し、創薬に関する研究・開発から医薬品の供給までの幅広いサービスを効率的に提供できる体制を整備しました。

⑥資源・エネルギー事業部門

重点分野である資源の上流権益への投資などに積極的に取り組みました。具体的には、Apex Silver Mines Ltd. がボリビアにおいて展開する世界最大級の銀・亜鉛鉱山事業にパートナーとして出資参画し、本年末以降の供給開始を目指しています。また、マダガスカルにおいて、ニッケルの鉱山開発から地金精錬までを一貫して行う大型プロジェクトに、カナダの鉱山会社であるDynatec Corporationと共同で取り組んできました。当期には、事業化に向けた調査が完了したほか、韓国政府傘下の海外資源開発・投資会社及びカナダのエンジニアリング会社の参画が決定し、順調に事業化の準備を進めました。さらに、良質の鉄鋼原料資源を保有する南アフリカ共和国の資源鉱山会社であるAssmang Ltd. の権益保有持株会社に資本参加しました。海外液化天然ガス（LNG）プロジェクトでは、エルエヌジー・ジャパンが参画するインドネシアの生産基地建設プロジェクトが、実施段階へ大きく前進したほか、ナイジェリアにおける新プロジェクトへの参画を目指しています。クリーンエネルギーの分野では、太陽電池の原料であるシリコンウェハーの取引を推進しました。具体的には、世界最大の太陽電池原料供給元であるRenewable Energy Corporation ASA傘下の製造会社と長期売買契約を締結し、太陽電池の世界トップシェアを有するシャープなどに供給しています。

⑦生活産業事業部門

リテール事業では、ドラッグストア事業の基盤を強化するため、顧客向け個別コンサルティングを重視した販売や調剤室の併設を強みとするコーエイドラッグを買収し、住商ドラッグストアーズと統合しました。これにより、トモズなどの既存店舗網を補完し、効率的な一体運営を図りました。また、ブランド戦略の中核として、東京海上キャピタルと共同で、高級衣料・雑貨のスペシャリティストア（注）を運営するバーニーズジャパンを買収し、収益力向上に取り組みました。さらに、インターネット、テレビ、携帯電話など多様な媒体を複合的に利用した販売の急速な進展・高度化に対応するため、ウェブビジネス事業企画部を新設しました。同部では、当社の既存ビジネスでのeコマース活用を促進するなど、マルチメディアを活用した販売の強化を図りました。食料事業では、住商食品及び住商フ

レッシュミートが合併し、住商フーズとなりました。これにより、業務効率を改善するとともに、業務用食材分野での総合力の強化を目指しました。

(注) 「スペシャリティストア」とは、自社ストアブランドの下に高級ブランド及びオリジナル商品を幅広く品揃えする大型専門店のいいます。

⑧生活資材・建設不動産事業部門

紙パルプ事業では、国内基盤の強化及び国際競争力の向上のため、レンゴー及び日本製紙グループ本社と戦略提携について合意しました。株式を相互に保有し、各社の強みを活かした戦略的事業の構築、効率的な原材料の調達及び海外展開などを共同で推進しています。木材建材事業では、ロシアにおいて世界最大規模の良質な森林資源を保有する総合林産企業であるA/O Terneylesへ追加出資し、筆頭株主となりました。同社は、森林認証(注)を有し、環境に配慮した経営を行っており、当社は、同社との多角的な取引関係の強化を目指しています。タイヤ販売事業では、成長市場への進出に取り組みました。タイでは、住友ゴム工業の現地新工場の稼働に応じ、同社及び現地のパートナーと共同で卸売販売会社を設立しました。不動産事業では、JR辻堂駅周辺の大規模再開発事業のコンペで当社の計画案が選ばれました。駅前の複合都市機能ゾーンに商業・娯楽施設などを総合的に展開し、地域に密着した開発を推進します。

(注) 森林認証制度は、適正に管理された森林から産出された木材に認証を付すことにより、森林の保護を図る制度をいいます。

⑨金融・物流事業部門

金融事業では、市場の急速な電子化や規模の拡大を背景に、電子トレード専門会社を設立し、自己資金での商品・金融先物のディーリングを行うと同時に運用のプロフェッショナルを育成しています。投資の分野では、当社の商品・マーケット・経営などに関するノウハウを活用し、国内ベンチャーや中国ソフトウェア関連会社などへの投資を実施し、ポートフォリオの拡充を進めました。投資顧問ビジネスでは、新たな投資ファンドの立ち上げなどにより、受託運用資産を順調に積み上げています。物流事業では、物流子会社3社を住商グローバル・ロジスティクスとして統合しました。これにより、多様なサービスを一元的に提供する体制を整備し、競争力を強化しました。また、千葉県習志野市及び中国上海市に最新式の大型物流センターを開設し、消費財などの物流の需要拡大に対応しました。さらに、ベトナムにおいては、既存のタンロン工業団地の販売が好調であり、同国向け投資がさらに拡大すると見込まれることから、第二タンロン工業団地の開発に着手しました。

●人材戦略

当社が、長期にわたり持続的に成長していくためには、人材力のパワーアップ及び全従業員の活性化が不可欠であることから、これらを実現するため、昨年4月に新人事制度を導入しました。同制度などを通じて、若手からシニアまで全ての従業員がそれぞれの能力を最大限に発揮できる環境作りを推進しました。また、人材の確保のため、海外拠点における現地職員の積極的な登用やキャリア採用を引き続き実施しました。

●環境保全への取り組み

事業活動を通じて環境保全に貢献するため、様々な環境ビジネスにも積極的に取り組んでいます。前述の環境配慮型の発電事業のほか、温室効果ガス排出削減事業に注力し、当社が中国において参画する2件の再生可能エネルギー事業が日本政府承認を取得後、クリーン開発案件として国連に登録されました。また、インドネシアにおいて工業廃水からメタンを回収し、発電する事業も、日本政府承認を取得しました。

●社会貢献活動

健全な事業活動を通じて社会に貢献することを基本としつつ、さらに、アジア各国の学生への支援をはじめとする海外での奨学金制度や、ジュニア・フィルハーモニック・オーケストラの活動への支援などを、引き続き実施しました。また、当社が出資する映画「武士の一分」に、従来の日本語字幕付きの上映に加え、フィルムそのものに音声ガ

イドを焼き付ける手法（注）を用いたバリアフリー上映を、日本で初めて行いました。さらに、ベトナムのダナン市の教育センターにおいて、中学生向けに日本語教育と日本文化を紹介する常設のクラスを開講し、日越の文化交流を推進しました。

（注） フィルムに音声ガイド（映画本編のセリフや音の合間に加えられた、視覚情報を「言葉」に置き換えたナレーション解説をいいます。）を焼き付けることで、ナレーターや特殊設備を必要とせず、どこの劇場でも簡単に音声ガイド付きの上映が可能となります。

●その他のトピックス

当社の建設不動産本部と富士重工業が共同開発したビルの清掃ロボットシステムが、経済産業省主催の『今年のロボット』大賞2006（注1）の初代大賞を受賞しました。当社の本社ビルなどでも実用化されており、ロボット自らがエレベーターを操作し、複数階を移動できる清掃システムで、清掃コストの削減や夜間清掃などの人の負担を軽減することが評価されました。また、当社のアニュアルレポート（英文年次報告書）が、日本経済新聞社主催の第9回日経アニュアルレポート・アワード（注2）で最優秀賞を受賞しました。経営戦略、事業内容、コーポレートガバナンス、財務情報など、投資判断に必要な情報が十分説明されていることが評価されました。

（注1）『『今年のロボット』大賞』とは、日本のロボット技術の革新と用途拡大及び需要の喚起を促すために経済産業省が2006年度に新たに創設した賞です。

（注2）「日経アニュアルレポート・アワード」とは、日本企業が作成するアニュアルレポートのなかで特に優れたものを選出するコンテストです。

業績

当期の連結売上高（注）は、前期を1.9%上回る10兆5,283億円となりました。売上総利益は新規に子会社を連結したことに加え、既存の子会社での事業基盤の拡大などにより増加し、前期に比べ1,510億円増加し8,577億円となりました。販売費及び一般管理費は、売上総利益の増加に伴い、前期に比べ941億円増加し、6,099億円となりました。営業利益は前期に比べ636億円増加し2,397億円となりました。持分法損益は、米州での銅事業や北米鋼管事業に加え、ジュピターテレコム、ジュピターTVなどの貢献により、前期に比べ189億円増加し703億円となりました。この結果、当期純利益は前期に比べ508億円、率にして31.7%増益の2,110億円となりました。

（注）「連結売上高」は、当社及び子会社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、米国会計基準に基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。

オペレーティング・セグメントの業績については、「7 財政状態及び経営成績の分析」を参照願います。

(2) キャッシュ・フローの状況

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当期のキャッシュ・フローは、営業活動では、1,912億円のキャッシュ・インとなりました。これは活発な営業取引に資金を投入しつつも、各セグメントでのビジネスが好調に推移した結果、順調に資金を創出したためです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動では、4,531億円のキャッシュ・アウトとなりました。これは、リース事業などのコア・ビジネスの積極的な拡大や、住商リース株式の公開買付け、資源関連権益への新規投資など戦略的な投資を行ってきたことによるものです。その結果、営業活動と投資活動によるネット後のフリーキャッシュ・フローは2,619億円のキャッシュ・アウトとなりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動では、1,761億円のキャッシュ・インとなりました。これは主に、住商リース株式の公開買付のために資金を調達したものです。その結果、当期末の現金及び現金同等物は、前期末に比べ852億円減少し、4,368億円となりました。

2 【販売の状況】

売上高

オペレーティング・セグメント別売上高

セグメント	期間	第138期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日)		第139期 (自 2006年4月 1日 至 2007年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金属		1,466,038	14.2	1,756,350	16.7
輸送機・建機		1,682,400	16.3	1,751,363	16.6
機電		1,165,440	11.3	326,576	3.1
情報産業		456,954	4.4	462,662	4.4
化学品		612,551	5.9	762,221	7.2
資源・エネルギー		1,657,622	16.0	2,007,272	19.1
生活産業		776,339	7.5	621,815	5.9
生活資材・建設不動産		453,084	4.4	544,277	5.2
金融・物流		162,040	1.6	170,568	1.6
国内ブロック・支社		1,157,840	11.2	1,109,864	10.5
海外現地法人・海外支店		1,801,619	17.4	2,055,666	19.5
消去又は全社		△1,055,662	△10.2	△1,040,357	△9.8
合計		10,336,265	100.0	10,528,277	100.0

(注) 1 成約高と売上高との差額は僅少のため、成約高の記載は省略しております。

2 「売上高」は、当社及び子会社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、米国会計基準に基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。

3 【対処すべき課題】

当社は、収益力の強化と収益基盤の拡大、企業体質の強化及び効率経営を推進することにより、企業価値の最大化と持続的な成長を目指しております。これを実現するため、全社及び各個別ビジネスの潜在的リスクと収益性を同一の基準で評価する経営手法を導入するとともに、以下の諸点に継続的に取り組んでいます。

「総合力」の発揮

当社は、幅広いビジネス基盤を有し、多様な事業領域及び地域における営業活動を行う中で高度な機能を発揮しております。この幅広いビジネス基盤における高度な機能を戦略的・有機的に統合した「総合力」が当社の最大の強みであり、これをより一層発揮することによって、常に変化する顧客のニーズに応え、新たなビジネスを開拓し、高い成長性と収益性を実現してまいります。また、本年4月1日には、営業部門を従来の9事業部門から8事業部門に戦略的に再編しました。8つの事業部門と国内及び海外の地域組織間の連携をさらに高めることによって、総合力がより一層発揮されるよう努めてまいります。

事業ポートフォリオ戦略

当社は、総合商社として、トレーディングから事業投資まで多様なビジネスを展開しており、それぞれ異なったリスクを負っています。1998年より、当社は、多様な事業ポートフォリオにおけるリスクと収益性を測る全社共通の指標としてリスクアセット及びリスク・リターンを導入し、リスクコントロールを行いながら収益基盤の拡大を図っています。「リスクアセット」とは、売掛金、棚卸資産、固定資産及び株式・出資金等を含む資産に、その潜在的な損失リスクに応じ当社が独自に設定したリスクウェイトを乗じ、さらにデリバティブ、契約及び偶発債務に係る潜在的な損失可能性額を加えることにより算出されており、この潜在的損失可能性額は、各ビジネスに係る資産の市場価値の変動性に基づき、統計的に測定しています。また、これらの指標は、全般的な経済環境や業界の傾向等を考慮した数々の主観的な判断、見積り及び前提に基づいています。「リスク・リターン」とは、各ビジネスのリスクアセットに対応する当期純利益の比率を示す指標です。

中期経営計画

当社グループは、1999年に始まる「改革パッケージ」以来、株主資本コストをカバーする収益力（連結リスク・リターン7.5%）の確保に向け、収益基盤の拡大と企業体質の強化に取り組んできました。本年4月にスタートした中期経営計画「GG Plan」（2007年度～2008年度）^{（注1）}では、コア・ビジネスを徹底的に強化・拡充し、真に強固な収益基盤を確立してまいります。同時に、持続的成長を確かなものとするべく、経営の質を更に向上させ、しっかりと足元固めを行います。

GG Planにおける定量目標は以下のとおりです。

定量目標	：	（2007年度～2008年度）
○ リスク・リターン	：	2年平均 15%以上 中長期的に安定してリスク・リターン15%以上を確保できる体制を目指す。
○ 利益目標	：	2年合計 4,700億円 （2007年度 2,350億円、2008年度 2,350億円）

なお、リスクアセット計画は、資産の入替を積極的に推進すると共に、2年間の積み増し額を約2,800億円としています。

GG Planにおいては、「改革パッケージ」以来の一連の改革の成果を更に強固なものとし、「新たな成長ステージに向けて更なる質の向上を追及」することを基本方針として以下の諸点に取り組めます。

(1) 事業戦略

真に強固な収益基盤を確立するため、収益の柱となる事業の徹底強化やバリューアップを図り、質の高い事業ポートフォリオを構築してまいります。そのために各事業の戦略の明確化とPlan-Do-Seeプロセスの徹底を図ると共に、事業の選択と集中及び積極的な資産の入替を進めます。また、グローバル収益力を一層強化するため、事業部門・地域組織間の連携を促進し、国内外地域組織の機能強化や、地場優良企業との多面展開など地域発信型ビジネスの拡充に取り組めます。

(2) 経営品質

当社グループ全体の経営品質を向上させるため、より高次元の健全性と効率性を実現し、グループ経営の高度化に取り組みます。健全性と効率性を改善していくために、財務体質の一層の強化に取り組み、リスクアセットとコア・リスクバッファ^(注2)のバランスに留意していきます。業務品質の向上では、リスクマネジメント、インターナルコントロール、及びコンプライアンスの更なる強化・徹底に当社グループ全体で取り組んでいきます。人材戦略については、人材の確保・育成・活用に戦略的に取り組むことに加え、働き方そのものを変革し、グループ人材一人ひとりの成長促進と活性化を目指します。

以上を具体的に実現するためにGG Planでは、「収益基盤」、「オペレーション」、「グループ経営」、「人材および働き方」の4つの切り口から「質の更なる向上」に当社グループ全体で取り組みます。

(注1) 「GG Plan」の「GG」とは、持続的に成長する良い会社を目指すとの意味を含め、“Great & Growing Company”の頭文字をとったものです。

(注2) コア・リスクバッファとは、資本金・剰余金・外貨換算調整勘定の合計（自己株式控除後）です。

4 【事業等のリスク】

当社及び子会社の事業その他に関するリスクとして投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する情報は、別段の記載がない限り、当連結会計年度末日（2007年3月31日）現在における当社の判断、目標、一定の前提または仮定に基づく予測等であり、将来そのとおりに実現する保証はありません。

(1) 期間損益変動のリスク

当社の過去の各四半期、半期または通期の実績が、将来の業績の傾向を直接間接に示唆するものとは一概に言えません。当社の業績は過去において、以下に掲げる要因を含む多くの要因によって、四半期毎、半期及び年度毎に変動しており、今後も変動すると考えられます。

- ① 当社の関与する市場における経済及びその他の状況の変化
- ② 製品及びサービスの原価、販売価格、売上高、並びに提供する製品及びサービス構成の変化
- ③ 顧客の需要、取引関係、取引先の業況、産業動向及びその他の要因の変化
- ④ 戦略的事業投資の成功及び不成功
- ⑤ 株式・不動産・その他の資産価格の変化及びそれらの売却・再評価
- ⑥ 金利・為替等の金融市場及び商品市場の動向
- ⑦ 当社の顧客の信用力の変化

従って、当社の過去の実績の比較は、将来の業績の傾向を直接間接に示唆するものではありません。

(2) 中期経営計画に基づく経営目標が達成できないリスク

当社は、グローバルなリーディングカンパニーを目指し、収益基盤の拡大と体質強化に継続的に取り組むため、2年度毎に中期経営計画を策定しています。

中期経営計画では、一定の定量目標及び定性目標を掲げ、進捗状況を逐次確認しながら目標達成に向け取り組んでおり、策定時において適切と考えられる情報収集及び分析等に基づき策定されています。しかしながら必要な情報を全て収集できるとは限らないこと等から、事業環境の変化その他様々な要因により目標を達成できない可能性もあります。また、当社は経営計画において、「リスクアセット」と「リスク・リターン」という「各事業が抱えるリスクに対する収益性」を把握する当社独自の指標を使用しております。これらは一定の統計的な前提、見積りや仮定を含む概念であり、米国会計基準に従って算出された評価指標とも異なるため、必ずしも全ての投資家にとって有用な指標である訳ではありません。

(3) 事業環境が変化するリスク

当社は、日本を含む70か国以上の国々において事業活動を展開しており、日本及び海外の幅広い産業分野において、様々な商業活動その他の取引を行っているため、日本の一般景気動向の影響のみならず、関係各国の経済状況や世界経済全体の影響も受けます。

さらに、米国、ロシア、インドネシア及び東南アジア諸国といった当社の事業展開上重要な諸外国は、依然としてテロ攻撃の可能性や政情不安等の懸念もあり、このような事態が発生した場合には経済情勢に変化が出てくる可能性があります。中国は、経済成長の一途を辿ってきておりますが、成長力の維持に関しては問題も出てきております。また、当社が事業を展開する新興諸国の一部においては、かつてハイパー・インフレーションや通貨価値の下落、流動性の危機に直面したところもあり、これらのリスクが再発する可能性もあります。

従って、日本を含む当社の事業展開上重要な地域における経済情勢や消費者動向の変動等が、当社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(4) 競争関係に伴うリスク

当社が事業を遂行する市場は、熾烈な競争状況にあります。当社は、日本の他の総合商社のみならず、当該各事業に特化した国内外の企業とも競争しています。これらの競争他社が、財務、技術、マーケティング、販売網、情報、人材、取引先との強固な関係等の面で当社より優位にある、もしくは、日本の他の総合商社が当社と同様の戦略的経営計画を策定、実行することにより、当社がそれらの総合商社との差別化を図ることが困難となる可能性もあります。

このような熾烈な競争状況下において、当社が、以下に掲げる事項を行うことができない場合には、当社の事業展開にとって障害となる可能性があります。

- ① 市場動向を予測し、当該市場動向に対処することによって、顧客の変化するニーズに適時に応じること
- ② 販売先及び仕入先との関係を維持すること
- ③ 関係会社及び提携先との関係及び全世界的な地域ネットワークを維持すること
- ④ 当社の事業計画を遂行するために必要な資金を適切な条件で調達すること
- ⑤ 価格競争力を維持するために、常時変転している市場動向に合わせて、当社の原価構造を適時に調整すること

(5) 取引先の信用リスク

当社は取引先に対し、売掛債権、前渡金、貸付金、保証その他の形で信用供与を行っており、信用リスクを負っています。これら取引先には当社の投資先企業が含まれており、この場合には、信用リスクに加えて投資リスクが存在します。また、当社は、主としてヘッジを目的とするスワップ等のデリバティブも行っており、当該取引にも契約相手先の信用リスクが存在します。これら取引先、契約相手先が、支払不能、契約不履行等に陥る場合、当社の事業及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

当社では、内部格付制度に基づく取引先等の信用力チェックや担保・保証等の取得、取引先の分散等により、係るリスクの管理に努めており、また、上記の信用リスクが顕在化した場合に備えるため、取引先の信用力、担保価値その他一定の前提、見積り及び評価に基づいて貸倒引当金を設定しております。

しかしながら、こうした管理によりリスクを十分に回避できる保証はありません。また、一定の前提、見積り及び評価が正しいとは限らず、経済状況が悪化する場合や当社の前提、見積りまたは評価の基礎を成したその他の要素が変化する場合あるいはその他の予期せぬ要因により悪影響を被る場合等においては、実際に発生する損失が貸倒引当金を大きく超過する可能性があります。

(6) 投資等に係るリスク

当社は、戦略上の理由や事業機会の拡大を図っていくため、新会社の設立や既存の会社の買収等の投資を行っており、今後も行い続ける予定です。また、当社は、こうした投資先に対して、掛売り、貸付、保証等の信用供与を行う場合もあります。さらに、このような事業投資は多額の資本の裏付けを必要とするため、追加的な資金拠出を必要とする場合があります。当社はこれらの投資から期待通りの成果を上げられない可能性があり、また事業投資の多くは流動性が低いこと等の理由により、当社が望む時期もしくは方法により投資を回収できない場合があります。

これらのリスクを出来る限り抑えるために、当社は、投資案件の実施の際、原則として、所定のハードルレートをクリアできる案件に限って取り進めるとともに、全社的に大きなインパクトのある大型案件や重要案件については、投資決定に先立ち、コーポレートの主要メンバーが専門の見地から案件のリスク分析と取り進めの可否を検討する投融資委員会を通じて、適切な牽制機能を果たしています。

また、当社は、当社外の他社とパートナーシップやジョイントベンチャーを設立したり戦略的なビジネス・アライアンスを組むことがあります。投資先の会社の経営や資産を当社が直接コントロールすることや、当該投資先に関わる重要な意思決定を当社自身が行うことは、他の株主やパートナーの同意がない限りできないか、または全くできない場合があります。このような場合や当該他社との戦略的アライアンス等を継続できない場合等においては、当社の事業に悪影響を与える可能性があります。

(7) 金利、外国為替、及び商品市況の変動について

当社は、事業資金を金融機関からの借入または社債・コマーシャルペーパーの発行等により調達しております。また、当社は取引先に対し、売掛債権、前渡金、貸付金、保証その他の形で信用を供与する場合があります。そのような例として、当社が複数の子会社等を通じて日本その他の地域で展開する、自動車金融事業やリース事業が挙げられます。これらの取引により生ずる収益・費用及び資産・負債の公正価値は、金利変動の影響を受ける場合があります。また、当社が行う外貨建投資並びに外貨建取引により生ずる収益・費用及び外貨建債権・債務の円貨換算額、並びに外貨建で作成されている海外連結対象会社の財務諸表の円貨換算額は、外国為替レートの変動の影響を受ける場合があります。当社ではこれら金利変動、外国為替レートの変動によるリスクを回避するため、様々なデリバティブ等を活用していますが、これらによりリスクが十分に回避できる保証はありません。

当社は、世界の商品市場における主要な参加者として、鉱物、金属、化学品、エネルギー及び農産物といった様々な商品の取引、天然資源開発プロジェクトへの投資を行っているため、関連する商品価格の変動の影響を受ける可能性があります。当社は、商品の売り繋ぎや売り買い数量・時期等のマッチング、デリバティブ等の活用によって、商品価格の変動によるリスクを減少させるよう努めていますが、これらによりリスクが十分に回避できる保証はありません。

(8) 不動産等、固定資産の価値下落に係るリスク

当社は、日本国内特に東京・大阪地区を中心としたオフィスビルや商業用施設、居住用不動産の開発、賃貸、保守・管理事業等の不動産事業を行っており、日本の不動産市況が悪化した場合には、業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

また、地価及び賃貸価格の下落が生じた場合には、当社が保有する賃貸用の土地及び建物、並びに開発用の土地及びその他の不動産の評価額について、減損処理を行う必要が生ずる可能性があります。

不動産の他、当社が所有する固定資産についても減損のリスクに晒されており、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 株式市場の変動に係るリスク

当社が保有する市場性のある有価証券のうち売却可能有価証券（株式）において、日本企業が発行する株式への投資が大きな割合を占めており、日本の株式市場が今後低迷した場合には、有価証券評価損の計上等によって、当社の業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

(10) 退職給付費用に関するリスク

国内外の株式市場が今後低迷した場合等に、当社の年金資産の価値が減少し、年金に関する費用が増加する、あるいは追加的な年金資産の積み増しを要する等により、当社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(11) リスク・エクスポージャーの集中リスク

当社の事業や投資活動の一部において、特定の市場、投資先または地域に対する集中度が高くなっているものがあります。そのため、これらの事業や投資活動から当社が期待した通りの成果が得られない場合、または、これらの市場もしくは地域における経済環境が悪化した場合には、当社の事業及び業績に重大な悪影響を与える可能性があります。例えば、インドネシアにおいては、大型銅・金鉱山プロジェクト、大型発電所建設、自動車金融事業、液化天然ガス(LNG)開発プロジェクト等、様々な事業を展開しており、リスク・エクスポージャーが集中しております。

(12) 資金の流動性に係るリスク

当社は、事業資金を金融機関からの借入または社債・コマーシャルペーパーの発行等により調達しております。金融市場の混乱や、金融機関が貸出を圧縮した場合、また、格付会社による当社の信用格付の大幅な引下げ等の事態が生じた場合、当社は、必要な資金を必要な時期に、希望する条件で調達できない等、資金調達が制約されるとともに、調達コストが増加する可能性があります。当社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(13) 法的規制に係るリスク

当社の事業は、日本及び諸外国において、様々な分野にわたる広範な法律及び規制に服しています。これらの法律及び規制は、関税及びその他の租税、事業及び投資認可、輸出入活動（国家安全保障上の規制を含む）、独占禁止、不正取引規制、為替管理、小売業者保護、消費者保護、環境保護等の分野にわたります。

当社が事業を行う国によっては追加的または将来制定され得る関係の法律及び規制に服する可能性があり、また、比較的最近に法整備がなされた新興国においては、法令の欠如、法令の予期し得ない解釈並びに規制当局、司法機関及び行政機関の規制実務の変更によって、当社の法令遵守のための負担がより増加する可能性があります。

当社が現在または将来の法律及び規制を遵守できなかった場合には、罰則及び罰金が課せられるとともに、事業が制約され、信用の低下を被る可能性があるため、当社の事業展開、業績、財政状態及び信用に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 訴訟等に関するリスク

当社は、現在、日本及び海外において訴訟等の係争案件に関わっています。また、事業遂行上、偶発的に発生する訴訟や訴訟に至らない請求等を受ける可能性があります。

訴訟固有の不確実性に鑑み、現時点において、当社の関わる訴訟の結果を予測することはできません。また、これらの訴訟で当社が勝訴するという保証や将来においてそれらの訴訟による悪影響を受けないという保証はありません。

(15) 役職員の内部統制等及び情報通信システムの管理に係るリスク

当社は、多種多様な事業活動を様々な地域で行っており、またその規模自体も大きいため、日々の事業活動に対する管理は必然的に分散化する傾向にあります。そのため、当社は、法令及び社内規程の遵守を役職員に対し徹底するため、広範囲にわたる内部統制及び経営陣による監視を行っておりますが、役職員の不正及び不法行為を防止することができる保証はなく、また、万が一不正及び不法行為が行われた場合において、当社の内部統制及びコンプライアンス制度によって速やかに発見及び是正を行うことができる保証もありません。役職員が不正及び不法行為を行った場合、当社は、事業活動の低下、財政状態の悪化、信用の毀損等の悪影響を受ける他、重大な訴訟等のリスクに晒される可能性があります。

当社は、事業活動の多くを情報通信システムの機能に依存しています。このため、情報通信システムの機能不全等は、グローバルな規模で事業活動を妨げる可能性があり、これらの維持等につき問題が発生した場合には、当社の事業活動が重大な悪影響を受ける可能性があります。

(16) 個々の事業分野または地域に固有のリスクの存在と当社のリスク管理システムについて

当社は、事業部門及び国内外の地域組織を通じて、広範かつ多様な事業を営むとともに、新しい分野に事業を拡大しています。従って、当社には、総合商社として直面する全体的リスク及び不確実性に加え、個々の事業分野または地域に固有のリスクが存在します。

当社のリスク管理システムは、多種多様なリスクに対応すべく、リスク計測手法、情報通信システムから社内規程及び組織構成に至るまで、様々な要素により構成されておりますが、各種リスクに対して十分に機能し得ない可能性があります。また、新しい事業活動、製品、サービスに関するリスクについては、全く経験がないかあるいは限定的な経験しか有さない可能性があります。

このような場合には、新しい事業活動、製品、サービスには、より複雑なリスク管理システムの導入や人的資源等の経営資源の投入が必要となる可能性があり、さらに人的資源等の経営資源が不足している場合には、事業運営に対する制約につながる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

- (1) 2006年10月13日に、当社、住商リース及び住商オートリースと、三井住友フィナンシャルグループ(以下、「SMFG」という。)、SMFGの100%子会社である三井住友銀リース及び三井住友銀リースの100%子会社である三井住友銀オートリースとのリース事業及びオートリース事業の戦略的共同事業化について基本合意しております。なお、詳細は、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記事項 6 企業結合」に記載しております。
- (2) 2007年5月22日に、当社、Liberty Media International, Inc. (以下、「LMI」という。)、Liberty Programming Japan, Inc. (LMIの100%子会社。以下、「LPJ」という。)及び株式会社ジュピターTV(当社及びLPJがそれぞれ50%ずつ出資している合弁会社。以下、「JTV」という。)の間で、JTVの事業に関する包括的な事業再編に関する契約を締結しました。なお、詳細は「第5 経理の状況 連結財務諸表注記事項 26 後発事象」に記載しております。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 概観

当社は、総合商社として、長年培ってきた「信用」、10万社に及ぶ取引先との関係である「グローバルリレーション」と全世界の店舗網と事業会社群から構成される「グローバルネットワーク」、また「知的資産」といった「ビジネス基盤」を活用し、「ビジネス創出力」、「ロジスティクス構築力」、「金融サービス提供力」、「IT活用力」、「リスク管理能力」、「情報収集・分析力」といった機能を統合することにより、顧客の多様なニーズに応え、多角的な事業活動をグローバル連結ベースで展開しています。これらのビジネス基盤と機能を活用し、当社は多岐にわたる商品・製品の商取引全般に従事しています。当社は、これらの取引において、契約当事者もしくは代理人として活動しています。また、当社は、販売先及び仕入先に対するファイナンスの提供、都市及び産業インフラ整備プロジェクトの企画立案・調整及び管理運営、システムインテグレーションや技術開発におけるコンサルティング、輸送・物流など様々なサービスを提供しています。加えて、当社は、バイオテクノロジーから情報通信産業まで幅広い産業分野への投資、資源開発、鉄鋼製品や繊維製品等の製造・加工、不動産の開発・管理、小売店舗運営など、多角的な事業活動を行っております。

当社は、9つの業種に基づくセグメント（事業部門）と、各地域に適した商品・サービスの開発等に各事業部門と共同で取り組んでいる国内、海外の2つの地域セグメントにより事業活動を行っております。各セグメントは、事業部門長等により管理・運営されております。業種に基づくセグメントは次のとおりであります。

金属事業部門	資源・エネルギー事業部門
輸送機・建機事業部門	生活産業事業部門
機電事業部門	生活資材・建設不動産事業部門
情報産業事業部門	金融・物流事業部門
化学品事業部門	

それぞれの事業部門は、戦略目標の設定、経営管理、及びその結果に対する説明責任に関して、各々が自主性を発揮し、事業活動を行っております。また、各事業部門にはそれぞれ総括部があり、これにより迅速な意思決定を推進し、また効率的な事業活動を促進しています。ビジネス環境がますますグローバル化する今日、当社は、世界各地に存在する拠点、関係会社、顧客、サプライヤー、パートナー等のネットワークにより、世界各国で事業活動を営み、事業基盤を拡大しています。

9つのセグメント及び国内・海外の2つのセグメントは、当社の掲げる目標に向かい、密接に連携を図り、総合力を発揮することで、より効率的に事業活動を推進しています。また、当社は、全ての事業部門と国内・海外拠点に関する情報を収集・連結するためのインフラを構築し、これによりリスク管理の一元化を推進しています。

当期末の当社の総資産は、8兆4,305億円で、全世界で61,490人の従業員がいます。また、当期の連結純利益は、2,110億円でした。

なお、本年4月1日には、これまでの取り組みを通じて培った当社独自の強みを活かし、総合力の発揮による顧客サービス・提供機能の更なる向上と収益基盤の一層の強化・拡充を図るべく、営業部門を従来の9事業部門から8事業部門に戦略的に再編しました。再編後の業種に基づくセグメントは次のとおりであります。

金属事業部門	化学品・エレクトロニクス事業部門
輸送機・建機事業部門	資源・エネルギー事業部門
インフラ事業部門	生活産業・建設不動産事業部門
メディア・ライフスタイル事業部門	金融・物流事業部門

(2) 中期経営計画

当社の中期経営計画に関する以下の説明は、数々の判断、見積り、前提に基づき算出された今後の見通しに関するものです。なお、文中における将来に関する情報は、別段の記載がない限り、当連結会計年度末日(2007年3月31日)現在における当社の判断、目標、一定の前提または仮定に基づく予想等であり、将来そのとおりに実現する保証はありません。

当社は、中期経営計画を策定し、経営目標を掲げるとともに、その進捗状況を逐次確認しながら目標の達成に向けて取り組んでいます。2005年4月から2007年3月までの中期経営計画「AG Plan」では、各年度の連結リスク・リターンを7.5%以上とし、2005年度に1,100億円、2006年度に1,200億円、2年間合計で2,300億円の連結純利益を実現することを定量目標として掲げていましたが、これらの定量目標を順調に達成し、連結純利益については、2005年度は1,602億円、2006年度は2,110億円となり、2年間合計で3,712億円となりました。

また、「AG Plan」では、これらの定量目標に加え、持続的成長を目指し、「ダイナミックな成長戦略による収益基盤の拡大」、「成長戦略に沿った人材戦略の実行」及び「健全性と効率性の追求」を3つの定性目標としてグローバル連結ベースで推進してきました。

本年4月からの新しい中期経営計画「GG Plan」では、新たな成長ステージに向けて更なる質の向上を迫及することを基本方針としています。コア・ビジネスを徹底的に強化・拡充し、真に強固な収益基盤を確立していきます。同時に、持続的成長を確かなものとするべく、経営の質を更に向上させ、しっかりと足元固めを行います。定量目標については、2年平均の連結リスク・リターンを15%以上とし、連結純利益を2007年度、2008年度それぞれ2,350億円、2年間合計で4,700億円としています。また、「(1) 概観」に記載のとおり、本年4月1日より、営業部門を従来の9事業部門から8事業部門に戦略的に再編しました。これにより、「GG Plan」を着実に達成するとともに、長期にわたるダイナミックな事業戦略を展開していきます。詳細は、「3 対処すべき課題 中期経営計画」をご参照願います。

(3) 企業環境

当期の世界経済は、エネルギー価格上昇を背景としたインフレ圧力の高まりもあり各国で金融引き締め動きが相次ぎましたが、総じて力強い成長が続きました。国際商品市況は、増勢が一段落したものの、旺盛な需要や地政学的なリスクを背景に、原油・非鉄金属などを中心に依然として高値圏で推移しました。

国内経済は、天候不順もあり個人消費が伸び悩みましたが、好調な民間企業の設備投資と自動車を中心とした輸出の回復により、いざなぎ景気を超える戦後最長の景気拡大局面となりました。このような経済情勢の改善を背景に、昨年7月には2001年3月以来続いていたゼロ金利政策が解除され、本年2月にも追加利上げが実施されました。

(4) 連結損益計算書における主要な項目

以下は、連結損益計算書における主要な項目についての説明です。

収益

当社では、収益を、商品販売に係る収益、及びサービス及びその他の販売に係る収益に区分して表示しています。商品販売に係る収益としては、以下の取引に関連して発生する収益が含まれています。

- ・卸売、小売、製造・加工を通じた商品の販売
- ・不動産の販売
- ・長期請負工事契約に係る収益

また、商品販売の中には、複数の商品の引渡しと据付けなどのサービスを組み合わせて販売する、複数引渡し取引も含まれています。

サービス及びその他の販売に係る収益としては、以下の取引に関連して発生する収益が含まれています。

- ・ソフトウェアの開発及び関連するサービス
- ・賃貸用不動産、自動車・船舶・航空機などの直接金融リース及びオペレーティング・リース
- ・その他、商取引の中で、サプライヤーと顧客に対し金融・物流等、様々なサービスを提供する取引

売上総利益

売上総利益は、以下により構成されています。

- ・当社が主たる契約当事者として関与する取引における総利益
- ・当社が代理人等として関与する取引における手数料

収益が総額で計上される場合、販売に直接寄与する第三者への費用または手数料は、商品販売に係る原価として計上され、売上総利益は、収益の総額から販売に係る原価を差引いた金額となります。当社はサービス及びその他の販売に係る収益の一部として手数料を計上しますが、この手数料は純額表示されるため、結果としてサービス及びその他の販売が売上総利益に占める比率は、収益合計に占める比率よりも大きくなっており、当期、サービス及びその他の販売が収益合計に占める比率は18.9%ですが、売上総利益に占める比率は51.2%となっています。

銅地金取引和解金等

1996年以降、当社は、当社元従業員による銅地金不正取引に関連する訴訟に関与しています。銅地金取引関連訴訟に関する和解金及び関連費用は、銅地金取引和解金等として計上されています。

貸倒引当金繰入額

貸倒引当金繰入額とは、回収が懸念される営業債権や長期貸付金に対する見積り引当額です。四囲の状況の変化等により、これらの債権や貸付金が回収可能であると判断された時には、貸倒引当金の取崩を計上しています。詳細は、「(6) 重要な会計方針—債権の回収可能性」を参照願います。

固定資産評価損

当社では、グローバルな事業展開を行うため、様々な長期性資産を保有しています。これらの長期性資産の主なものは不動産、暖簾及びその他の無形資産です。不動産及び償却対象の無形資産のうち、公正価額が帳簿価額から著しく下落しているもの等については、減損テストを実施の上、必要に応じ減損を計上しています。また、暖簾及び耐用年数が特定できない無形資産については、少なくとも年1回減損テストを実施の上、必要に応じ減損を計上しています。詳細は、「(6) 重要な会計方針—長期性資産の回収可能性」を参照願います。

固定資産売却損益

当社は、資産のポートフォリオの戦略的かつ積極的な入替を図っています。その結果、不動産の含み益を実現するために売却する場合や、価格の下落した不動産を売却する場合、売却損益を計上することになります。

受取配当金

受取配当金には、当社の子会社や持分法適用会社以外で、当社が株式を保有している会社からの配当金が計上されています。

有価証券評価損

当社の事業活動の一環として、当社は、相応の規模の投資を行っています。当社は、これらの投資対象の公正価額が一時的ではない下落状態にあるとみなされた際には、減損を認識します。詳細は、「(6) 重要な会計方針—市場性のある有価証券及びその他の投資の減損」を参照願います。

有価証券売却損益

当社は、事業活動の一環として相応の規模の投資を行っており、これらの投資対象を売却する際に市場性のある有価証券及びその他の投資の売却損益を認識します。

関係会社の新株発行に伴う利益

当社は、関係会社が第三者に当社の帳簿価額を上回る価額で当該関係会社株式を発行した場合に生じる当社持分の変動額を利益として計上しています。

持分法損益

投資戦略やビジネスチャンスの拡大に関連して、当社は、各セグメントで状況に応じ、新規または既存の会社の買収や出資、他の企業とのジョイントベンチャーの結成、または同業他社とのビジネス・アライアンスの組成を行っています。一般的に、当社は、出資比率が20%以上50%以下である会社の投資に対し、その持分利益や損失を計上していません。

売上高

売上高は、当社が任意に開示している項目であり、当社が契約当事者として行った取引額、及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは、米国会計基準に基づく収益（「Sales」あるいは「Revenues」）とは異なっていますので、当該売上高を収益と同等に扱ったり代用したりすることや、営業活動の成果、流動性、営業・投資・財務活動によるキャッシュ・フローの指標として利用することは出来ません。売上高の中には、当社が商品の購入を行わない、または在庫リスクを負わない形で参画している取引が多く含まれています。売上高は日本の総合商社において、従来から用いられている指標であり、同業他社との業績比較をする際の補足情報として有用であると判断しているため任意に開示しているものです。

(5) 連結損益計算書に影響を与えた事項

2006年10月13日に、当社、住商リース及び住商オートリースと、三井住友フィナンシャルグループ（以下、「SMFG」という。）、SMFGの100%子会社である三井住友銀リース及び三井住友銀リースの100%子会社である三井住友銀オートリースは、リース事業及びオートリース事業の戦略的共同事業化について基本合意しました。

これに伴い、当社グループとSMFGグループは、リース事業を両グループの戦略的共同事業と位置付け、住商リースと三井住友銀リースの合併により、当社グループが持つ多様なバリューチェーンを活かした商社系リースの顧客基盤・ノウハウと、SMFGグループが持つ財務ソリューション提供力を活かした銀行系リースの顧客基盤・ノウハウを結集・融合し、本邦ナンバーワンのリース事業の確立を共同して目指すことに合意しました。

2007年10月1日を以て、住商リースと三井住友銀リースが合併する予定であります。これに先立ち、当社は、2006年10月31日から12月7日の間で住商リース株式の公開買付けを行い、12月14日に応募された住商リース株式26,177,722株を全株買付けしました。これにより、当社の住商リースに対する議決権比率は約97%となり、住商リースは当社の子会社となりました。

住商リースの業績は、当期において、買収日前は議決権比率約37%、買収日以降は議決権比率約97%に基づき、当社の連結財務諸表に含まれております。

(6) 重要な会計方針

米国会計基準に基づく連結財務諸表の作成にあたり、期末時点の資産負債の計上や偶発資産及び偶発債務の開示、並びに期中の収益費用の適正な計上を行うため、マネジメントによる見積りや前提が必要とされます。当社は、過去の実績、または、各状況下で最も合理的と判断される前提に基づき、一貫した見積りを実施しています。資産負債及び収益費用を計上する上で客観的な判断材料が十分でない場合は、このような見積りが当社における判断の基礎となっており、従って、異なる前提条件の下においては、結果が異なる場合があります。以下、当社の財政状態や経営成績にとって重要であり、かつ相当程度の経営判断や見積りを必要とする重要な会計方針につき説明します。なお、当社の会計方針の要約は、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記事項 5 重要な会計方針の要約」を参照願います。

収益の表示—総額（グロス）表示と純額（ネット）表示

第三者との取引において中間的な立場に立って活動することは、総合社の特徴的な役割の一つです。収益の認識にあたっては、当社が「主たる契約当事者」に該当し、結果、収益を総額（グロス）で表示するのか、あるいは、当社が「代理人等」に該当し、結果、手数料等の収益のみを表示するのかを判断しなければなりません。この収益の表示方法の判断に影響を与える事実関係の評価には重要な主観による判断が入ります。ある取引における当社の収益の表示方法に関する判断に関して、状況によっては、判断が異なる可能性もあります。同様に、もしある取引において、当社のリスクや契約上の義務に変更があった場合には、当該取引及び同種の取引についても、収益をグロスで表示するか、ネットに表示するかの判断が変わる可能性があります。当社の全てのセグメントにおける日本の会計慣行に基づく売上高には、本来収益をネット表示すべきものが多く含まれています。グロスまたはネット、いずれの方法で表示した場合でも、売上総利益及び当期純利益に影響はありません。

ある取引において当社が主たる契約当事者に該当し、その結果、当該取引に係る収益をグロス表示する要件として、次の指標を考慮しています。

- ①取引の中で主たる義務を負っている
- ②全般的な在庫リスク（顧客からのオーダー前のリスクや顧客が返品するリスク）を負っている
- ③実物在庫の損失リスク（顧客からオーダーを受けた後のリスクや配送中のリスク）を負っている
- ④価格を自由に設定する権利を持っている
- ⑤商品を加工する、またはサービスの一部を行う
- ⑥サプライヤーを自由に選ぶ権利がある
- ⑦商品またはサービスの詳細（特性・タイプ・特徴）の決定に関わっている
- ⑧与信リスクを負っている

ある取引において当社が代理人等に該当し、その結果、当該取引に係る収益をネットに表示するための要件として、次の指標を考慮しています。

- ①当社ではなく、サプライヤーが取引の中で主たる義務を負っている
- ②受け取る報酬が固定されている
- ③サプライヤーが与信リスクを負っている

収益の認識基準

当社の収益の大部分は、(1) 所有権の移転、引渡し、出荷、または顧客の検収に基づき収益を認識する、当社の卸売、小売、製造・加工業に関連する商品販売に係る収益と、(2) 役務の提供が完了した時点で収益を認識する、サービス及びその他の販売に係る収益とで構成されています。これらの個別の取引における収益の認識にあたっては、特に複雑な判断は必要ではなく、客観的に収益の認識時点を判断することができます。

特定の長期請負工事契約に関連し、工事進行基準により収益を認識している場合には、見積総原価に占める実際発生原価の割合を基礎としてその収益を認識しております。この場合、総原価を適正に見積る能力が当社に要求されます。工事代金の総額が決まっている契約において、見積総原価の見直しに伴い見積利益が見直された場合には、その影響額は、見直しが実施された事業年度の損益として認識します。また、そのような契約で損失が見込まれる場合には、予想損失の見積りが可能となった事業年度でその損失を認識することとしています。偶発債務に対しては、特定の契約内容や条件に応じてそれが明らかになり、見積りが可能となった時点で引当金を計上することとしています。

債権の回収可能性

当社は、多様な事業活動をしており、受取手形及び短期貸付金、売掛金、関連会社に対する債権及び長期債権などの債権を保有しています。これら債権に対する適正な貸倒引当金を維持するため、将来発生損失の見積りにあたり、過去の損失実績と過去実績の現状への調整を考慮するとともに、現在の経済環境や滞留状況、特定の顧客の財務健全性、産業動向、担保資産価値、及び将来の変動も含めた金利の動向などを考慮しております。当該見積りにあたっては前提条件の設定や、不確実性を内在する事態に対する判断が要求されており、当社のポートフォリオ全体の中に潜在する将来の損失発生額を確実に予想することはできません。長期債権の残高をセグメント別に見ますと、輸送機・建機事業部門と機電事業部門でより多くの残高を保有しております。

長期性資産の回収可能性

当社では様々な長期性資産を保有しております。当社では、不動産や航空機、償却対象の無形資産などの長期性資産について、帳簿価額の回収可能性を損なうと考えられる企業環境の変化や経済事象が発生した場合には減損テストを行っています。実際に減損の兆候があるかどうかの判定に際しては様々な見積りや前提が必要となります。例えば、キャッシュ・フローが直接的に減損の懸念がある資産に関して発生しているのかどうか、資産の残存耐用年数がキャッシュ・フローを生み出す期間として適切かどうか、生み出すキャッシュ・フローの額が適切かどうか、及び、残存価額が適切かどうか、などを考慮しなければなりません。また、暖簾及び耐用年数が特定できない無形資産について、少なくとも年1回、更に減損の発生が予測される場合は、その都度、減損テストを実施しております。一方、減損額の測定においては、入手可能な情報から最適な情報を使用して、公正価額を測定する必要があります。当社では、減損額の測定において、自ら将来割引キャッシュ・フローの測定を実施する場合や、入手可能な場合には市場価格、または、公正価額として適切と認められる独立した第三者の鑑定評価額を使用しています。当社では、過去の経験や社内の事業計画、及び適切な割引率を基礎として将来割引キャッシュ・フローを見積っています。これらの見積りは、事業戦略の変更や、市場環境の変化により、重要な影響を受ける可能性があります。

市場性のある有価証券及びその他の投資の減損

当社は、有価証券に係る減損の有無について、市場価格が帳簿価額を下回っている期間及びその程度、市場価格の回復が十分見込まれるまで保有するに足る当社の財務体力、投資先の財政状態や今後の見通しなどに基づき、定期的に検討を実施しています。当社では減損の兆候を識別するために、市場動向や、投資先の業績をモニタリングしています。市場性のない有価証券について、減損を実施する場合、当該有価証券の公正価額は、将来割引キャッシュ・フロー、またはその他適切な評価方法に基づき測定しています。

繰延税金資産の回収可能性

当社では、繰延税金資産の全部または一部について、回収が不確実となった場合に、マネジメントの判断により、評価性引当金を設定することとしています。繰延税金資産の回収可能性の評価にあたっては、繰延税金資産計上の根拠となっている将来の一時差異の解消が見込まれる期間内、または、繰越欠損金の繰越可能期間内に、納税地において将来十分な課税所得を生み出せるかどうかを評価しなければなりません。当社では、有利・不利に関わらず、入手可能な全ての根拠・確証を用いてこの評価を実施しています。評価性引当金の金額の評価は、見積りと判断に基づいています。納税地での将来の課税所得に影響を与える当社の収益力に変化があった場合、現状の繰延税金資産の回収可能性の評価も変わる場合があります。

(7) 営業活動の成果

収益

収益は、当期3兆772億円となり、前期の2兆5,814億円から4,958億円(19.2%)増加しました。これは主に、新規に子会社を連結したことに加え、既存の子会社での事業基盤の拡大などによるものです。

売上総利益

売上総利益は、当期8,577億円となり、前期の7,066億円から1,511億円(21.4%)増加しました。これは主に、新規に子会社を連結したことに加え、鋼管・厚板・非鉄金属取引、アジア自動車金融事業、アジアを中心とした電力事業、住商情報システム、及び海外現地法人・海外支店における金属関連取引などが堅調に推移したことによるものです。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、売上総利益の増加に伴い、当期6,099億円となり、前期の5,158億円から941億円(18.2%)増加しました。

銅地金取引和解金等

銅地金取引関連訴訟に関し、前期は1億円の和解費用の支払いとなりましたが、当期は和解金の入金があり96億円の受取りとなりました。

貸倒引当金繰入額

貸倒引当金繰入額は、海外事業の撤退に対する引当を行ったことなどにより当期80億円の繰入となり、前期の147億円の繰入から67億円(45.6%)減少しました。

固定資産評価損

固定資産評価損は、当期98億円となり、前期の124億円から26億円(21.0%)減少しました。当期は、北米ガス開発事業に関わる鉱業権の減損などを計上しております。

固定資産売却損益

固定資産売却損益は、前期は4億円の損失でしたが、当期は24億円の利益となりました。

受取利息

受取利息は、当期329億円となり、前期の190億円から139億円(73.2%)増加しました。これは主に、米ドル金利、円金利の上昇によるものです。

支払利息

支払利息は、当期700億円となり、前期の390億円から310億円(79.5%)増加しました。これは主に、米ドル建借入の増加及び米ドル金利、円金利の上昇によるものです。

受取配当金

受取配当金は、当期141億円となり、前期の104億円から37億円(35.6%)増加しました。これは主に、海外投資先及び国内上場会社からの配当増加によるものです。

有価証券評価損

有価証券評価損は、当期29億円となり、前期の37億円から8億円(21.6%)減少しました。

有価証券売却損益

有価証券売却損益は、当期470億円の利益となり、前期の440億円の利益から30億円(6.8%)増加しました。当期は、国際石油開発帝石ホールディングス株式などの売却益を計上しました。

持分法損益

持分法損益は、当期703億円となり、前期の514億円から189億円(36.8%)増加しました。これは主に、米州銅事業、北米鋼管事業、ジュピターテレコム、ジュピターTVなどが堅調に推移したことによるものです。

法人税等

法人税等は、当期1,148億円となり、前期の807億円から341億円(42.3%)増加しました。これは主に、税引前利益が増加したことによるものです。

少数株主損益

少数株主損益は、当期61億円の損失となり、前期の69億円の損失から8億円(11.6%)減少しました。これは主に、前期の期中に住商オートリースを完全子会社化したことによるものです。

当期純利益

以上の結果、当期純利益は、当期2,110億円となり、前期の1,602億円から508億円(31.7%)増加しました。

売上高

売上高は、当期10兆5,283億円となり、前期の10兆3,363億円から1,920億円(1.9%)増加しました。これは低採算取引の見直しを行った一方で、鋼管・厚板・非鉄金属取引や資源関連取引が堅調に推移したことに加え、新規に子会社を連結したことなどによるものです。

(8) オペレーティング・セグメント

当社は、9つの業種に基づく事業部門、及び国内・海外の地域拠点を通してビジネスを行っています。

9つの事業部門は金属事業部門、輸送機・建機事業部門、機電事業部門、情報産業事業部門、化学品事業部門、資源・エネルギー事業部門、生活産業事業部門、生活資材・建設不動産事業部門、金融・物流事業部門から構成されています。

これらに加え、当社は、国内及び海外という地域セグメントを通してビジネスを行っており、これらは「国内ブロック・支社」、「海外現地法人・海外支店」セグメントとして、当社の連結業績に含まれています。国内ブロック・支社は、業種に基づく事業部門とは異なり、関西、中部、九州・沖縄での地域事業を管理運営する3つの国内ブロックに加え、国内法人及び支社を通してビジネスを行っています。海外現地法人・海外支店は、米国住友商事といった海外現地法人や海外支店によりビジネスを行っています。これらのセグメントは、地域の特性に応じて、様々な取引を行い、また、特定の地域に注力した商品及びサービスを展開させるため、事業部門と協力してビジネスを行っています。こうした場合、収益と費用は、各々の役割に応じて配分されます。

前期及び当期の売上総利益、当期純利益のオペレーティング・セグメント別実績は以下のとおりです。

オペレーティング・セグメント別売上総利益の内訳

	前期 (2006年3月期) (億円)	当期 (2007年3月期) (億円)	増減額 (億円)	増減率 (%)
金属	654	776	122	18.7
輸送機・建機	1,275	1,346	71	5.6
機電	293	384	91	31.1
情報産業	472	598	126	26.7
化学品	355	346	△9	△2.5
資源・エネルギー	487	479	△8	△1.6
生活産業	986	1,094	108	11.0
生活資材・建設不動産	562	887	325	57.8
金融・物流	250	292	42	16.8
国内ブロック・支社	411	414	3	0.7
海外現地法人・海外支店	1,416	2,264	848	59.9
計	7,161	8,880	1,719	24.0
消去又は全社	△95	△303	△208	△218.9
連結	7,066	8,577	1,511	21.4

オペレーティング・セグメント別当期純利益の内訳

	前期 (2006年3月期) (億円)	当期 (2007年3月期) (億円)	増減額 (億円)	増減率 (%)
金属	189	263	74	39.2
輸送機・建機	198	267	69	34.8
機電	80	166	86	107.5
情報産業	149	112	△37	△24.8
化学品	54	51	△3	△5.6
資源・エネルギー	229	330	101	44.1
生活産業	149	55	△94	△63.1
生活資材・建設不動産	124	151	27	21.8
金融・物流	62	59	△3	△4.8
国内ブロック・支社	53	76	23	43.4
海外現地法人・海外支店	282	432	150	53.2
計	1,569	1,962	393	25.0
消去又は全社	33	148	115	348.5
連結	1,602	2,110	508	31.7

金属事業部門

当期の売上総利益は、776億円となり、前期の654億円から122億円(18.7%)増加しました。これは主に、鋼管・厚板・非鉄金属取引が堅調に推移したことによるものです。当期純利益は、263億円となり、前期の189億円から74億円(39.2%)増加しました。

輸送機・建機事業部門

当期の売上総利益は、1,346億円となり、前期の1,275億円から71億円(5.6%)増加しました。これは主に、アジア自動車金融事業が堅調に推移したこと、及び海運市況好況により船舶事業が好調だったことによるものです。当期純利益は、267億円となり、前期の198億円から69億円(34.8%)増加しました。これは、売上総利益の増加に加え、完全子会社化により住商オートリースの持分が増加したことなどによるものです。

機電事業部門

当期の売上総利益は、384億円となり、前期の293億円から91億円(31.1%)増加しました。これは主に、アジアを中心とした電力事業が好調に推移したことによるものです。当期純利益は、166億円となり、前期の80億円から86億円(107.5%)増加しました。これは、売上総利益の増加に加え、アジア・中東における電力・水事業が貢献し、持分法損益が増加したことなどによるものです。

情報産業事業部門

当期の売上総利益は、598億円となり、前期の472億円から126億円(26.7%)増加しました。これは主に、住商情報システムの収益性が改善したことによるものです。当期純利益は、112億円となり、前期の149億円から37億円(24.8%)減少しました。これは、売上総利益の増加に加え、ジュピターテレコム、ジュピターTVが貢献し、持分法損益が増加した一方で、前期に株式売却益があったことなどによるものです。

化学品事業部門

当期の売上総利益は、346億円となり、前期の355億円から9億円(2.5%)減少しました。これは主に、前期にハリケーンによる価格高騰のため好調であった米国での塩化ビニールパイプ事業が減益となったことによるものです。当期純利益は、51億円となり、前期の54億円から3億円(5.6%)減少しました。

資源・エネルギー事業部門

当期の売上総利益は、479億円となり、前期の487億円から8億円(1.6%)減少しました。これは主に、北海油田事業及び北米ガス開発事業の生産量が減少したことによるものです。当期純利益は、330億円となり、前期の229億円から101億円(44.1%)増加しました。これは、売上総利益の減少があったものの、米州銅事業が好調に推移し、持分法損益が増加したこと、及び国際石油開発帝石ホールディングス株式の売却益を計上したことなどによるものです。

生活産業事業部門

当期の売上総利益は、1,094億円となり、前期の986億円から108億円(11.0%)増加しました。これは主に、食品スーパーのサミットが堅調に推移したことによるものです。当期純利益は、55億円となり、前期の149億円から94億円(63.1%)減少しました。これは、前期にコーチ・ジャパン株式の売却益があったことなどによるものです。

生活資材・建設不動産事業部門

当期の売上総利益は、887億円となり、前期の562億円から325億円(57.8%)増加しました。これは主に、住宅分譲事業が好調に推移したことに加え、TBCの貢献によるものです。当期純利益は、151億円となり、前期の124億円から27億円(21.8%)増加しました。

金融・物流事業部門

当期の売上総利益は、292億円となり、前期の250億円から42億円(16.8%)増加しました。これは主に、コモディティビジネスが堅調に推移したことによるものです。当期純利益は、59億円となり、前期の62億円に対しほぼ横這いとなりました。

国内ブロック・支社

当期の売上総利益は、414億円となり、前期の411億円から3億円(0.7%)増加しました。これは主に、金属関連取引が堅調に推移したことによるものです。当期純利益は、76億円となり、前期の53億円から23億円(43.4%)増加しました。

海外現地法人・海外支店

当期の売上総利益は、2,264億円となり、前期の1,416億円から848億円(59.9%)増加しました。これは主に、米国住友商事を中心に金属関連取引が堅調に推移したことに加え、TBCの貢献などによるものです。当期純利益は、432億円となり、前期の282億円から150億円(53.2%)増加しました。

(9) 流動性と資金調達

当社は、一般的に、営業活動によるキャッシュ・フローや、銀行借入、資本市場における社債発行、及び商業ペーパーの発行等により、資金調達を行っております。当社の財務運営の方針・目的は、低利かつ中長期にわたり、安定的な資金調達を行うこと、及び十分な流動性を保持することです。当社は総額3兆6,547億円の短期借入金と長期債務を有しており、このうち短期借入金は、前期比777億円減少の4,619億円で、内訳は短期借入金(主として銀行借入金)3,162億円、商業ペーパー1,457億円となっております。

一年以内に期限の到来する長期債務及びキャピタル・リース債務4,284億円を含めた当期の長期債務は、前期比2,983億円増加の3兆1,928億円となっております。このうち、銀行及び保険会社からの長期借入残高は、前期比2,623億円増加の2兆3,688億円、社債残高は前期比185億円増加の5,249億円となっております。

当社の銀行からの借入の多くは、日本の商慣行上の規定に基づいています。当社は、このような規定が当社の営業活動や財務活動の柔軟性を制限しないと確信していますが、いくつかの借入契約においては、財務比率や純資産の最低比率の維持が求められています。さらに、主に政府系金融機関との契約においては、当社が増資や社債の発行等により資金を調達した際に、当該金融機関から、当該借入金の期限前返済を求められる可能性があり、また、一部の契約では当社の剰余金の配当等について当該金融機関の事前承認を請求される可能性があります。当社は、このような請求を受けたことはなく、今後も受けることはないと判断しています。

詳細は、「4 事業等のリスク(12) 資金の流動性に係るリスク」を参照願います。

また、当社は、当期末時点で以下の総額1,150百万米ドル、及び4,450億円を上限とする即時に借入可能な複数のコミットメントライン(短期借入枠)を締結しています。当有価証券報告書の提出日までに、これらのコミットメントラインに基づく借入はありません。また、これらのコミットメントラインには、借入の実行を制限する重大なコベナンツ、格付トリガー条項などは付されていません。なお、これらのコミットメントラインのほかに、当社は、コミットメントベースでない借入枠を有しています。

- ・米国及び欧州の大手銀行によるシンジケート団との間で締結した、1,100百万米ドルのマルチ・カレンシー(円・米ドル・ユーロ建)/マルチ・ボロワー(住友商事及び英国、オランダ、米国における当社子会社への融資)型コミットメントライン
- ・大手米銀との間に締結した、米国住友商事への50百万米ドルのコミットメントライン
- ・大手邦銀のシンジケート団による3,300億円のコミットメントライン
- ・有力地方銀行のシンジケート団による1,150億円のコミットメントライン

当社は、資本市場での直接調達を目的として、以下の資金調達プログラムを設定しています。当期末時点での当社の長期及び短期の信用格付は、ムーディーズでA2/P-1、スタンダード&プアーズでA/A-1、格付投資情報センターでA+/a-1ですが、2007年4月20日付で格付投資情報センターが長期格付をAA-、短期格付をa-1+に引き上げました。

- ・2,000億円の国内公募普通社債発行登録枠
- ・国内における1兆円の商業ペーパー発行枠
- ・米国住友商事により設定された、1,500百万米ドルの商業ペーパープログラム
- ・英国のSumitomo Corporation Capital Europe(以下、「SCCE」という。)、オランダのSumitomo Corporation Capital Netherlands、米国住友商事、及びシンガポールのSumitomo Corporation Capital Asiaが共同で設定した3,000百万米ドルのユーロMTNプログラム
- ・SCCEが設定した1,500百万米ドルのユーロ商業ペーパープログラム

当期末の総資産は、前期末に比べ1兆7,186億円増加し、8兆4,305億円となりました。これには、コア・ビジネスの拡大に伴う営業資産の増加や、ボリビアでの銀・亜鉛鉱山の権益取得など戦略的な投資に加え、リース事業再編の過程で一時的に増加した資産、約1兆5,000億円が含まれております。

株主資本は、当期純利益の積上げなどにより、前期末に比べ1,691億円増加し、1兆4,731億円となりました。この結果、株主資本比率は住商リース子会社化の影響により一時的に低下し、17.5%となり、前期末に比べ1.9ポイント低下しました。ネットの有利子負債は、前期末に比べ2,911億円増加し2兆9,133億円となり、ネットのDebt-Equity Ratio(有利子負債/株主資本)は、2.0倍となりました。

当社は、当期末時点で、第三者に対し2兆147億円、関連会社に対し1,000億円の営業債権を有しています。日本における当社の営業債権は、通常6ヶ月以内に回収されます。当期末時点の営業債権に対する貸倒引当金は136億円となっています。一方、当社は、第三者に対し1兆2,117億円、関連会社に対し387億円の営業債務を有しています。

当社のワーキングキャピタルは、前期の1兆218億円に対し、当期は1兆3,103億円となりました。

資金調達の内訳

	前期 (2006年3月期末) (億円)	当期 (2007年3月期末) (億円)
短期	5,396	4,619
借入金（主に銀行より調達）	4,087	3,162
コマーシャルペーパー	1,309	1,457
長期（一年以内期限到来分を含む）	26,129	28,937
担保付		
借入金	2,085	2,374
社債	108	253
無担保		
借入金	18,980	21,314
社債	4,956	4,996
有利子負債合計（グロス）	31,525	33,556
現金及び現金同等物並びに定期預金	5,303	4,423
有利子負債合計（ネット）	26,222	29,133

総資産	67,119	84,305
株主資本	13,040	14,731
株主資本比率(%)	19.4	17.5

Debt-Equity Ratio(グロス) (倍)	2.4	2.3
Debt-Equity Ratio(ネット) (倍)	2.0	2.0

以下は、前期及び当期のキャッシュ・フロー情報となっています。

要約連結キャッシュ・フロー計算書

	前期 (2006年3月期) (億円)	当期 (2007年3月期) (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△628	1,912
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,414	△4,531
<フリーキャッシュ・フロー>	<△2,042>	<△2,619>
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,621	1,761
現金及び現金同等物に係る換算差額	83	44
関係会社の連結会計期間変更に伴う影響額	19	38
売却予定資産に含まれる現金及び現金同等物	—	△76
現金及び現金同等物の増減額	681	△852

営業活動によるキャッシュ・フローは、前期の628億円のキャッシュ・アウトに対し、当期は1,912億円のキャッシュ・インとなりました。これは、活発な営業取引に資金を投入しつつも、各セグメントでのビジネスが好調に推移した結果、順調に資金を創出したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前期の1,414億円に対し、当期は4,531億円のキャッシュ・アウトとなりました。これは、リース事業などのコア・ビジネスの積極的な拡大や、住商リース株式の公開買付け、資源関連権益への新規投資など戦略的な投資を行ってきたことによるものです。

この結果、営業活動と投資活動によるネット後のフリーキャッシュ・フローは、前期の2,042億円に対し、当期は2,619億円のキャッシュ・アウトとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前期の2,621億円に対し、当期は1,761億円のキャッシュ・インとなりました。これは主に、住商リース株式の公開買付けのために資金を調達したことによるものです。

当期末時点での当社の期限別の支払債務は、以下のとおりです。

返済年度別内訳

	長期債務(注) (億円)	解約不能 オペレーティング ・リース (億円)	合計 (億円)
2007年度	4,284	424	4,708
2008年度	3,827	389	4,216
2009年度	3,720	363	4,083
2010年度	4,122	375	4,497
2011年度	5,026	314	5,340
2012年度以降	10,949	1,927	12,876
合計	31,928	3,792	35,720

(注) 長期債務には、キャピタル・リース債務が含まれています。

当社は、長期の資金供与に関する契約(貸付契約及び出資契約)等を締結しており、当期末における契約残高は、144億円です。

当社は、通常の営業活動において、一部の商品に関して固定価格または変動価格による長期購入契約を締結し、これらの購入契約に対しては、通常、顧客への販売契約を取り付けています。当期末の固定価格または変動価格による長期購入契約の残高は、1兆807億円で最長期限は2012年です。

当期末時点では、資本的支出に対する重要な契約はありません。

上述の契約に加えて、当社のビジネスに関連して、当社は、顧客の債務に対する保証などの様々な偶発債務を負っています。また、当社は、訴訟による偶発債務の影響を受ける可能性があります。これらの偶発債務に関する詳細は、「(10) 偶発債務」及び「(11) 訴訟」を参照願います。当社は、現状においては、それらの偶発債務がもたらす資金需要が重大なものとはならないと判断していますが、仮に予想に反して、当社が保証を行っている主たる債務の不履行が重大なものであった場合、また、訴訟の結果が、当社に大きく不利なものであった場合には、新たに、大きな資金調達が必要となる可能性があります。

当社は、主に、ワーキングキャピタル、新規や既存ビジネスへの投資や債務の返済のために、将来にわたり継続的な資金調達を行う必要があります。当社は、成長戦略として買収、株式取得または貸付による投資を行っており、当期は、有形固定資産等に3,170億円、また、その他の投資等に3,007億円の投資を行いました。当社は、現在、全てのセグメントにおいて、既存のコアビジネス及び周辺分野を中心に追加投資を検討しています。

しかしながら、これらの投資は、現在、予備調査段階のものや、今後の様々な条件により、その実施が左右されるものであり、結果的に実現されない可能性もあります。また当社は、手許の現金、現在の借入枠や営業活動からのキャッシュ・インで当面必要とされる資金需要を十分に満たせると考えていますが、それは保証されている訳ではありません。当社の営業活動からのキャッシュ・インが想定より少なかった場合、当社は、追加借入の実施、他の資金調達手段の検討、または投資計画の修正を行う可能性があります。

(10) 偶発債務

当社の取引に関連して、顧客の債務に対する保証履行のような偶発債務を負うことがあります。当社は、世界各国のサプライヤーや顧客と多種多様な営業活動を行うことにより、営業債権及び保証等に係る信用リスクを分散させており、これらに関し重大な追加損失は発生しないものと見込んでいます。

当社は通常の営業活動において、例えば当社が保有する外貨建債権と見合の債務が円建である場合には為替リスクが生じるなど、継続的に特定の債権を保有することで不要なリスクが発生すると考えられる場合には、営業債権を銀行や他の金融機関に売却することがあります。当期末の銀行に対する割引手形(最長期限が2009年である、主に輸出取引に伴う割引手形)の残高は1,259億円となっています。

当社の当期末における保証に対する偶発債務の残高(最長期限2032年)は1,279億円で、このうち関連会社の債務に対する保証が815億円、従業員の債務に対する保証が41億円です。これらの保証は主に関連会社、サプライヤー、顧客、及び従業員の信用を補完するために行っているものであり、この他、オペレーティング・リースに対する残価保証も行っています。

残価保証に係る偶発債務(期限2012年~2015年、残高156億円)は、輸送機械のオペレーティング・リース取引において、当該輸送機械の所有者に対し、契約上特定された一時点における当該輸送機械の処分額をある一定の価額まで保証するものです。実際処分額が保証額を下回った場合には、契約上の義務が有効である限り、当社は不足額を補填することとなりますが、当期末において、対象となる輸送機械の見積将来価値は保証額を上回っており、従って、これら残価保証に対する引当金は計上していません。

(11) 訴訟

①銅地金取引関連訴訟

1996年6月、当社は、当社元従業員による長期にわたる銅地金不正取引により多額の損失が発生したことを公表しました。この公表後、米国及び英国の当局により当社の銅地金取引について調査が行われました。また、当社を被告とする民事訴訟も提起され、これらの民事訴訟においては、とりわけ、原告より銅地金価格の相場操縦が主張されました。当社は、米国及び英国の当局とは既に和解し、数々の民事訴訟についても、2006年10月31日までに和解その他により全て解決済みです。

一方で、当社は、銅地金不正取引事件による損害を回復するため、損害賠償請求を行い、損害の回収を図ってまいりました。当社元従業員が行った銅地金不正取引に関し、UBS AG（本社：スイス）に対して損害賠償請求訴訟を提起していましたが、2006年4月7日に、東京高等裁判所において和解が成立しました。この和解により、UBS AGは、何らの違法行為を認めることなく、和解金として100億円を支払うこととなり、当社は、2006年4月27日に和解金100億円の支払いを受けました。

②その他の訴訟

上記①のほか、当社は事業遂行上偶発的に発生する訴訟や訴訟に至らない請求等を受けておりますが、当社の経営上、重要な影響を及ぼすものではありません。

(12) 新会計基準

2006年6月、財務会計基準審議会は解釈指針第48号「法人所得税の申告が確定していない状況における会計処理―財務会計基準書第109号に関する解釈指針」を公表しました。同解釈指針第48号は、財務会計基準書第109号「法人所得税の会計処理」に基づくタックス・ベネフィットの認識基準を明確化しております。また、同解釈指針第48号は、法人所得税の申告が確定していない状況における会計処理に関する財務諸表上の追加的な開示事項を要求しております。同解釈指針第48号は、2006年12月16日以降に開始する連結会計年度より適用されます。同解釈指針第48号の適用による当社連結財務諸表への影響は現在算定中であります。

2006年9月、財務会計基準審議会は財務会計基準書第157号「公正価値による測定」を公表しました。同基準書第157号は、公正価値に関する定義を確立し、公正価値による測定に関するフレームワークを構築し、公正価値による測定に関する追加的な開示を定めております。また、同基準書第157号は、公正価値による測定が他の財務会計基準書において既に要求または容認されている場合にのみ適用されます。同基準書第157号は、2007年11月16日以降に開始する連結会計年度より適用されます。同基準書第157号の適用による当社連結財務諸表への影響は軽微であると見込まれます。

2007年2月、財務会計基準審議会は財務会計基準書第159号「金融資産及び金融負債に関する公正価値オプション―財務会計基準書第115号の改訂を含む」を公表しました。同基準書第159号は、多くの金融資産、並びに特定の保証及び保険契約を公正価値で測定することにつき、契約単位の選択を認めております。同基準書第159号には、公正価値オプションの利用により公正価値で報告する資産及び負債に関する財務諸表上の表示及び開示に関する規定も含まれております。同基準書第159号は、2007年11月16日以降開始する最初の会計年度の期首より適用となります。同基準書第159号の適用による当社連結財務諸表への影響は現在算定中であります。

(13) 市場リスクに関する定量的・定性的情報

当社のビジネスは、金利、外国為替レート、商品価格、株価の変動リスクを伴い、これらのリスクマネジメントを行うため、為替予約取引、通貨スワップ・オプション取引、金利スワップ・先物・オプション取引、商品先物・先渡・スワップ・オプション取引等のデリバティブを利用しています。また、後述のリスク管理体制の下、予め決められたポジション限度・損失限度枠内で、トレーディング目的のデリバティブ取引も限定的に実施しています。

金利変動リスク

当社は、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されています。コーポレート部門のフィナンシャル・リソースズグループでは、当社のビジネスに伴う金利変動リスクをモニタリングしています。特に、金利の変動は借入コストに影響を与えます。これは、当社の借入の大部分が変動金利であり、また、都度借換えを行う短期借入金があるためです。

しかしながら、金利変動が借入コストに与える影響は、金利変動の影響を受ける資産からの収益により相殺されます。例えば、当社は、収益が金利変動の影響を受ける自動車金融事業などにも取り組んでいます。また、当社は、金利変動リスクをミニマイズするために資産・負債の金利を調整・マッチングさせるよう、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用しています。

為替変動リスク

当社はグローバルなビジネス活動を行っており、当社の営業拠点の現地通貨以外の通貨による売買取引、ファイナンス及び投資に関連する為替変動リスクに晒されています。各営業部は、主としてフィナンシャル・リソースグループと社内為替予約取引を行うことにより、これらのリスクマネジメントを行っています。フィナンシャル・リソースグループは会社全体の為替変動リスクをモニタリングするとともに、主としてヘッジ目的で社外の第三者と為替予約取引、通貨スワップ・オプション取引を行っています。

商品市況変動リスク

当社は、グローバルな商品市場の主要参加者の一社として、貴金属、非鉄金属、燃料、農産物の現物取引を行うとともに、これら市況商品のデリバティブ取引も活用しています。デリバティブは、主にこうした商品の取引に伴う価格変動リスクをヘッジするために利用していますが、厳格なポジション限度・損失限度枠の範囲内において、トレーディング目的のデリバティブ取引も限定的に実施しています。また、当社は、市況商品価格の変動の影響を受けやすい鉱物、石油、及びガスの生産活動を行っています。

株価変動リスク

当社は、戦略的な目的で金融機関や顧客・サプライヤーが発行する株式等への投資を行っておりますが、これらの株式投資には株価変動リスクが伴います。これらの株式投資に関しては、継続的なヘッジ手段を講じていません。前期末及び当期末における市場性のある株式の原価、時価、未実現損益は以下のとおりです。

	前期(2006年3月31日) (億円)	当期(2007年3月31日) (億円)
原価	1,709	1,984
時価	6,170	6,592
未実現損益	4,461	4,608

リスク管理体制

デリバティブや市場リスクを伴う取引を行う営業部は、取引規模に応じてマネジメントの承認を事前に取得しなければなりません。マネジメントは、場合によってはデリバティブについて専門的知識を有するスタッフのサポートを得て、案件の要否を判断し、当該申請における、取引の目的、利用市場、取引相手先、与信限度、取引限度、損失限度を明確にします。

フィナンシャル・リソースグループは取引の実施・モニタリングに際して、以下の機能を提供しています。

- ・金融商品及び市況商品のデリバティブに関する口座開設、取引確認、代金決済と引渡し、帳簿記録の保管等のバックオフィス業務
- ・ポジション残高の照合
- ・ポジションのモニタリングと全社ベースでの関連取引のリスク分析・計測、シニアマネジメントへの定期的な報告（取締役会への半期毎の報告を含む。）

当社の子会社が市況商品取引を行う際には、上記のリスク管理体制に沿うことを要求しています。

VaR (Value-at-Risk)

VaRは、一定期間、一定水準で算出されたポートフォリオの公正価額が、最悪の場合、どの程度損益が悪化するかを統計的に計測したものです。当社は、市場に影響されやすい市況商品取引や金融取引へのリスクを計測するためにVaR計測を用いています。

下表は、当期末、期中毎月末時点の最大・最小・平均のVaRの数値です。（保有期間は原則3日間）

	当期（2007年3月期） （億円）			
	当期末	最大	最小	平均
VaR (Value-at-Risk)	58	78	50	64

当社におけるVaR計測では、主として信頼区間99%のモンテカルロ・シミュレーション法を用いています。VaRは、市場リスクファクターの変化に関するデータの推移を混合したものであるため、実際の結果は、上記の算出によるものと大きく乖離する可能性があります。また、VaR計測手法の正確さを確認するために、当社では、定期的に、VaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しています。最近実施した2006年12月末時点までの1年間を対象としたテストでも、全社ベースでみて損益の変動額がVaRを上回ったことは一度もなく、当社のVaR計測モデルは相応に正確な手法であると判断しています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社の設備の状況

(2007年3月31日現在)

事業所名	所在地	設備の内容	オペレーティング・セグメント	従業員数 (人)	土地		建物・ 構築物	その他	備考
					面積 (平方米)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
本社	東京都 中央区	オフィス ビル	—	2,831	—	—	3,380	—	
一ツ橋総合ビル (住友商事竹橋ビル)	東京都 千代田区	オフィス ビル	生活資材・ 建設不動産	—	(5,486)	—	4,158	—	賃貸用 (注)
住友商事美土代ビル	東京都 千代田区	オフィス ビル	生活資材・ 建設不動産	—	1,778	9,996	4,753	—	賃貸用
住友商事錦町ビル	東京都 千代田区	オフィス ビル	生活資材・ 建設不動産	—	2,105	4,615	1,648	—	賃貸用
住友ビルディング	大阪市 中央区	オフィス ビル	生活資材・ 建設不動産	177	2,949	263	2,578	—	賃貸用、 一部自社 使用
住友ビルディング 2・3号館	大阪市 中央区	オフィス ビル	生活資材・ 建設不動産	—	6,395	6,356	3,570	—	賃貸用、 一部自社 使用
クイーンズスクエア横浜	横浜市 西区	オフィス ビル	生活資材・ 建設不動産	—	(5,376)	—	9,293	—	賃貸用 (注)
泉中央ショッピング センタービル	仙台市 泉区	商業施設	生活資材・ 建設不動産	—	5,302	1,922	9,311	—	賃貸用
松戸ショッピング 広場ビル	千葉県 松戸市	商業施設	生活資材・ 建設不動産	—	6,948	5,025	3,132	—	賃貸用
ユニバーサル・ シティウオーク大阪	大阪市 此花区	商業施設	生活資材・ 建設不動産	—	4,753	3,331	3,699	—	賃貸用
関東地区寮・社宅	千葉県 浦安市他	福利厚生 施設	全社	—	24,931	3,697	3,343	—	

(注) ()は賃借分の土地の面積を示しております。

(2) 国内子会社の設備の状況

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	オペレーティング・セグメント (注) 1	従業員数 (人)	土地		建物・ 機械及び 装置	その他	備考
						面積 (平方米)	帳簿価額 (百万円)			
住商オート リース	—	—	輸送用機器	輸送機・ 建機	—	—	—	—	92,412	リース用 資産
キリウ	足利工場他	栃木県 足利市他	自動車 部品製造 工場	輸送機・ 建機	1,416	521,139	1,927	13,675	—	
サミット エナジー ホールディ ングス	小名浜発電所他	福島県 いわき 市他	発電所	機電	31	(23,611)	—	9,641	—	(注) 2
サミット	府中西原店他	東京都 府中市他	スーパー マーケット	生活産業	1,412	61,200 (52,394)	19,120	24,420	—	一部賃借 (注) 2

(注) 1 オペレーティング・セグメントには、子会社の所属するオペレーティング・セグメントを記載しております。

2 ()は賃借分の土地の面積を示しております。

(3) 在外子会社の設備の状況

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	オペレーティング・セグメント (注) 1	従業員数 (人)	土地		建物・ 機械及び 装置	その他	備考
						面積 (平方米)	帳簿価額 (百万円)			
航空機リー ス会社 (2社)	—	—	航空機	輸送機・ 建機	—	—	—	—	51,046	リース用 資産
船舶子会社 (11社)	—	—	船舶	輸送機・ 建機	—	—	—	—	29,079	リース用 資産
TBC	本社・店舗他	米国 バー ムビーチガ ーデンズ他	流通センタ ー他	生活資材・ 建設不動産 (注) 2	9,650	115,643	1,328	19,296	—	
米国住友 商事	123 Mission Street Office Building	米国 サンフラン シスコ	オフィス ビル	海外現地 法人・海外 支店	—	2,348	1,982	12,231	—	賃貸用

(注) 1 オペレーティング・セグメントには、子会社の所属するオペレーティング・セグメントを記載しております。

2 米国住友商事からも一部出資しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2007年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2007年6月22日)	上場証券取引所名 又は登録証券業協会名	内容
普通株式	1,250,602,867	1,250,602,867	東京、大阪、名古屋 (以上市場第一部)及び福 岡の各証券取引所	完全議決権株式(権利 内容に何ら限定がな く、当社において標準 となる株式)
計	1,250,602,867	1,250,602,867	—	—

(注) 1 提出日現在の発行数には、2007年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 米国において、米国預託証券(ADR)を発行しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 2002年6月21日開催の定時株主総会決議による新株予約権

	事業年度末現在 (2007年3月31日)	提出日の前月末現在 (2007年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	3	2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 2	3,000	2,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	729 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	2003年4月1日～ 2007年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 729 (注) 3 資本組入額 365 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または理事であることを要する。 新株予約権の譲渡、質入れ及び相続は認めない。 その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 上記新株予約権には、退任等により行使の条件を満たしていない新株予約権を含めていない。

2 新株予約権1個につき、当社普通株式1,000株とする。ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、目的となる株式の数を調整する。かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 新株予約権発行後に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により、払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。ただし、転換社債の転換、新株予約権及び新株引受権の行使並びに公正な発行価額による公募増資の場合は、この限りではない。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、株式の分割または併合が行なわれる場合、払込金額は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

4 (注) 3に定める1株当たりの発行価額が調整された場合の資本組入額は調整後の発行価額の2分の1とし、計算の結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げた額とする。

② 2003年6月20日開催の定時株主総会決議による新株予約権

	事業年度末現在 (2007年3月31日)	提出日の前月末現在 (2007年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	10	9
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 2	10,000	9,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	632 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	2004年4月 1日～ 2008年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 632 (注) 3 資本組入額 316 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または理事であることを要する。 新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定及び相続は認めない。 その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 上記新株予約権には、退任等により行使の条件を満たしていない新株予約権を含めていない。

- 2 新株予約権1個につき、当社普通株式1,000株とする。ただし、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権発行後に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により、払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。ただし、転換社債の転換、新株予約権及び新株引受権の行使並びに公正な発行価額による公募増資の場合は、この限りではない。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、払込金額を分割または併合の比率に応じて比例的に調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

上記のほか、新株予約権発行後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に調整する。

- 4 (注) 3に定める1株当たりの発行価額が調整された場合の資本組入額は調整後の発行価額の2分の1とし、計算の結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げた額とする。

③ 2004年6月22日開催の定時株主総会決議による新株予約権

	事業年度末現在 (2007年3月31日)	提出日の前月末現在 (2007年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	39	38
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注) 2	39,000	38,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	873 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	2005年4月 1日～ 2009年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 873 (注) 3 資本組入額 437 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または理事であることを要する。 新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定及び相続は認めない。 その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 上記新株予約権には、退任等により行使の条件を満たしていない新株予約権を含めていない。

- 2 新株予約権1個につき、当社普通株式1,000株とする。ただし、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権発行後に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により、払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。ただし、転換社債の転換、新株予約権及び新株引受権の行使並びに公正な発行価額による公募増資の場合は、この限りではない。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、払込金額を分割または併合の比率に応じて比例的に調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

上記のほか、新株予約権発行後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に調整する。

- 4 (注) 3に定める1株当たりの発行価額が調整された場合の資本組入額は調整後の発行価額の2分の1とし、計算の結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げた額とする。

④ 2005年6月24日開催の定時株主総会決議による新株予約権

	事業年度末現在 (2007年3月31日)	提出日の前月末現在 (2007年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	147	136
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 2	147,000	136,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	948 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	2006年4月 1日～ 2010年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 948 (注) 3 資本組入額 474 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または理事であることを要する。 新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定及び相続は認めない。 その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 上記新株予約権には、退任等により行使の条件を満たしていない新株予約権を含めていない。

- 2 新株予約権1個につき、当社普通株式1,000株とする。ただし、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権発行後に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により、払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。ただし、新株予約権の行使及び公正な発行価額による公募増資の場合は、この限りではない。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、払込金額を分割または併合の比率に応じて比例的に調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

上記のほか、新株予約権発行後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に調整する。

- 4 (注) 3に定める1株当たりの発行価額が調整された場合の資本組入額は調整後の発行価額の2分の1とし、計算の結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げた額とする。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権

	事業年度末現在 (2007年3月31日)	提出日の前月末現在 (2007年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	184	173
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 2	184,000	173,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,624	同左
新株予約権の行使期間	2007年4月1日～ 2011年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,624 (注) 3 資本組入額 812 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または理事であることを要する。 新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定及び相続は認めない。 その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6	同左

(注) 1 上記新株予約権には、退任等により行使の条件を満たしていない新株予約権を含めていない。

2 新株予約権1個につき、当社普通株式1,000株とする。ただし、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 新株予約権発行後に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により、払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。ただし、新株予約権の行使及び公正な発行価額による公募増資の場合は、この限りではない。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、払込金額を分割または併合の比率に応じて比例的に調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

上記のほか、新株予約権発行後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合等、払込金額を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に調整する。

4 (注) 3 に定める1株当たりの発行価額が調整された場合の資本組入額は調整後の発行価額の2分の1とし、計算の結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げた額とする。

5 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（これらを総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記(注)4に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

(注)6に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

6 新株予約権の取得条項

新株予約権者が上記新株予約権の行使の条件を満たさなくなった場合、その他理由のいかんを問わず権利を行使することができなくなった場合、当該新株予約権について、当社はこれを無償で取得することができる。

② 2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

	事業年度末現在 (2007年3月31日)	提出日の前月末現在 (2007年5月31日)
新株予約権の数（個）	111	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	111,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次のいずれかに該当する事由が生じた場合、新株予約権者は、新株予約権を行使することができない。 新株予約権者が、在任中に禁錮以上の刑に処せられた場合 新株予約権者またはその法定相続人が、当社所定の書面により、新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合 ・ 新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定は認めない。 ・ 新株予約権の相続は、新株予約権者の法定相続人に限りこれを認める。当該法定相続人は、新株予約権者の死亡後6ヶ月間に限り、当該新株予約権を行使することができる。 ・ その他新株予約権の割当に関する条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する契約に定める。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	（注）3	同左

（注）1 新株予約権1個につき、当社普通株式1,000株とする。ただし、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（これらを総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に準じて決定する。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

(注) 3 に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

3 新株予約権の取得条項

新株予約権者において上記新株予約権の行使の条件のいずれかに該当する事由が生じた場合、その他理由のいかんを問わず権利を行使することができなくなった場合、当該新株予約権について、当社はこれを無償で取得することができる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2002年4月1日～ 2003年3月31日	—	1,064,608,547	—	169,438	—	166,029
2003年4月1日～ 2004年3月31日	—	1,064,608,547	—	169,438	—	166,029
2004年4月1日～ 2005年3月31日(注)1	140,000,000	1,204,608,547	49,840	219,278	49,795	215,825
2005年4月1日～ 2006年3月31日(注)2	45,994,320	1,250,602,867	—	219,278	14,587	230,412
2006年4月1日～ 2007年3月31日(注)3	—	1,250,602,867	—	219,278	—	230,412

(注) 1 2004年7月16日、国内における有償一般募集及び海外における募集によるものであります。

ブックビルディング方式による募集：

発行価格 742円 引受価格 711.68円 発行価額 711.68円 資本組入額 356円

2 2005年8月2日、住商オートリースとの株式交換(交換比率 1:5.03)によるものであります。

3 2007年4月1日から2007年5月31日までに新株予約権の行使による資本金の増加はありません。

(5) 【所有者別状況】

(2007年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	225	58	1,319	636	11	57,450	59,699	—
所有株式数 (単元)	—	5,556,658	310,764	1,354,986	4,205,028	203	1,073,259	12,500,898	513,067
所有株式数 の割合(%)	—	44.44	2.49	10.84	33.64	0.00	8.59	100.00	—

(注) 1 自己株式877,572株は、「個人その他」に8,775単元及び「単元未満株式の状況」に72株含めて記載しております。なお、自己株式877,572株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は876,738株であります。

2 証券保管振替機構名義の失念株式23,563株は、「その他の法人」に235単元及び「単元未満株式の状況」に63株含めて記載しております。

3 2006年4月28日開催の取締役会決議により、2006年9月1日付で1単元の株式の数を1,000株から100株に変更しております。

(6) 【大株主の状況】

(2007年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	108,597	8.68
日本トラスティ・サービス信託 銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	93,110	7.45
日本トラスティ・サービス信託 銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	40,329	3.22
三井住友海上火災保険	東京都中央区新川2丁目27番2号	33,227	2.66
住友生命保険	東京都中央区築地7丁目18番24号	30,856	2.47
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 みずほコーポレ ート銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	20,558	1.64
第一生命保険	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	17,889	1.43
日本生命保険	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	16,532	1.32
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 みずほコーポレ ート銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	16,183	1.29
野村證券	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	15,696	1.26
計	—	392,980	31.42

- (注) 1 日本マスタートラスト信託銀行は、三菱UFJ信託銀行、日本生命保険、明治安田生命保険及び農中信託銀行が出資しており、年金資産等の管理を行うとともに、当該株式の名義人となっております。
- 2 日本トラスティ・サービス信託銀行は、りそな銀行、住友信託銀行及び三井トラスト・ホールディングスが出資しており、年金資産等の管理を行うとともに、当該株式の名義人となっております。
- 3 ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニーは、主として欧米の機関投資家の所有する株式の保管業務を行うとともに、当該機関投資家の株式名義人となっております。
- 4 キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー他3社の共同保有者から、各社が連名で関東財務局長宛に提出した2006年8月15日付大量保有報告書の変更報告書の写しの送付を受けており、2006年7月31日現在で提出者及び共同保有者が80,674千株の株券等(株券等保有割合は6.45%)を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
- 5 パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行他11社の共同保有者から、各社が連名で関東財務局長宛に提出した2006年10月11日付大量保有報告書の変更報告書の写しの送付を受けており、2006年9月30日現在で提出者及び共同保有者が59,849千株の株券等(株券等保有割合は4.79%)を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
- 6 JPモルガン・アセット・マネジメント他4社の共同保有者から、各社が連名で関東財務局長宛に提出した2007年4月5日付大量保有報告書の変更報告書の写しの送付を受けており、2007年3月30日現在で提出者及び共同保有者が59,839千株の株券等(株券等保有割合は4.78%)を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2007年3月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 876,700 (相互保有株式) 普通株式 14,923,700	—	権利内容に何ら限定がなく、 当社において標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,234,289,400	12,342,651	同上
単元未満株式	普通株式 513,067	—	同上 1単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	1,250,602,867	—	—
総株主の議決権	—	12,342,651	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が23,500株、及び株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が800株含まれておりますが、これらの株式に係る議決権243個は含まれておりません。

2 事業年度末現在の「単元未満株式」欄の普通株式に含まれる自己株式、相互保有株式 (会社法第308条第1項及び会社法施行規則第67条) 及び証券保管振替機構名義の失念株式の所有者並びに所有株式数は次のとおりであります。

住友商事 72株

(うち、株主名簿上は住友商事名義となっているが、実質的に所有していない単元未満株式34株)

住商リース 10株 関包スチール工業 24株 日本カタン 91株

証券保管振替機構 63株

② 【自己株式等】

(2007年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 住友商事	東京都中央区晴海1丁目8番 11号	876,700	—	876,700	0.07
(相互保有株式) 住商リース	大阪府大阪市中央区北浜4丁 目5番33号	14,722,800	—	14,722,800	1.18
関包スチール工業	茨城県鹿嶋市大字平井640番 地	162,300	—	162,300	0.01
サンキョウ	北海道北見市東相内町 123番地2	37,600	—	37,600	0.00
日本カタン	大阪府枚方市磯島南町13番1 号	1,000	—	1,000	0.00
計	—	15,800,400	—	15,800,400	1.26

(注) 1 このほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が800株あります。

なお、当該株式数は「①発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の中に含まれております。

2 当事業年度末において住商リースが保有している自己株式14,722,810株 (単元未満株式を含む) は、当期間において当社が買取を行い提出日現在では全て当社が保有しております。

(8) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。その内容は以下のとおりです。

①2002年6月21日第134期定時株主総会において決議されたストック・オプション制度

決議年月日	2002年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 24名 当社資格制度に基づく理事 47名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

②2003年6月20日第135期定時株主総会において決議されたストック・オプション制度

決議年月日	2003年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 33名 当社資格制度に基づく理事 38名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③2004年6月22日第136期定時株主総会において決議されたストック・オプション制度

決議年月日	2004年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 35名 当社資格制度に基づく理事 41名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

④2005年6月24日第137期定時株主総会において決議されたストック・オプション制度

決議年月日	2005年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 33名 当社資格制度に基づく理事 44名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑤2006年6月23日第138期定時株主総会において決議されたストック・オプション制度

決議年月日	2006年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 35名 当社資格制度に基づく理事 48名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

⑥2006年6月23日第138期定時株主総会において決議されたストック・オプション制度(株式報酬型ストック・オプション)

決議年月日	2006年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 29名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

⑦2007年5月18日の取締役会及び2007年6月22日第139期定時株主総会において決議されたストック・オプション制度

決議年月日	2007年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 39名 当社資格制度に基づく理事 46名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	196,000株を総株式数の上限とする。このうち、取締役に割り当てる新株予約権の総株式数の上限が、67,000株とする。(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2
新株予約権の行使期間	2008年4月1日～2012年6月30日
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5

(注) 1 新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。ただし、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、新株予約権の目的である株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 2 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に当該新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権の割当日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権の割当日の終値とする。新株予約権発行後に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により、行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。ただし、新株予約権の行使及び公正な発行価額による公募増資の場合は、この限りではない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{行使価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使価額を分割または併合の比率に応じて比例的に調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

上記のほか、新株予約権発行後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に調整する。

- 3 ①新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または当社資格制度に基づく理事であることを要する。
 - ②新株予約権者は、次のいずれかに該当する事由が生じた場合、新株予約権を行使することができない。
 - ・新株予約権者が、禁錮以上の刑に処せられた場合
 - ・死亡した場合
 - ・新株予約権者が、当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合
 - ③新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定及び相続は認めない。
 - ④新株予約権の行使は、割り当てられた新株予約権を整数個の単位で行使するものとする。
- 4 組織再編行為時の取扱い
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（これらを総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下に準じて決定する。
 - ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
(注)5に準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
 - 5 新株予約権者が上記(注)3①の条件を満たさなくなった場合、または上記3②のいずれかに該当する事由が生じた場合、その他理由のいかんを問わず権利を行使することができなくなった場合、当該新株予約権について、当社はこれを無償で取得することができる。

⑧2007年5月18日の取締役会及び2007年6月22日第139期定時株主総会において決議されたストック・オプション制度
(株式報酬型ストック・オプション)

決議年月日	2007年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 32名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	140,000株を総株式数の上限とする。このうち、取締役に割り当てる新株予約権の総株式数の上限は、80,000株とする。(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2
新株予約権の行使期間	当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5

(注) 1 新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。ただし、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、新株予約権の目的である株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 2 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に当該新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。行使価額は、1円とする。
- 3 ①新株予約権者は、次のいずれかに該当する事由が生じた場合、新株予約権を行使することができない。
 - ・新株予約権者が、在任中に禁錮以上の刑に処せられた場合
 - ・新株予約権者またはその法定相続人が、当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合
- ②新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定及び相続は認めない。
- ③新株予約権者の死亡後6ヶ月に限り、新株予約権者の法定相続人は、新株予約権者の権利を相続することができる。
- ④新株予約権の行使は、割り当てられた新株予約権を整数個の単位で行使するものとする。

4 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(これらを総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とす

- る。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記新株予約権の行使期間に準じて決定する。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下に準じて決定する。
 - ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
(注) 5 に準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- 5 新株予約権者において上記(注) 3 ①のいずれかに該当する事由が生じた場合、その他理由のいかんを問わず権利を行使することができなくなった場合、当該新株予約権について、当社はこれを無償で取得することができる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号の規定に基づく取締役会決議による普通株式の取得並びに旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2007年5月22日) での決議状況 (取得期間 2007年5月23日～2007年7月2日)	45,652,110	126,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	45,652,110	104,999,853,000
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	144,141	233,822,179
当期間における取得自己株式	3,164	6,794,486

(注) 当期間における取得自己株式には、2007年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求、ストック・オプションの権利行使)	148,497	128,042,460	23,253	28,470,305
保有自己株式数	876,738	—	46,508,759	—

(注) 当期間における処理状況には、2007年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに処分した株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対して長期にわたり安定した利益還元を行い、株主の期待に応じていく基本方針に加え、業績等を総合的に勘案し、連結配当性向20%を目処として、配当額を決定することとしております。

これにより、当期末の利益配当金は18円となり、中間配当金15円と合わせた年間配当金は33円となりました（前年度年間配当金実績25円）。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年二回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は中間配当を行うことが出来る旨を定めております。

(注) 当期の中間配当に関する取締役会決議日 2006年10月27日 配当総額 18,745百万円

当期の期末配当に関する株主総会決議日 2007年 6月22日 配当総額 22,495百万円

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第135期	第136期	第137期	第138期	第139期
決算年月	2003年3月	2004年3月	2005年3月	2006年3月	2007年3月
最高(円)	895	958	977	1,705	2,330
最低(円)	417	445	732	804	1,280

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2006年 10月	11月	12月	2007年 1月	2月	3月
最高(円)	1,594	1,638	1,792	1,939	2,330	2,205
最低(円)	1,388	1,465	1,625	1,608	1,861	1,957

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長		岡 素 之	1943年 9月15日	1966年 4月	当社入社 鋼管貿易第一部長、米国住友商 社ヒューストン支店長を経て 1994年 6月 取締役就任 鉄鋼第三本部長、業務 企画グループ担当を経て 1998年 4月 常務取締役就任 業務企画グループ 担当、人事グループ・情報通信シ ステムグループ分掌、法務グループ・ 人事総務グループ・業務グループ分 掌・業務グループ長を経て 2001年 4月 専務取締役就任 法務グループ・人 事総務グループ・業務グループ分掌 2001年 6月 取締役社長就任 2007年 6月 取締役会長就任（現職）	(注)2	85
代表取締役 取締役社長		加 藤 進	1947年 5月 21日	1970年 4月	当社入社 薄板貿易第二部長、鉄鋼第二本部副 本部長、人事総務グループ長を経て 2000年 6月 取締役就任 人事総務グループ長、 業務グループ副グループ長、業務グ ループ長、コーポレート・コーデ ィネーションオフィサーを経て 2003年 4月 取締役 常務取締役就任 コーポレー ト・ コーディネーションオフィサー 2005年 4月 取締役 専務執行役員就任 米州総支 配人、米国住友商社社取締役社長 2005年 6月 専務執行役員就任 2007年 4月 副社長執行役員就任 2007年 6月 取締役社長就任（現職）	(注)2	27
代表取締役 副社長執行役員	金属事業部門 長	大久保 憲三	1944年 4月 8日	1968年 4月	当社入社 大阪薄板・ステンレス部長、大阪薄 板・線材特殊鋼部長、鉄鋼第二本 部長補佐を経て 1997年 6月 取締役就任 関西地区担当役員補 佐、鉄鋼第二本部長、鉄鋼部門統括 役員補佐を経て 2002年 4月 常務取締役就任 金属事業部門長補 佐、鉄鋼第二本部長 2003年 4月 取締役 常務執行役員就任 2003年 6月 常務執行役員就任 2004年 4月 専務執行役員就任 2005年 4月 副社長執行役員就任 2005年 6月 金属事業部門長 取締役 副社長執行役員就任 金属事 業部門長（現職）	(注)2	43
代表取締役 副社長執行役員	人材・情報グ ループ分掌、 フィナンシャ ル・リソーシ ズグループ分 掌	島 崎 憲 明	1946年 8月19日	1969年 4月	当社入社 主計第一部長、主計部長を経て 1998年 6月 取締役就任 主計経理グループ担 当、情報通信システムグループ担 当、業務グループ分掌補佐、財務経 理グループ長を経て 2002年 4月 常務取締役就任 業務グループ分掌 補佐、財務経理グループ長、検査部 分掌、人材・情報グループ分掌、フ ィナンシャル・リソースズグループ 分掌、人材・情報グループ長を経て 2003年 4月 取締役 常務執行役員就任 2004年 4月 取締役 専務執行役員就任 2005年 4月 取締役 副社長執行役員就任 2006年 4月 取締役 副社長執行役員 人材・情報グループ分掌、フィナン シャル・リソースズグループ分掌 （現職）	(注)2	57

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 副社長執行役員	コーポレート・コーディネーションオフィサー	中井戸 信英	1946年11月 1日	1971年 4月	当社入社 機械システム部長、米国住友商會社機械・プラント部門長、米国住友商會社サンフランシスコ支店長、米国住友商會社機電第一部門長、エレクトロニクス本部副本部長を経て 1998年 6月 取締役就任 エレクトロニクス本部副本部長、エレクトロニクス本部長、ネットワーク事業本部長、eビジネス事業部担当を経て 2002年 4月 常務取締役就任 情報産業事業部門長補佐、ネットワーク事業本部長、<eビジネス事業部担当> 2003年 4月 取締役 常務執行役員就任 情報産業事業部門長 2004年 4月 取締役 専務執行役員就任 2005年 4月 取締役 副社長執行役員就任 コーポレート・コーディネーションオフィサー（現職）	(注)2	27
代表取締役 専務執行役員	資源・エネルギー事業部門長	岡本 巖	1946年 6月 25日	1970年 4月 1996年 8月 1999年 9月 2001年 1月 2002年 7月 2003年10月 2005年10月 2006年 4月 2007年 6月	通商産業省入省 資源エネルギー庁公益事業部長 基礎産業局長 製造産業局長 資源エネルギー庁長官（2003年 8月退官） 国際協力銀行 理事 当社入社 常務執行役員就任 コーポレート・コーディネーションオフィサー補佐 専務執行役員就任 取締役 専務執行役員就任 資源・エネルギー事業部門長（現職）	(注)2	9
代表取締役 専務執行役員	金融・物流事業部門長	柴原 誠	1947年 4月16日	1970年 4月 2003年 4月 2004年 4月 2006年 6月 2007年 4月	当社入社 投資事業部長、投資事業第一部長、鉄鋼第一本部長補佐、鉄鋼第一本部副本部長、鉄鋼部門統括役員補佐、金属総括部長を経て 2003年 4月 執行役員就任 金属総括部長、金融事業本部長を経て 2004年 4月 常務執行役員就任 金融・物流事業部門長補佐、金融事業本部長、金融・物流事業部門長を経て 2006年 6月 取締役 常務執行役員就任 2007年 4月 取締役 専務執行役員就任 金融・物流事業部門長（現職）	(注)2	26
代表取締役 専務執行役員	輸送機・建機事業部門長	大森 一夫	1948年11月11日	1971年 4月 2003年 4月 2005年 4月 2006年 6月 2007年 4月	当社入社 交通プロジェクト部長、船舶事業部長、船舶・航空宇宙・車輛事業本部長を経て 2003年 4月 執行役員就任 船舶・航空宇宙・車輛事業本部長 2005年 4月 常務執行役員就任 輸送機・建機事業部門長補佐、船舶・航空宇宙・車輛事業本部長、輸送機・建機事業部門長を経て 2006年 6月 取締役 常務執行役員就任 2007年 4月 取締役 専務執行役員就任 輸送機・建機事業部門長（現職） （主要な兼職） Triton Navigation B.V. Managing Director	(注)2	21

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 常務執行役員	メディア・ライフスタイル 事業部門長	吉井伸吾	1947年8月23日	1971年4月	当社入社 名古屋支社機電部長、情報通信第一事業部長、中部支社機電部長、メディア事業本部副本部長、情報産業業務部長、ネットワーク事業本部副本部長、メディア事業本部長、ケーブルテレビ・衛星事業部長を経て 2003年4月 執行役員就任 メディア事業本部長 2005年4月 常務執行役員就任 情報産業事業部門長 2005年6月 取締役 常務執行役員就任 情報産業事業部門長、メディア事業本部長を経て 2007年4月 取締役 常務執行役員 メディア・ライフスタイル事業部門長(現職) (主要な兼職) ㈱ジュビターテレコム 取締役	(注)2	21
代表取締役 常務執行役員	インフラ事業 部門長	守山隆博	1948年12月1日	1973年4月	当社入社 電力プロジェクト第三部長、米国住友商會社サンフランシスコ支店長、米国住友商會社ロスアンゼルス支店長、電力プロジェクト本部長、電力・エネルギープロジェクト本部長を経て 2004年4月 執行役員就任 電力・エネルギープロジェクト本部長、機電事業部門長補佐を経て 2007年4月 常務執行役員就任 インフラ事業部門長 2007年6月 取締役 常務執行役員就任 インフラ事業部門長(現職) (主要な兼職) サミット・パワー・ホールディングス(株) 代表取締役 サミット・パワー・デベロップメント(株) 代表取締役	(注)2	12
代表取締役 常務執行役員	生活産業・建設不動産事業 部門長	加納岳	1950年5月19日	1975年4月	当社入社 東京ビル事業部長、ビル事業部長、建設不動産本部長、総合建設開発部長を経て 2005年4月 執行役員就任 建設不動産本部長、生活資材・建設不動産事業部門長補佐を経て 2007年4月 常務執行役員就任 生活産業・建設不動産事業部門長 2007年6月 取締役 常務執行役員就任 生活産業・建設不動産事業部門長(現職)	(注)2	10
代表取締役 執行役員	化学品・エレクトロニクス 事業部門長	松岡嘉幸	1947年1月5日	1970年4月	当社入社 有機化学品第二部長、石油化学事業室長、合成樹脂・有機化学品本部副本部長、オーストラリア住友商會社取締役社長、ニュージーランド住友商會社取締役社長、シンガポール住友商會社取締役社長を経て 2006年4月 執行役員就任 化学品事業部門長 2006年6月 取締役 執行役員就任 2007年4月 取締役 執行役員 化学品・エレクトロニクス事業部門長(現職)	(注)2	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤・ 常任監査役		平 沼 重 巳	1941年 8月10日	1964年 4月	当社入社 米国住友商事会社シカゴ支店副支店長を経て	(注)3	48
				1992年 6月	取締役就任 鉄鋼貿易本部副本部長、鉄鋼第二本部副本部長、鉄鋼第二本部長を経て		
				1996年 6月	常務取締役就任 鉄鋼部門統括役員補佐・鉄鋼第二本部長、中国総代表・中国住友商事会社取締役社長、鉄鋼部門統括役員を経て		
				2001年 4月	取締役副社長就任 金属事業部門長		
				2003年 4月	取締役 副社長執行役員就任		
				2005年 4月 2005年 6月	取締役就任 社長付 常勤・常任監査役就任 (現職)		
常勤・ 監査役		福 元 哲 朗	1950年 1月27日	1972年 4月	当社入社 主計部長、IR部長、インベスターリレーションズ部長、コーポレート・コーディネーションオフィサー補佐を経て	(注)4	11
				2004年 6月	当社退職		
				2004年 6月 2006年 6月	住商情報システム(株) 監査役 (2006年6月退任) 当社常勤・監査役就任 (現職)		
非常勤・ 監査役		園 部 逸 夫	1929年 4月 1日	1956年 6月	京都大学法学部助教授	(注)3	10
				1970年 4月	東京地方裁判所・家庭裁判所判事		
				1975年 3月	東京高等裁判所判事		
				1981年 4月	最高裁判所上席調査官		
				1983年 4月	東京地方裁判所判事部総括		
				1985年 4月	筑波大学社会科学系教授		
				1987年 4月	成蹊大学法学部教授		
				1989年 9月	最高裁判所判事		
				1999年 4月 1999年 6月	弁護士(現職) 当社非常勤・監査役就任(現職)		
非常勤・ 監査役		田 近 耕 次	1936年 1月 7日	1961年12月	ブライス・ウオーターハウス会計事務所入所	(注)5	—
				1970年 5月	等松・青木監査法人(現監査法人トーマツ)入社		
				1971年 8月	等松・青木監査法人社員		
				1982年 4月	等松・青木監査法人代表社員		
				1988年 6月	サンワ・等松青木監査法人専務代表社員		
				1993年 6月	監査法人トーマツ包括代表社員		
				1997年 6月	監査法人トーマツ会長・包括代表社員 (1999年5月退任)		
				1999年 6月	Deloitte Touche Tohmatsu Chairman (2000年5月退任)		
				2000年 6月 2001年 6月 2003年 6月	監査法人トーマツ代表社員 監査法人トーマツ顧問(2002年5月退任) 当社非常勤・監査役就任 (現職) (主要な兼職) (株)村田製作所 取締役 野村ホールディングス(株) 取締役 (株)東京スター銀行 取締役		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
非常勤・ 監査役		原 田 明 夫	1939年11月 3日	1965年 4月 1992年 4月 1993年 9月 1993年12月 1996年 1月 1998年 6月 1999年12月 2001年 7月 2004年 6月 2004年 9月 2005年 6月	検事任官 盛岡地方検察庁検事正 最高検察庁検事 法務大臣官房長 法務省刑事局長 法務事務次官 東京高等検察庁検事長 検事総長 退官 弁護士（現職） 当社非常勤・監査役就任（現職） （主要な兼職） セイコー㈱ 取締役 ㈱資生堂 監査役 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役 ㈱サマンサタバサジャパンリミテッ ド 監査役	(注)3	1
計							431

- (注) 1 監査役園部 逸夫・田近 耕次・原田 明夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 2007年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 3 2005年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 4 2006年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 5 2007年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

(ご参考) 2007年6月22日現在の執行役員陣容は次のとおりであります。

執行役員役名	氏名	職名
* 社長	加藤 進	
* 副社長執行役員	大久保 憲三	金属事業部門長
* 副社長執行役員	島崎 憲明	人材・情報グループ分掌、 フィナンシャル・リソースグループ分掌
* 副社長執行役員	中井戸 信英	コーポレート・コーディネーションオフィサー
専務執行役員	荻村 道男	東南・南西アジア総支配人
専務執行役員	品川 道久	米州総支配人 米国住友商事会社取締役社長
* 専務執行役員	岡本 巖	資源・エネルギー事業部門長
* 専務執行役員	柴原 誠	金融・物流事業部門長
専務執行役員	森 修一	欧州総支配人、欧州住友商事グループCEO、 欧州住友商事ホールディング会社取締役社長、 欧州住友商事会社取締役会長兼社長
* 専務執行役員	大森 一夫	輸送機・建機事業部門長
常務執行役員	森本 洋司	関西ブロック長
* 常務執行役員	吉井 伸吾	メディア・ライフスタイル事業部門長
常務執行役員	石本 賢太郎	生活産業・建設不動産事業部門長補佐、食料事業本部長

執行役員役名	氏名	職名
常務執行役員	荒井 俊一	金属事業部門長補佐、金属総括部長
常務執行役員	北川 信夫	中国総代表、中国住友商事グループCEO、 北京事務所長、中国住友商事会社取締役社長、 北京住友商事会社取締役社長
常務執行役員	島津 嘉彦	CIS支配人、欧州総支配人補佐、モスクワ事務所長
常務執行役員	梶原 謙治	中部ブロック長
常務執行役員	佐藤 誠	輸送機・建機事業部門長補佐、自動車事業第一本部長
常務執行役員	濱田 豊作	フィナンシャル・リソースズグループ長
*常務執行役員	守山 隆博	インフラ事業部門長
常務執行役員	三浦 一朗	人材・情報グループ長
*常務執行役員	加納 岳	生活産業・建設不動産事業部門長
常務執行役員	中村 邦晴	経営企画部長
執行役員	佐々木 新一	中国副総代表、 中国住友商事グループグループCEOオフィサー兼金属部門長、 上海住友商事会社取締役社長
執行役員	川原 卓郎	内部監査部分掌、 コーポレート・コーディネーションオフィサー補佐<法務担当>
執行役員	大澤 善雄	メディア事業本部長
*執行役員	松岡 嘉幸	化学品・エレクトロニクス事業部門長
執行役員	山田 光彦	資源第一本部長
執行役員	富樫 和久	鉄鋼第二本部長
執行役員	竹内 一弘	金融事業本部長
執行役員	石田 新一	建設機械事業本部長
執行役員	曾根 貴史	通信・環境・産業インフラ事業本部長
執行役員	中村 仁	フィナンシャル・リソースズグループ長補佐、財務部長
執行役員	日高 直輝	自動車金属製品本部長
執行役員	大橋 茂	ライフスタイル・リテイル事業本部長
執行役員	熊谷 泰雄	生活資材本部長
執行役員	土井 雅行	東南・南西アジア総支配人補佐、 インドネシア住友商事会社取締役社長兼スラバヤ支店長、 ジャカルタ・プロジェクト統括事務所統括
執行役員	降旗 亨	資源第二本部長

(注) *印の各氏は、取締役を兼務しております。

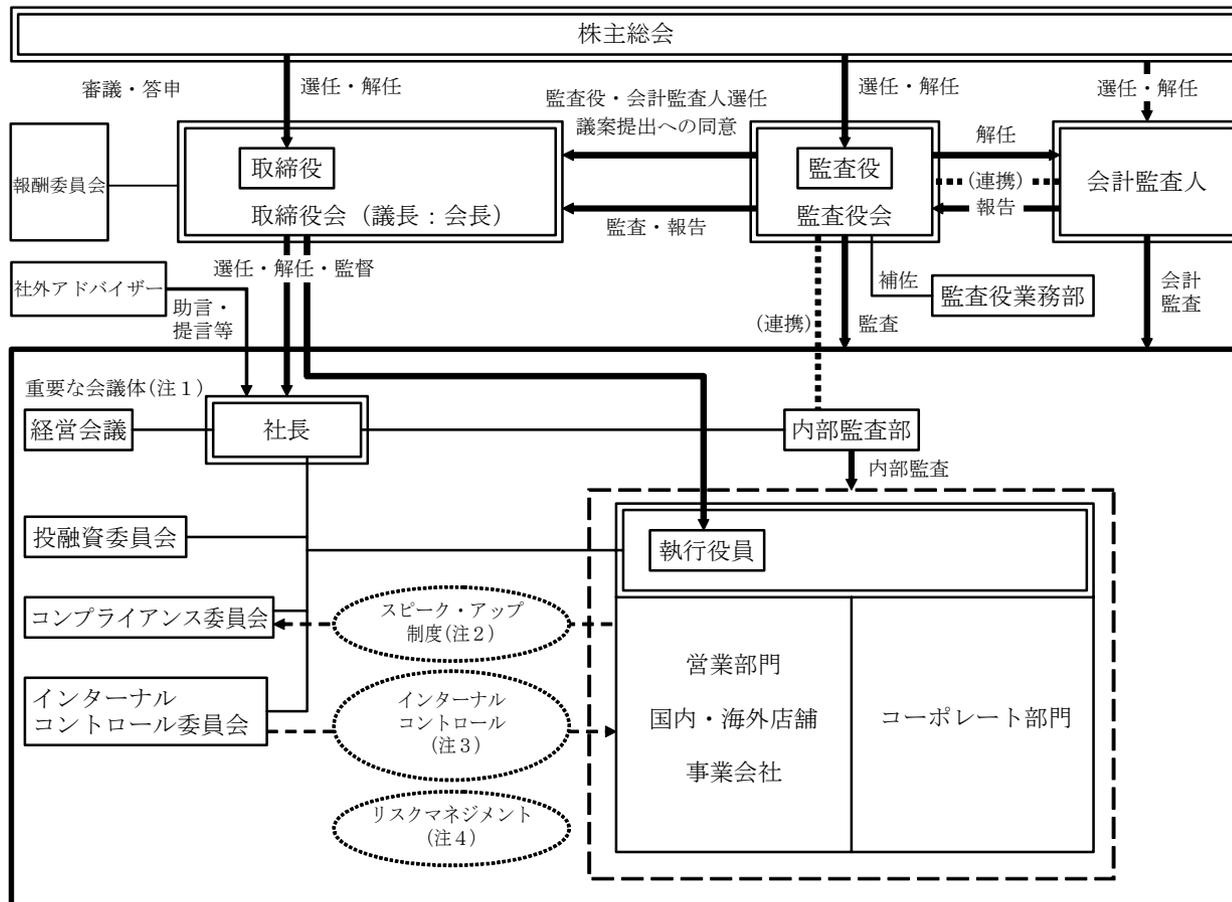
6 【コーポレートガバナンスの状況】

(1) コーポレートガバナンスの基本方針

当社は、コーポレートガバナンスの基本原則として、「住友商事コーポレートガバナンス原則」を定め、住友の「事業精神」と当社「経営理念」を企業倫理のバックボーンとして、当社に最も相応しい経営体制の構築を目指し、株主を含めた全てのステークホルダーの利益に適う経営を実現するために、コーポレートガバナンスを強化していきます。

(2) コーポレートガバナンス体制

当社のコーポレートガバナンス体制は以下のとおりであります。



(注1) 全社横断型の会議体・委員会として、その他、CSRコミッティー、IR委員会、人事委員会、地球環境委員会、情報セキュリティ委員会、情報開示コミッティーなどがあります。

(注2) 役職員は、コンプライアンス上の情報を、職制ラインによらず、直接コンプライアンス委員会に連絡できるようになっています。

(注3) COSO内部統制のフレームワークに則り、連結ベースで組織毎に内部管理状況を定期的、網羅的に自己点検し、総括組織等がそのレビューを行っています。

(注4) ①ビジネスに伴う多様なリスクを、大きく2つのタイプのリスク、即ち、市場リスクや投資リスク、信用リスクなどの「計測可能リスク」と自然災害、事務処理ミス、不正行為などの「計測不能リスク」に分けたうえで、前者は、「リスクアセットマネジメント」の考え方を採用し、リスクの総量管理とリスクに見合うリターン追求に努め、後者は、全社横断的な対応策によるリスクの抑制を図っております。

②コーポレート部門各部署は、全社レベルのリスクマネジメントに関する枠組み(規程、リスク管理の方針・手法・ガイドライン等)の構築とモニタリング及び必要な改善を行い、一方で、営業部門等のビジネス執行部署は、全社の枠組みの下で個別案件の執行に必要なリスク管理を行っております。

(3) 住友商事コーポレートガバナンス原則

	内 容
基本原則	<p>住友の事業精神は、400年を超える長い住友の事業の中を流れつづけている事業経営の理念であり、この住友精神は、1891年（明治24年）に作られた「営業の要旨」に具現化されている。曰く、</p> <p>第1条 我住友の営業は信用を重んじ確実に旨とし以って其の鞏固隆盛を期すべし。 第2条 我住友の営業は時勢の変遷理財の得失を計り弛張興廢することあるべしと雖も苟も浮利にはしり軽進すべからず。</p> <p>私たちは、この住友精神を堅持しながら、これを21世紀に向けた企業ビジョンとして発展させていくため、1998年、「経営理念」を次のとおり制定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健全な事業活動を通じて豊かさと夢を実現する。 ・人間尊重を基本とし、信用を重んじ確実に旨とする。 ・活力に溢れ、革新を生み出す企業風土を醸成する。 <p>この「住友精神」と「経営理念」が、当社の企業倫理のバックボーンであり、コーポレートガバナンスを支える不変の真理と認識しつつ、私たちは、当社に最も相応しい経営体制、即ち、株主の負託に応え、同時に全てのステークホルダーの利益に適う経営を実現するガバナンスのあり方について検討してきた。</p> <p>私たちは、コーポレートガバナンスとは、究極のところ「経営の効率性の向上」と「経営の健全性の維持」及びこれらを達成するための「経営の透明性の確保」にあるとの認識に立ち、今般、当社のコーポレートガバナンス原則を次のとおり定めた。</p>
取締役会	
(1) 役割	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会は、重要な経営事項を決定するとともに、取締役及び執行役員が行う業務執行を監督する。
(2) 構成	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会は、取締役及び監査役全員で構成する。取締役の人数は、取締役会において十分な議論を尽くし、迅速かつ合理的な意思決定を行うことができる範囲とする。現時点では、15名程度が適切な人数であると考ええる。 ・社外取締役の選任については、今後、さらに検討する。
(3) 会長・社長	<ul style="list-style-type: none"> ・会長は取締役会を統理し、社長は当社の業務全般を統轄執行する。 ・相互牽制の観点から、原則として会長及び社長を置くこととし、これら役位の兼務は行わない。
(4) 運営	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会は原則として毎月1回開催する。 ・取締役及び監査役が取締役会への出席を確保するため、定例の取締役会については、毎年12月上旬頃までに、翌年（1月－12月）分の招集を通知する。 ・取締役会での決議事項及び報告事項の具体的な付議基準は、社内規則「取締役会運営に関する件」に定める。 ・取締役会の機能を十分発揮するためには、すべての取締役及び監査役が議題に関する正確かつ完全な情報をもつ必要があるとの認識に基づき、議題の検討に必要な資料を、緊急の場合を除き、前もって取締役及び監査役全員に配布する。 ・議題の説明は、付議事項を担当する取締役またはその指名する取締役が行うことを原則とするが、より多角的な議論を行うために、必要に応じて、関係の取締役が補足説明を行う。また、専門的な分析の説明、または専門的な質問への対応が必要となるときは、その事項を担当する執行役員または部長以上の役職者の出席を求める。
(5) 諮問機関	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会の諮問機関として、半数以上が社外委員で構成される報酬委員会を設置する。報酬委員会は、取締役・執行役員の報酬・賞与に関する検討を行い、その結果を取締役会に答申する。
取締役	
(1) 資格	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役は、誠実な人格、高い識見と能力を有し、業務上の専門的知識と広範囲にわたる経験を兼ね備えた者を候補者とし、その性別、国籍は問わない。

(2) 代表取締役	・取締役は、原則として全員代表取締役とする。
(3) 任期	・取締役の任期は1年とし、再選を妨げない。 ・上記に拘わらず、取締役会長及び取締役社長の任期は、原則として6年を超えない。
(4) 報酬	・取締役に対する報酬は、株主総会で承認された金額の枠内で、報酬委員会の答申を受けて取締役会において決定する。
(5) 義務	・取締役は、法令・定款を遵守し、すべてのステークホルダーの利益を調整しつつ、善良なる管理者の注意をもって誠実にその職務を遂行する。 ・取締役は、会社の利益に相反する行為を行わないものとする。なお、会社の取締役個人に対する金銭の貸付けは禁止する。 ・取締役は、当社の承諾なく自己の事業を営み、または他の職務を兼任しない。 ・取締役は、株式等の取引にあたり、法令及び社内規則「内部者取引に関する件」を遵守し、インサイダー取引の疑義を惹起することがないように十分注意する。
執行役員	
(1) 執行役員制	・取締役会の承認を得て、次の執行役員を置き、業務執行を委嘱する。 社長 副社長執行役員 専務執行役員 常務執行役員 執行役員 ・取締役会長を除き、取締役は全員執行役員を兼務する。
(2) 選任	・執行役員は、取締役会の決議により選任される。
(3) 任期	・執行役員の任期は1年とし、再選を妨げない。
(4) 報酬	・執行役員に対する報酬は、役位毎に基準額を設定し、当社業績並びに執行役員評価を反映させるものとする。なお、これらの基準について、報酬委員会の答申を受けて取締役会の承認を得る。 ・執行役員の個別報酬額は、取締役会の授権に基づき、上記基準に従い社長が決定する。 ・取締役を兼務する執行役員の報酬は、取締役としての報酬に含まれるものとする。
(5) 義務	・執行役員は、取締役の義務（上記（5）記載）と同様の義務を負う。
アドバイザー	
	・当社は、グローバルなリーディングカンパニーを目指すにあたり、社外の有識者若干名をアドバイザーに起用し、経営戦略・中長期的課題等について広く助言・提言をもとめ、経営全般に活かすこととする。
会議体・委員会	
(1) 経営会議	・社長の諮問機関として経営会議を設置し、経営に関する基本方針・重要事項についての意見・情報交換を行う。 ・経営会議は、会長、社長、副社長執行役員及び特定の専務執行役員／常務執行役員／執行役員で構成する。
(2) コンプライアンス委員会	・「経営の健全性の維持」の観点から、当社のみならず子会社・関連会社を含めた当社グループ全体のコンプライアンスの徹底を図る。
監査役会	
(1) 役割	・監査役会は、法令に定める権限を有する。また、その決議をもって、監査の方針、会社の業務及び財産の状況についての調査の方法、その他監査役職務の執行に関する事項を定める。
(2) 構成	・監査役は5名とし、そのうち3名を社外監査役とする。
(3) 運営	・監査役会は原則として毎月1回開催する。

監査役	
(1) 役割	・取締役の取締役会構成員及び執行役員（代表取締役）としての職務執行を監査する。
(2) 資格	・社外監査役は、誠実な人格、高い識見と能力を有し、特に法律、会計、企業経営等の分野における高度な専門知識と豊富な経験を有するとともに、当社の経営理念・方針に賛同する者を候補者とし、その性別、国籍は問わない。 ・社内監査役は、誠実な人格、高い識見と能力を有し、業務上の専門的知識と広範囲にわたる経験を兼ね備えた者を候補者とし、その性別、国籍は問わない。
(3) 報酬	・監査役に対する報酬は、株主総会で承認された金額の枠内で、監査役の協議により決定する。
(4) 義務	・監査役は、取締役会に出席し、必要に応じ意見を述べる。また、監査役は、経営会議を含む全ての社内の会議に出席することができる。 ・監査役は、法令・定款を遵守し、善良なる管理者の注意をもって誠実にその職務を遂行する。 ・監査役は、株式等の取引にあたり、法令及び社内規則「内部者取引に関する件」を遵守し、インサイダー取引の疑義を惹起することがないように十分注意する。
情報開示	
	・当社は、当社の経営方針と営業活動をすべてのステークホルダーに正しく理解してもらうため、法定の情報開示にとどまらず、任意の情報開示を積極的に行うとともに、開示内容の充実に努める。

(4) コーポレートガバナンス及び内部統制の整備状況と最近の取組み

①コンプライアンス体制の整備

当社では社長直轄のコンプライアンス委員会を設置しています。また、各事業部門や国内・海外拠点にはコンプライアンス・リーダーを配置しています。これらの組織が中心となって、コンプライアンスを徹底させるとともに、コンプライアンスに対する意識を役職員に浸透させるための啓発活動などを行っています。

コンプライアンス委員会では「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配布して、コンプライアンスに関連する問題を簡単に理解出来るようにしたほか、トップ自らがあらゆる機会に「コンプライアンスの優先」と「速やかな報告と迅速な対応の徹底」を繰り返し述べることで、社内でのコンプライアンスの徹底を図っています。

またコンプライアンスの観点から問題が生じた場合に、何らかの事情で通常の職制ラインでの報告・処理が困難である場合に備えて、問題に気がついた人が直接コンプライアンス委員会に情報連絡できる制度である「スピーク・アップ制度」を導入しています。

②監査役体制と取締役会機能の一層の強化

イ 監査役体制の強化と機能の充実

2003年6月以降、社外監査役を、これまでの法律の専門家2名に、会計の専門家1名を加え3名体制とし、5名の監査役の過半数が社外出身者となっています。これにより多角的な視点に基づく監査体制を確立しました。

ロ 社外アドバイザーの選任

2003年4月以降、社外の有識者4名をアドバイザーに起用し、経営戦略や中長期的課題等について広く助言、提言を求めています。

ハ 取締役会規模の適正化

迅速かつ適切な意思決定を行うことができるよう、2003年6月20日開催の定時株主総会において24名だった取締役を12名に減員し、現在も12名となっています。

ニ 執行役員制度の導入

2003年4月に執行役員制度を導入し、業務執行の責任と権限を明確にするとともに、取締役会の監督機能の強化を図っています。また、各執行責任者が取締役を兼務することで、取締役会での意思決定と業務執行とのギャップを防ぎ、効率的な経営を目指しています。

ホ 取締役及び執行役員の任期を1年に短縮

2005年6月24日開催の定時株主総会において、当社におけるコーポレートガバナンス機能の一層の充実の観点から、事業年度毎の経営責任を明確にし、また、経営環境の変化に迅速に対応するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することを決議しました。

これに合わせて、執行役員の任期を2年から1年に短縮しました。

ヘ 会長・社長の任期設定

会長・社長の任期は、原則として6年を超えないこととしています。

ト 報酬委員会の設置

当社の取締役・執行役員の報酬・賞与のプロセスの透明性及び客観性の一層の向上を図るため、2007年4月1日に取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置しました。この報酬委員会の委員は6名で、そのうち社外監査役1名と社外の有識者2名が社外委員として参画しています。

③情報開示コミッティーの設置

2005年4月には、従来の開示体制をさらにレベルアップするために、広報・IR活動の一層の充実、東京証券取引所が定める適時開示規則への適時適切な対応等の促進を図るため、情報開示コミッティーを設置しました。情報開示コミッティーは、情報開示が必要となる重要情報の収集及びその開示方針の検討、情報開示に関する当社グループ内への啓発の推進等を活動内容としています。

④内部統制の高度化への取組み

さらに当社では、インターナルコントロール委員会を設置し、「グローバル連結ベースの業務品質の向上」を目的とする社内制度として「インターナルコントロール」を導入しています。

インターナルコントロールは、内部統制モデルの国際標準である「COSOフレームワーク」に則り、当社内部の各組織並びに各子会社等にて共通のチェックリストを利用し、定期的、網羅的に内部管理状況の点検を行い、その結果を当社の各事業部門内に置かれた総括部等がレビューすることを通じて、組織毎の課題の洗い出しとその改善に継続的に取り組むものです。

2005年度の導入以来、国内事業部門、海外現地法人・海外支店、並びに国内外の子会社等あわせて約500の組織にて、網羅的に自己評価・レビューを実施し、その結果を踏まえて各組織毎に必要な改善活動が実施されており、住友商事グループの持続的な成長・発展に寄与しています。

⑤住友商事グループの業務の適正を確保するための体制

住友商事グループの「経営理念・行動指針」を制定し、当社グループとして尊重すべき価値観の共有を図っています。

社則により、子会社等の「経営上の重要事項」に関する当社宛打合せ・報告事項について定めるとともに、取締役・監査役の派遣を通じて子会社等を管理しています。また、子会社等についても、当社と同一水準の業務プロセス管理を期待し、インターナルコントロールの対象とし、内部管理状況を毎年一回網羅的に自己点検の上、要改善点を洗い出し、当社の総括組織等によるレビュー結果も踏まえて必要な改善策を策定・実行しています。さらに、当社が経営主体となる子会社等を内部監査の対象としています。

なお、子会社等においても、当該会社自身のコンプライアンス委員会の設置及び「スピーク・アップ制度」の導入など、当社と同様に法と規則を遵守するための体制を整えるよう指導しています。

⑥情報セキュリティの徹底のための取組み

当社では、2001年10月に情報セキュリティ委員会を設立し、全社的な情報セキュリティ管理の枠組み・体制を整備するとともに、必要に応じ、情報セキュリティ方針の見直しを行っています。当社グループとしての機密漏洩リスクへの対応、並びに2005年4月に全面施行された個人情報保護法への対応のため、社内規則・マニュアルの整備や社内教育、啓発活動等を通じ、情報管理体制の一層の強化に取り組んでいます。

(5) 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

①内部監査

当社の内部監査部門には、全社業務モニタリングのための独立した組織として、社長直属の執行役員が分掌する約50名の「内部監査部」を置いております。内部監査部は、監査計画に基づき、国内外の事業拠点及び当社が経営主体となる子会社等の監査を実施し、社長に内部監査の報告書を提出するとともに、内部監査を担当した責任者が毎月、社長に直接、内部監査の結果について報告しています。また取締役会にも定期的に監査結果の報告を行っています。

②監査役監査

監査役は、社外監査役3名を含む5名で構成されています。また、監査役の職務を補佐する専任組織として、監査役業務部（4名）を設置しています。なお、監査役業務部所属者の人事評価については、監査役会または監査役会が指名する監査役が行っています。また、人事異動についても監査役会または監査役会が指名する監査役と事前協議を行い、同意を得るものとしており、監査役業務部所属者の取締役からの独立性を確保しています。

監査役は、取締役会及び重要な会議に出席し、会長・社長との定期的な会合を行っています。また、監査役へは業務執行に関する重要な書類を回付しているほか、必要に応じ、役職員が監査役への報告・説明を行っています。さらに、監査役は、後述の内部監査及び会計監査との相互連携のほかに、子会社の監査役等との情報連絡会を行うなど、子会社の監査役等との意思疎通及び情報の交換を図っています。

③会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は河合利治、高橋勉、杉浦宏明の3名であり、全員あずさ監査法人に所属しています。また、監査業務に係る補助者の人数は47名であり、その構成は公認会計士17名、会計士補等20名、その他10名となっています。

なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はなく、また、同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっています。

④内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査部は、内部監査の計画及び結果について適時に監査役に報告するなど、効率的な監査役監査に資するよう、監査役と緊密な連携を保っています。

また、監査役は、会計監査人との定期的な打合せを通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図るとともに、会計監査人の監査講習会への出席、在庫棚卸監査への立会等を行い、監査役の監査活動の効率化と質的向上を図っています。

(6) 会社と会社の社外監査役との関係

当社と社外監査役の間には、人的関係・資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。なお、監査役田近耕次は株式会社村田製作所、野村ホールディングス株式会社、並びに株式会社東京スター銀行の社外取締役であり、監査役原田明夫はセイコー株式会社、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの社外取締役、並びに株式会社資生堂、株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドの社外監査役であります。

当社は、社外監査役全員と会社法423条1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、各社外監査役が善意かつ重大な過失がないときの責任限度額を金10百万円と会社法425条1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額と定めております。

(7) リスク管理体制の整備の状況

①リスクマネジメントの目的と基本方針

当社においては「リスク」を、「予め予測し若しくは予測していない事態の発生により損失を被る可能性」及び「事業活動から得られるリターンが予想から外れる可能性」と定義し、以下3点をリスクマネジメントの目的としています。

1. 「業績安定」：計画と実績の乖離を少なくして安定収益を確保すること。
2. 「体質強化」：リスクを体力(株主資本)の範囲内に収め、リスク顕在化の場合にも事業に支障を来さないようにすること。
3. 「信用維持」：法令順守等の社会的な責任を果たし、信用を維持すること。

当社は、これらのリスクを、計量化できる「計測可能リスク」と、計量化が困難な「計測不能リスク」に大別して管理しています。「計測可能リスク」は「価値創造リスク」、即ち「リターンを得るためにとるリスク」であり、リスク量を体力の範囲内に収め、リスクに対するリターンの極大化を基本方針としています。一方、「計測不能リスク」は「価値破壊リスク」、即ち「ロスしか生まないリスク」であり、発生を回避する、もしくは発生確率を極小化するための枠組み作りに注力しています。

②リスクマネジメント体制

イ 事業部門におけるリスクマネジメント

当社の事業部門と各地域拠点は「自主管理・自己責任」の原則に基づき、担当事業分野に関わる専門的知見・経験を活かして個々の案件のリスクを分析・評価した上で、全社共通の考え方・尺度・ルールといったフレームワークに基づき、案件推進の可否判断を実施しています。各事業部門の総括部スタッフは、リスクマネジメントの専門的見地からこれをサポートする機能と役割を果たしています。

ロ 事業ポートフォリオ戦略の議論と検証

各事業部門・地域拠点では、ビジネスライン毎に、足元の収益性と将来の成長性の視点から、方向性を検討して、事業ポートフォリオ戦略を策定します。各事業部門・地域拠点の事業ポートフォリオ戦略は、社長・コーポレート部門と事業部門の間で定期的開催される戦略会議において議論され、大口のビジネスラインに関する方向性の検証や問題ビジネスラインの早期洗い出しと方向付けを行います。

また、個別の事業部門・地域拠点にとどまらない課題（全社リスクアセットのコントロール、事業部門間の経営資源の再配分等）については、各事業部門長がメンバーとなっている経営会議において議論・決定しています。

ハ コーポレート部門の役割

コーポレート部門では、リスク管理に関して、主として以下の役割を果たしています。

- ・ 全社レベルのリスクマネジメントに関する枠組み（ルール、組織、システム等）の構築
- ・ 全社統一的な意思決定支援ツール・手法の開発・改良、社内への普及
- ・ 全社レベルのリスクテイク状況のモニタリングとマネジメントへの報告
- ・ 重要な事業分野、国・地域のリスク分析と社内への情報提供
- ・ 取引先に対する社内信用格付の付与

コーポレート部門内のリスク管理専門の部署以外にも、それぞれの専門性と担当業務に応じて、後述の計測不能リスクのリスクマネジメントを分担しています。

また、一定金額を上回る大型案件は、全社的に大きなインパクトを与える可能性があるため、コーポレートの主要メンバーで構成される投融資委員会において取り進めの是非・条件等について議論しています。

ニ 全社横断組織

リスクマネジメントに関する社内の体制・組織・規程等は、過去の経験を通じて蓄積されたノウハウ、人材を前提に、会社運営の基本方針に基づいて設計してありますが、社会・経済情勢の変化等によっては、現行の枠組みの中での単一の組織では適切に対応できないリスクが大きくなっていくケースがあります。このような場合には、機動的かつ適切な対応策を講じるために全社横断的なチーム・委員会を設置して対応することとしています。

③具体的な管理の仕組み

イ 計測可能リスクの管理

(イ) 投資リスク管理

投資案件は、一旦実施すると撤退の判断が難しく、撤退した場合の損失のインパクトが大きくなりがちです。このため、投資の入口から出口まで一貫した管理を実施しています。投資の入口では、当社の資本コストを基に「ハードルレート」を上回る案件を厳選しています。特に、大型・重要案件については、投融資委員会において案件取り進めの可否を十分に検討します。投資実施後は、事業計画が着実に実行されているかをモニターし、投資先のパフォーマンスや経営状態が一定の基準を満たさなければ原則撤退するという「Exit Rule」を定めています。

(ロ) 信用リスク管理

当社は、取引先の信用リスク管理に、当社独自の信用格付(Sumisho Credit Rating=SCR)を用いています。このSCRでは、取引先の信用力に応じて合計9段階に格付けし、格付に応じて与信枠設定の決裁権限を定め、格付毎に1.5%~50%のリスクウェイトを設定しています。低格付の取引先ほど与信設定権限者が上位になり、低格付先のリスクアセットは相対的に大きくなることから、事業部門が低格付先に対する与信を減らそうとするインセンティブが働く仕組みとなっています。

(ハ) 市場リスク管理

先物取引市場の存在する商品の取引については、契約残高に限度額を設定するとともに、半期または通期における損失限度額を設定し、VaR (Value at Risk=潜在損失)と評価損益を含めた損益が、損失限度額内に収まるように常時モニターしています。更に、流動性が低下して売買が困難になるリスクに備え、商品及び市場毎に流動性リスク管理も行っています。また、取引の確認や受渡し・決済、残高照合を行うバックオフィス業務や、損益やポジションを管理・モニターするミドルオフィス業務をフィナンシャル・リソースグループが担当し、取引を執行するフロントオフィスと完全分離することで、内部牽制を徹底しています。

(ニ) 集中リスク管理

グローバルかつ多様な事業分野においてビジネスを推進している総合商社では、特定のリスクファクターに過度な集中が生じないように管理する必要があります。当社では、特定の国・地域に対するリスクエクスポージャーの過度な集中を防ぐために、カントリーリスク管理制度を設けています。また、特定分野への過度な集中を避け、バランスのとれた事業ポートフォリオを構築するために、社長と事業部門長とで行われる戦略会議や投融资委員会において、事業部門やビジネスラインへ配分するリスクアセット額について十分なディスカッションを行っています。

ロ 計測不能リスクの管理

訴訟等のリーガルリスク、事務処理ミスや不正行為などのオペレーショナルリスク、自然災害といった計測不能リスクは、リスクを負担してもリターンは全くありません。中には、発生頻度は低いものの、発生すれば経営に甚大な影響を及ぼしかねないものもあります。当社では、このような計測不能リスクの発生そのものを回避、もしくは発生する確率を極小化することをリスクマネジメントの基本方針としています。具体的には、内部統制の定期的かつ網羅的な点検のための制度である「インターナルコントロール」のチェックリストの中に、これら計測不能リスクへの対応状況を確認する項目を設けることにより、グローバル連結ベースでのモニタリングを実施しています。そして、その結果を踏まえた組織体制や業務フローの見直しを行うことを通じて、「業務品質」の継続的な向上を図っています。

ハ リスクマネジメントを定着させる仕組み

当社は、多様化したリスクに対して可能な限りのリスクマネジメント・フレームワークを整えてはいますが、ビジネスに伴う損失を完全に防ぐことは出来ません。万一、損失事態が発生してしまった場合は、できるだけ早期に発見可能な体制を整えること、発見後は直ちに関係情報を収集・分析し、迅速かつ適切に対応すると共に、当該情報をマネジメント層・関係部署が共有することにより、損失の累増や二次損失の発生を抑止することに努めています。また、様々な損失事態情報を損失発生データベースにて集中管理すると共に、損失発生の原因を体系的に分析した上で、各種研修や様々な教材の作成・配布を通じてビジネスの現場にフィードバックすることで、一人ひとりのリスク管理能力のレベルアップを図り、同様の損失事態の再発を極力防止する仕組みを構築しています。

(8) 業務の適正を確保するための体制の整備についての取締役会決議

当社では、2006年4月20日開催の取締役会において、会社法第362条第4項第6号に規定する業務の適正を確保するための体制の整備について、次のとおり決議しています。

2006年5月1日から施行される会社法第362条第5項に基づき、代表取締役により具体的に実行されるべき当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務の適正を確保するために必要な体制（以下、内部統制システムと総称する。）の構築において、代表取締役が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第100条の定める内部統制システムの体制整備に必要とされる各条項に関する大綱を次のとおり定める。

本決議は、当社において既に構築され、実施されている内部統制システムを確認するものであるが、継続的な見直しによって、その時々々の要請に合致した優れたシステムの構築を図るものとする。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 『行動指針』において法と規則の遵守を掲げ、各役職員からコンプライアンス確認書を取得している。社則を制定し、コンプライアンス委員会を設置している。委員会はコンプライアンス・マニュアルの配布や継続的な研修の実施を行っている。
- ・ 「スピーク・アップ制度」により、役職員が直接、委員会、監査役及び社外弁護士にコンプライアンス上の情報を連絡できるルートを確認している。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 社則・細則を制定し、各種会議に関する重要文書、職務執行・意思決定に係る情報については、適切に保存し管理するとともに、情報の社外への漏洩等の防止のために必要な措置を講じている。さらに、監査役から求められたときは、職務の執行に関する重要な文書を適時閲覧に供することとしている。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ ビジネスに伴う多様なリスクを、大きく二つのタイプのリスクに分類して管理している。第一のタイプは、市場リスク、投資リスク、信用リスクなどの「計測可能リスク」であり、「リスクアセットマネジメント」の考え方を採用して、リスクの総量管理とリスクに見合うリターン追求に努めている。また、第二のタイプは、自然災害、事務処理ミス、不正行為などの「計測不能リスク」であり、全社横断的な対応策によるリスクの抑制を図っている。
- ・ コーポレート部門各部署は、それぞれの所管業務にかかわる社則・細則の制定、リスク管理の方針・手法・ガイドラインの策定などを通じ、全社レベルのリスク管理に関する枠組みの構築とモニタリング及び必要な改善を行っている。また、適宜マニュアルの作成・配布や研修を通じて、リスク管理レベルの向上を図っている。営業部門等のビジネス執行部署は、この全社レベルの枠組みの下で、個別案件の執行に必要なリスク管理を行っている。
- ・ 社長の諮問機関として、投融資委員会を設置し、投融資等の重要案件の審議を行っている。
- ・ 社則を制定し、グローバル連結ベースでの「業務品質の向上」を目的とする「インターナルコントロール」を実施している。これは、毎年一回組織ごとに内部管理状況を網羅的に自己点検のうえ、要改善点を洗い出し、総括組織等によるレビュー結果も踏まえて改善策を策定・実行するものである。
- ・ 業務復旧プランを定め、災害時の危機に備えている。
- ・ 全社業務モニタリングのための独立した組織として、社長直属の「内部監査部」を置き、当社内外の各組織を監査の対象としている。内部監査の結果については、毎月社長に直接報告するとともに、取締役会にも定期的に報告している。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 取締役の人数は、取締役会において十分な議論を尽くし、迅速かつ合理的な意思決定を行うことができる範囲としている。
 - ・ 取締役は、原則として全員代表取締役とする。取締役会長を除き、取締役は全員執行役員を兼務している。また、事業部門制を採用しており、取締役が事業部門長を務めている。
 - ・ 事業年度毎の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応するため、取締役の任期を1年としている。
 - ・ 取締役会長及び取締役社長の在任期間は原則としてそれぞれ6年を超えないこととしている。
 - ・ 社長の諮問機関として、各種委員会や経営会議を設置している。また、情報交換のための情報連絡会等各種会議体を設置している。
 - ・ 目標設定として、中期経営計画の策定や予算編成を行っている。また、事業部門長の業務執行の状況を把握し、将来の戦略策定に活かすため、業績管理制度を導入している。
 - ・ 社則により、取締役会への要付議事項を明文化し、役職員の職責を明確にするとともに重要事項に関する決裁権限を明文化している。
 - ・ 社外の有識者4名をアドバイザーに起用し、経営戦略や中長期的課題等について広く助言・提言を求め、経営に活かすこととしている。
5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ 住友商事グループの『経営理念・行動指針』を制定し、当社グループとして尊重すべき価値観の共有を図っている。
 - ・ 社則により、子会社等の「経営上の重要事項」に関する当社宛打合せ・報告事項について定めている。また、取締役・監査役の派遣を通じて子会社等を管理している。
 - ・ 子会社等についても、当社と同一水準の業務プロセス管理を期待し、「インターナルコントロール」の対象としている。当社の各組織同様、子会社等においても、内部管理状況を毎年一回網羅的に自己点検のうえ、要改善点を洗い出し、当社の総括組織等によるレビュー結果も踏まえて必要な改善策を策定・実行している。
 - ・ 社則を制定し、当社が経営主体となる子会社等を内部監査の対象としている。
 - ・ 子会社等においても、当該会社自身のコンプライアンス委員会の設置及び「スピーク・アップ制度」の導入など、当社と同様に法と規則を遵守するための体制を整えるよう指導している。
 - ・ 月次ベースで連結子会社の業績データを把握し、迅速・正確な連結決算作業ときめ細かい業績管理を行っている。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・ 監査役の業務を補佐する専任スタッフとして、監査役附属員若干名を置いている。^(注)
7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・ 監査役附属員の人事評価については監査役会又は監査役会が指名する監査役が行っている。また人事異動については監査役会又は監査役会が指名する監査役と事前協議を行い、同意を得るものとしている。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・ 経営会議その他の重要な会議への出席を監査役に要請しているほか、取締役会長・取締役社長と、監査役との会合を定期的に行っている。
 - ・ 業務執行に関する重要な書類を監査役に回付しているほか、必要に応じ、役職員が監査役への報告・説明を行っている。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 監査役5名中社外監査役は2名の法律家と1名の会計の専門家の計3名であり、多角的な視点からの監査を実施している。
 - ・ 内部監査部は、内部監査の計画及び結果について適時に監査役に報告するなど、効率的な監査役監査に資するよう、監査役と緊密な連携を保っている。
 - ・ 監査役は、会計監査人との定期的な打合せを通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図ると共に、会計監査人の監査講習会への出席、在庫棚卸監査への立会等を行い、監査役の監査活動の効率化と質的向上を図っている。
 - ・ 監査役はその職務を適切に遂行するために、子会社の監査役等との情報連絡会を行うなど、子会社の監査役等との意思疎通及び情報の交換を図っている。

以上

(注) 2006年5月1日に、監査役の職務を補佐する専任組織として、監査役業務部を設置しています。

(9) 役員報酬の内容

取締役及び監査役に対する報酬等の内容は次のとおりであります。

区 分	対象人員	報酬等の金額	摘 要												
取締役	13名	1,795百万円	<p>左記の報酬等の総額の内訳は以下のとおりであります。</p> <p>① 例月報酬の額 692百万円</p> <p>② 第139期定時株主総会において決議予定の取締役賞与額 949百万円</p> <p>③ 第5回新株予約権（2006年7月31日発行）を付与するにあたり、費用計上した額 30百万円</p> <p>④ 第1回新株予約権（株式報酬型）（2006年7月31日発行）を付与するにあたり、費用計上した額 97百万円</p> <p>⑤ 2006年6月23日開催の第138期定時株主総会における、退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の決議に基づき支払い予定の額 27百万円</p>												
社内監査役	2名	76百万円	<p>左記の報酬等の総額の内訳は以下のとおりであります。</p> <p>① 例月報酬の額</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="width: 20%;">社内監査役</td> <td style="width: 20%;">73百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>社外監査役</td> <td>37百万円</td> </tr> </table> <p>② 2006年6月23日開催の第138期定時株主総会における、退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の決議に基づき支払い予定の額</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="width: 20%;">社内監査役</td> <td style="width: 20%;">3百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>社外監査役</td> <td>1百万円</td> </tr> </table>		社内監査役	73百万円		社外監査役	37百万円		社内監査役	3百万円		社外監査役	1百万円
	社内監査役	73百万円													
	社外監査役	37百万円													
	社内監査役	3百万円													
	社外監査役	1百万円													
社外監査役	3名	38百万円													

(注1) 当社には、使用人を兼務している取締役はおりません。

(注2) 取締役の例月報酬の限度額は、1986年6月27日開催の第118期定時株主総会において、月額75百万円と決議されております。

(注3) 監査役の例月報酬の限度額は、1993年6月29日開催の第125期定時株主総会において、月額11百万円と決議されております。

(注4) 2006年6月23日開催の第138期定時株主総会において、取締役を退任した水上忠彦、荻村道男及び北川信夫の各氏並びに監査役を退任した石川昌弘氏に対し、退職慰労金として退任取締役3名については総額8,440万円を、また、退任監査役1名については2,050万円を、それぞれ贈呈する旨決議されております。

(10) 監査法人に対する報酬の内容

当社及び国内子会社は、主としてあずさ監査法人と監査契約を締結しており、海外子会社は、主としてDeloitte Touche Tohmatsuと監査契約を締結しております。これらの監査契約は、当社グループのコーポレートガバナンスの一翼を担うものであります。

監査法人に対する報酬の内容は次のとおりであります。

監査業務及び監査関連業務に係る報酬の金額	2,201百万円
非監査業務に係る報酬の金額	1,182百万円

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、前連結会計年度（2005年4月1日から2006年3月31日まで、以下、「前期」という。）については、改正前の「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）第87条の規定により、当連結会計年度（2006年4月1日から2007年3月31日まで、以下、「当期」という。）については、改正後の連結財務諸表規則第93条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準による用語、様式及び作成方法に基づいて作成しております。

本報告書の連結財務諸表等の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第138期（2005年4月1日から2006年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第139期（2006年4月1日から2007年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

本報告書の財務諸表等の金額の表示は、百万円未満を切捨てて記載しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前期及び当期の連結財務諸表並びに第138期及び第139期の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前期 (2006年3月31日)		当期 (2007年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び現金同等物		522,000		436,814		
2 定期預金		8,331		5,514		
3 有価証券	8,14	22,087		17,304		
4 営業債権	9, 14,24					
(1) 受取手形及び短期貸付金		265,022		292,630		
(2) 売掛金		1,646,126		1,722,118		
(3) 関連会社に対する債権		98,278		100,014		
(4) 貸倒引当金		△15,335	1,994,091	△13,594	2,101,168	
5 棚卸資産	10		705,257		757,473	
6 短期繰延税金資産	15		31,998		39,314	
7 前渡金			50,165		55,617	
8 売却予定資産	6		—		1,516,385	
9 その他の流動資産	16		310,411		228,161	
流動資産合計			3,644,340	54.30	5,157,750	61.18
II 投資及び長期債権	9, 14,24					
1 関連会社に対する投資 及び長期債権	11		469,482		559,537	
2 その他の投資	8		783,015		833,825	
3 長期貸付金及び 長期営業債権			662,075		706,107	
4 貸倒引当金			△40,703		△28,454	
投資及び長期債権合計			1,873,869	27.92	2,071,015	24.56
III 有形固定資産	12, 14,24					
1 有形固定資産(取得原価)			1,263,682		1,371,650	
2 減価償却累計額			△444,179		△506,959	
有形固定資産合計			819,503	12.21	864,691	10.26
IV 暖簾及びその他の無形資産	6, 13,24		259,264	3.86	255,526	3.03
V 長期前払費用	16		94,710	1.41	47,428	0.56
VI 長期繰延税金資産	15		13,511	0.20	11,632	0.14
VII その他の資産			6,697	0.10	22,435	0.27
資産合計	22		6,711,894	100.00	8,430,477	100.00

区分	注記 番号	前期 (2006年3月31日)		当期 (2007年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債及び株主資本の部)						
I 流動負債						
1 短期借入金	14		539,567		461,931	
2 一年以内に期限の到来 する長期債務	14		428,545		416,491	
3 営業債務	24					
(1) 支払手形		93,278		107,865		
(2) 買掛金		1,070,921		1,103,839		
(3) 関連会社に対する債務		29,713	1,193,912	38,654	1,250,358	
4 未払法人税等	15		33,060		54,919	
5 未払費用			92,975		103,755	
6 前受金			90,483		79,152	
7 売却予定資産に関わる負債	6		—		1,329,288	
8 その他の流動負債	15		243,972		151,509	
流動負債合計			2,622,514	39.07	3,847,403	45.64
II 長期債務 (一年以内期限到来分を除く)	14,24		2,447,170	36.46	2,764,352	32.79
III 年金及び退職給付債務	16		13,180	0.20	9,835	0.12
IV 長期繰延税金負債	15		230,364	3.43	239,507	2.84
V 少数株主持分			94,691	1.41	96,252	1.14
VI 契約及び偶発債務	25					
VII 株主資本	17,21					
1 資本金(普通株式)			219,279		219,279	
発行可能株式総数:						
2,000,000,000株						
発行済株式総数:						
前期1,250,602,867株						
当期1,250,602,867株						
2 資本剰余金			279,470		279,711	
3 利益剰余金						
(1) 利益準備金		17,696		17,696		
(2) その他の利益剰余金		579,217	596,913	755,159	772,855	
4 累積その他の包括損益	18		213,767		222,290	
5 自己株式(取得原価)			△5,454		△21,007	
自己株式数:						
前期 6,212,224株						
当期 15,118,112株						
株主資本合計			1,303,975	19.43	1,473,128	17.47
負債及び株主資本合計			6,711,894	100.00	8,430,477	100.00

「連結財務諸表注記事項」参照

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日)		当期 (自 2006年4月 1日 至 2007年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 収益	22				
1 商品販売に係る収益		2,079,576		2,495,030	
2 サービス及び その他の販売に係る収益		501,835	2,581,411	582,180	3,077,210
II 原価	12, 23				
1 商品販売に係る原価		△1,737,706		△2,076,591	
2 サービス及び その他の販売に係る原価		△137,058	△1,874,764	△142,930	△2,219,521
売上総利益	22		706,647		857,689
III その他の収益・費用 (△)					
1 販売費及び一般管理費	12, 13, 16	△515,807		△609,900	
2 銅地金取引和解金等	25	△109		9,584	
3 貸倒引当金繰入額	9	△14,707		△8,041	
4 固定資産評価損	12, 13	△12,423		△9,822	
5 固定資産売却損益		△362		2,355	
6 受取利息		18,998		32,936	
7 支払利息		△38,951		△70,022	
8 受取配当金		10,423		14,095	
9 有価証券評価損		△3,723		△2,850	
10 有価証券売却損益	8	43,966		46,970	
11 関係会社の新株発行 に伴う利益	11	1,534		360	
12 持分法損益	11, 15	51,374		70,307	
13 その他の損益		947	△458,840	△1,732	△525,760
法人税等及び 少数株主損益前利益	15		247,807		331,929
IV 法人税等	15		△80,737		△114,843
少数株主損益前利益			167,070		217,086
V 少数株主損益			△6,833		△6,082
当期純利益	22		160,237		211,004
売上高 (注)	22		10,336,265		10,528,277

1株当たり当期純利益：	21	(円)	(円)
基本的		130.18	169.93
潜在株式調整後		130.17	169.90

(注) 「売上高」は当社及び子会社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。

「連結財務諸表注記事項」参照

③ 【連結資本勘定及び包括損益計算書】

区分	注記 番号	前期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日)		当期 (自 2006年4月 1日 至 2007年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
I 資本金—普通株式					
期首残高			219,279		219,279
期末残高			219,279		219,279
II 資本剰余金					
期首残高			238,859		279,470
株式交換による増加額	6	39,896		—	
ストック・オプション付与による 増加額		742		263	
自己株式処分差損益		△27	40,611	△22	241
期末残高			279,470		279,711
III 利益剰余金					
利益準備金					
期首残高			17,686		17,696
合併による振替額	17	10	10	—	—
期末残高			17,696		17,696
その他の利益剰余金					
期首残高			442,630		579,217
当期純利益		160,237		211,004	
現金配当支払額		△22,140		△36,188	
合併による振替額	17	△10		—	
関係会社の連結会計期間変更 に伴う影響額		△1,500		2,406	
会計基準変更等に伴う影響額	17	—	136,587	△1,280	175,942
期末残高			579,217		755,159
IV 累積その他の包括損益—税効果後					
期首残高			17,083		213,767
その他の包括損益		190,138		42,329	
基準書第158号適用による影響額	16	—		△30,436	
関係会社の連結会計期間変更 に伴う影響額		6,546	196,684	△3,370	8,523
期末残高			213,767		222,290
V 自己株式—普通株式					
期首残高			△646		△5,454
住商リース子会社化に伴う増加額	6	—		△15,468	
株式交換による増加額	6	△4,625		—	
その他期中増減額		△183	△4,808	△85	△15,553
期末残高			△5,454		△21,007
株主資本合計			1,303,975		1,473,128
包括損益					
当期純利益			160,237		211,004
その他の包括損益—税効果後	18				
未実現有価証券評価損益増減額		152,393		11,925	
外貨換算調整勘定増減額		45,974		25,688	
未実現デリバティブ評価損益増減額		△8,229	190,138	4,716	42,329
包括損益合計			350,375		253,333

「連結財務諸表注記事項」参照

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日)	当期 (自 2006年4月 1日 至 2007年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
当期純利益		160,237	211,004
営業活動によるキャッシュ・フローに するための調整			
減価償却費及び無形資産償却費		94,239	113,278
貸倒引当金繰入額		14,707	8,041
固定資産評価損		12,423	9,822
固定資産売却損益		362	△2,355
有価証券評価損		3,723	2,850
有価証券売却損益		△43,966	△46,970
関係会社の新株発行に伴う利益		△1,534	△360
持分法損益(受取配当金控除後)		△32,114	△44,412
営業活動に係る資産負債の増減 (子会社の買収・売却の影響控除後)			
営業債権の増減額(増加:△)		△267,595	△92,375
棚卸資産の増減額(増加:△)		△96,570	△87,503
営業債務の増減額(減少:△)		146,392	106,887
前払費用の増減額(増加:△)		△18,360	10,266
その他ー純額		△34,696	3,062
営業活動によるキャッシュ・フロー		△62,752	191,235
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産等の取得による支出		△188,505	△317,034
有形固定資産等の売却による収入		163,500	43,174
売却可能有価証券の取得による支出		△63,542	△35,327
売却可能有価証券の売却による収入		58,381	48,246
売却可能有価証券の償還による収入		1,093	75
満期保有有価証券の取得による支出		△14,014	△165
満期保有有価証券の償還による収入		3,350	2,395
その他の投資等の取得による支出		△238,692	△300,749
その他の投資等の売却による収入		91,149	35,368
貸付等による支出		△338,038	△434,036
貸付金等の回収による収入		382,620	497,551
定期預金の収支		1,270	7,382
投資活動によるキャッシュ・フロー		△141,428	△453,120

		前期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日)	当期 (自 2006年4月 1日 至 2007年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入債務の収支		115,389	△28,140
長期借入債務の調達による収入		728,289	779,713
長期借入債務の返済による支出		△551,063	△539,739
配当金の支払額		△22,140	△36,188
少数株主からの払込による収入		2,233	565
有価証券貸借取引担保金の支出		△10,349	—
自己株式の取得及び売却による収支		△214	△105
財務活動によるキャッシュ・フロー		262,145	176,106
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		8,284	4,414
V 関係会社の連結会計期間変更に伴う影響額		1,860	3,815
VI 売却予定資産に含まれる現金及び現金同等物	6	—	△7,636
VII 現金及び現金同等物の増減額		68,109	△85,186
VIII 現金及び現金同等物の期首残高		453,891	522,000
IX 現金及び現金同等物の期末残高		522,000	436,814

「連結財務諸表注記事項」参照

連結財務諸表注記事項

1 連結財務諸表の基本事項

当連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準（以下、「米国会計基準」という。）に基づき作成しております。当社及び子会社（以下、「当社」という。）は、基本的にそれぞれの所在国の会計基準に基づく会計帳簿を保持しており、米国会計基準に準拠すべく一定の調整を加えております。

2 連結財務諸表の作成状況及び米国証券取引委員会における登録状況

(1) 連結財務諸表の作成状況

当社では、海外での資金調達等を目的として、1975年より米国会計基準に基づく連結財務諸表を作成しております。

(2) 米国証券取引委員会における登録状況

当社は、米国1933年証券法に基づく様式F-6による登録届出書の提出、及び米国1934年証券取引所法施行規則12g3-2(b)に基づく申請を行い、2002年9月18日に、米国証券取引委員会（SEC）に対し、米国預託証券（ADR）Level-1（店頭取引）の発行登録を行いました。登録後は、每期継続して、米国会計基準に基づく連結財務諸表、及びその他の開示書類を米国証券取引委員会に提出することとしております。

3 連結財務諸表原則及び連結財務諸表規則に準拠して作成する場合との主要な相違の内容

米国会計基準に準拠して作成した当連結財務諸表と、本邦の連結財務諸表原則及び連結財務諸表規則に準拠して作成した連結財務諸表との主要な相違は次のとおりであります。

(1) 連結財務諸表の構成について

当連結財務諸表は、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定及び包括損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、注記及び連結附属明細表により構成されております。

(2) 連結財務諸表における表示の相違について

営業債権債務

通常取引に基づき発生した営業上の債権債務（但し、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権で1年以内に回収されないことが明らかなものを除く。）については、本邦の会計基準では流動項目として表示しますが、当連結財務諸表ではその決済期日が連結貸借対照表日の翌日から起算し1年を超えるものを非流動項目として区分表示しております。

(3) 会計処理基準の相違について

① 有価証券

被投資会社の合併等により金銭を伴わない交換差損益が発生した場合、発生問題専門委員会報告第91-5号「原価法で評価される投資の非貨幣交換取引」（EITF91-5）に基づき、損益を認識しております。

② 圧縮記帳

有形固定資産の圧縮記帳については、圧縮記帳がなかったものとして処理しております。

③ デリバティブ及びヘッジ活動

デリバティブについては、財務会計基準書第133号「デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理」(SFAS No. 133 (同基準書第138号及び第149号に基づく改訂後))に基づき、全てのデリバティブを公正価額で評価し、公正価額の変動については、ヘッジ目的の有無及びヘッジ活動の種類に応じて損益またはその他の包括損益に計上しております。

④ 年金費用及び退職給付債務

年金費用及び退職給付債務については、財務会計基準書第87号「年金に関する事業主の会計」及び同基準書第158号「確定給付型年金制度及びその他の退職後給付制度に関する雇用主の会計処理」の積立状況の認識に関する規定に準拠し、処理しております。

⑤ 企業結合

企業結合については、財務会計基準書第141号「企業結合」及び同基準書第142号「暖簾及びその他の無形資産」に基づき、パーチェス法により処理しております。企業結合により取得した暖簾及び耐用年数が確定できない無形資産については、規則的な償却に替え、減損テストを実施しております。

⑥ 新株予約権 (旧新株引受権)

旧商法に基づき発行した新株引受権付社債の新株引受権に相当する価額は、発行時に資本剰余金に計上しております。

⑦ 延払条件付販売

延払条件付販売に係る利益については、全て販売時に認識しております。

⑧ 売買契約の見込損失

売買契約に損失が見込まれる場合には、当該契約を締結した期の損失として計上しております。

⑨ 新株発行費

新株発行費については、税効果額調整後の金額を資本剰余金から直接控除する方法により計上しております。

4 事業内容

当社は、総合商社として、長年培ってきた「信用」、10万社に及ぶ取引先との関係である「グローバルリレーション」と全世界の店舗網と事業会社群から構成される「グローバルネットワーク」、また「知的資産」といった「ビジネス基盤」を活用し、「ビジネス創出力」、「ロジスティクス構築力」、「金融サービス提供力」、「IT活用力」、「リスク管理力」、「情報収集・分析力」といった機能を統合することにより、顧客の多様なニーズに応え、多角的な事業活動をグローバル連結ベースで展開しています。これらのビジネス基盤と機能を活用し、当社は多岐にわたる商品・製品の商取引全般に従事しています。当社は、これらの取引において、契約当事者もしくは代理人として活動しています。また、当社は、販売先及び仕入先に対するファイナンスの提供、都市及び産業インフラ整備プロジェクトの企画立案・調整及び管理運営、システムインテグレーションや技術開発におけるコンサルティング、輸送・物流など様々なサービスを提供しています。加えて、当社は、バイオテクノロジーから情報通信産業まで幅広い産業分野への投資、資源開発、鉄鋼製品や繊維製品等の製造・加工、不動産の開発・管理、小売店舗運営など、多角的な事業活動を行っております。

当社は、9つの業種に基づくセグメント(事業部門)と、各地域に適した商品・サービスの開発等に各事業部門と共同で取り組んでいる国内、海外の2つの地域セグメントにより事業活動を行っております。各セグメントは、事業部門長等により管理・運営されております。(詳細につきましては、注記22を参照願います。)業種に基づくセグメントは次のとおりであります。

金属事業部門
輸送機・建機事業部門
機電事業部門
情報産業事業部門
化学品事業部門

資源・エネルギー事業部門
生活産業事業部門
生活資材・建設不動産事業部門
金融・物流事業部門

それぞれの事業部門は、戦略目標の設定、経営管理、及びその結果に対する説明責任に関して、各々が自主性を発揮し、事業活動を行っております。

以下の事業部門の記載にある「トレード」とは、事業部門が、契約当事者として行う取引及び代理人として関与する取引を表しております。収益の認識基準については、注記5（15）を参照願います。

金属事業部門—金属事業部門は、国内外の鉄鋼・非鉄金属製品などのトレード及び加工、製造等に関連する投資を行っております。薄板及び鋼管事業では、顧客のきめ細かなニーズに応えるSCM（サプライ・チェーン・マネジメント）サービスを提供しております。金属事業部門は、鉄鋼第一本部、鉄鋼第二本部、鉄鋼第三本部、鋼管本部、自動車金属製品本部及び非鉄金属製品本部から構成されております。

輸送機・建機事業部門—輸送機・建機事業部門は、船舶、航空機、鉄道交通システム、自動車、建設機械及び関連機器・部品の国内・海外取引を行っております。当該事業部門のビジネスは、トレード、リース、ファイナンスから、公共の鉄道交通システムの設計や建設計画のアレンジにまで及んでおります。輸送機・建機事業部門は、船舶・航空宇宙・車輛事業本部、自動車事業第一本部、自動車事業第二本部、及び建設機械事業本部から構成されております。

機電事業部門—機電事業部門は、発電、通信、上下水道、天然ガスや石油のパイプライン等の大規模なインフラビジネスなどに参画しております。発展途上国市場でのインフラプロジェクトへの投資やファイナンス及び国内向けの製造設備やシステムの供給にとどまらず、プロジェクト計画の立案、技術開発やプロジェクトの保守・運営なども行っております。また、情報通信、環境・省エネルギー、医療・ライフサイエンス分野等でのトレードや事業投資にも取り組んでおります。機電事業部門は、社会・産業インフラ事業本部及び電力・エネルギープロジェクト本部から構成されております。

情報産業事業部門—情報産業事業部門は、番組制作やコンテンツを配給するCATV事業などのメディア事業や、情報通信、エレクトロニクス関連機器及びそれらに関連するシステム・装置の販売・構築に取り組んでおります。多様な投資を行うとともに、マーケティングや技術開発、技術供与、製造、技術援助などのサービスも提供しております。また、シリコンウエハー、LEDチップ、実装基板などの様々な材料や関連機器を製造業者に供給しております。情報産業事業部門は、メディア事業本部、ネットワーク事業本部及びエレクトロニクス本部から構成されております。

化学品事業部門—化学品事業部門は、合成樹脂・有機化学品等の原料、製品及び半製品のトレード、及び資源性無機化学品、電子・機能材料ケミカル、医薬・医療、並びに農薬関連商品、ペットケア関連商品及びこれらの事業投資を含む関連ビジネスを行っております。化学品事業部門は、基礎・電子機能化学品本部及びライフサイエンス本部から構成されております。

資源・エネルギー事業部門—資源・エネルギー事業部門は、石炭、鉄鉱石、非鉄金属、貴金属、原油、天然ガス、液化天然ガス（LNG）などの様々な鉱物資源・エネルギー資源の開発とこれら資源のトレードを行っております。また、製鋼原料、石油製品、液化石油ガス（LPG）、太陽電池・二次電池材料や炭素関連素材・製品、原子燃料も取り扱っております。資源・エネルギー事業部門は、資源第一本部、資源第二本部及びエネルギー本部から構成されております。

生活産業事業部門—生活産業事業部門は、食料品や、繊維、衣類やその他消費財のトレード、製造、加工及び流通を行っております。さらに、肥料の流通や、スーパーマーケット、ドラッグストア、ダイレクトマーケティング、高級ブランドの衣類やアクセサリーなどのリテイル分野へも展開しております。生活産業事業部門は、食料事業本部及びライフスタイル・リテイル事業本部から構成されております。

生活資材・建設不動産事業部門—生活資材・建設不動産事業部門は、セメント、木材、チップ、紙パルプ、古紙、タイヤ等のトレード、マーケティング、流通、及び生コン、建材の製造・販売を行っております。また、ビル、商業施設、住宅など様々な不動産事業も展開しております。生活資材・建設不動産事業部門は、生活資材本部及び建設不動産本部から構成されております。

金融・物流事業部門—金融・物流事業部門は、商品先物取引、デリバティブ取引、プライベート・エクイティ・インベストメント、M&A、消費者や中小企業向け金融事業、オルタナティブ・インベストメント（代替資産運用）の開発・マーケティングなどの金融関連ビジネス、並びに配送、通関、輸送から、工業団地の開発、運営などの物流サービスに取り組んでおります。また、他の事業部門のトレードに係る保険についてもブローカーとしてその手配を行っております。金融・物流事業部門は、金融事業本部及び物流保険事業本部から構成されております。

5 重要な会計方針の要約

連結財務諸表の作成にあたり採用した重要な会計方針は次のとおりであります。

(1) 表示及び連結の原則

当連結財務諸表は、住友商事の所在国であり、主たる活動拠点である日本の通貨（円）により表示しております。

当連結財務諸表は、米国会計基準に基づき作成しております。当社単体及び大多数の子会社は、基本的にそれぞれの所在国の会計基準に基づく会計帳簿を保持しており、米国会計基準に準拠すべく一定の調整を加えております。主な調整項目は、一部の有価証券の評価、年金費用、一部の費用及び損失の計上時期、デリバティブ及びヘッジ活動、リース、企業結合及び繰延税金であります。

当連結財務諸表は、当社が議決権の過半数を所有する子会社の勘定を含んでおります。関連会社は、当社の議決権比率が20%以上50%以下の会社及びコーポレート・ジョイントベンチャー、または議決権比率が20%未満であっても、当社が財務活動を含む経営方針に重要な影響力を行使し得る会社及びコーポレート・ジョイントベンチャーで構成されております。関連会社に対する投資には持分法を適用しております。一時的な減損ではないと判断した場合、公正価値まで評価減し、当該評価損をその期の損益に計上しております。重要な内部取引は、全て消去しております。当連結財務諸表には、決算期の差異が3ヶ月以内の子会社の勘定も含まれており、それらは個々の会計期間に基づいております。

前期及び当期に一部の関係会社が連結会計期間を変更しておりますが、その変更期間に係る利益剰余金及び累積その他の包括損益の影響額については連結資本勘定及び包括損益計算書に、その変更期間に係るキャッシュ・フローについては連結キャッシュ・フロー計算書に、それぞれ「関係会社の連結会計期間変更に伴う影響額」として表示しております。

また当社は、財務会計基準審議会解釈指針第46号（2003年12月改訂）「変動持分事業体の連結」（FIN46R）に照らして、当社が変動持分事業体の主たる受益者と判定される場合には、当該変動持分事業体を連結しております。

(2) 現金同等物

現金同等物とは随時現金化が可能な流動性の高い投資をいい、預入時点から満期日までが3ヶ月以内の短期定期預金を含んでおります。

(3) 外貨換算

当社の機能通貨及び報告通貨は日本円であります。機能通貨が日本円以外である海外子会社の財務諸表を連結するにあたっては、財務会計基準書第52号「外貨換算」に基づき、資産及び負債はそれぞれの決算日時点のレート、収益及び費用は期中平均レートを用いて日本円に換算しております。海外子会社の財務諸表の換算から生じる外貨換算調整勘定は、連結貸借対照表の累積その他の包括損益に含めております。全ての外貨建取引から生じる損益は、発生した会計期間の損益として認識しております。

(4) 棚卸資産

棚卸資産は主として、商品、原材料、販売不動産からなっております。棚卸資産の原価の算定方法は移動平均法または個別法によっております。貴金属は市場価格により評価し、未実現損益は損益に計上しております。通常の商品や原材料は移動平均法による低価法、販売不動産は個別低価法により評価しております。

(5) 市場性のある有価証券及びその他の投資

市場性のある持分証券及び全ての負債証券

当社は財務会計基準書第115号「特定の負債証券及び持分証券への投資の会計処理」に基づき、全ての負債証券及び市場性のある持分証券を、売買目的有価証券、売却可能有価証券、満期保有有価証券のいずれかに分類しております。売買目的有価証券は公正価額で評価され、未実現損益は損益に含めております。売却可能有価証券は公正価額で評価され、評価差額は関連する税額控除後の金額を損益として認識せず、連結貸借対照表の累積その他の包括損益に含めております。満期保有有価証券は償却原価で評価されます。これらの有価証券のうち、1年以内に償還、あるいは売却見込であるものについては、流動資産に区分されます。

負債証券については、償却原価を下回る売却可能有価証券または満期保有有価証券の公正価額の下落が一時的でないかと判断された場合、償却原価を新しい原価の基礎となる公正価額まで評価減を行い、その評価損失は損益に含めております。

減損の計上額は、その投資の帳簿価額の公正価額に対する超過額によって測定され、公正価額は市場価格によって決定されます。

当社は継続的に、少なくとも半期末毎には、持分証券である売却可能有価証券の減損の可能性につき評価を行っております。一時的でない減損の兆候が存在しているかどうかを判断するにあたっては、評価時点の1株当たり公正価額に対する1株当たり取得原価の比率と、取得時点の同比率との変動水準、投資先の財政状態と今後の見通し、投資先が事業を営んでいる産業毎の環境、取得原価に対する公正価額、公正価額が取得原価を下回っている期間等の要素を考慮しております。

有価証券の売却原価は移動平均法により決定されます。

その他の投資

投資として保有する市場性のない有価証券は取得原価で評価されます。マネジメントは半期毎に、投資先の業績、事業計画に対する達成度合い、産業動向、財政状態と今後の見通しを検討し、公正価額に重要な悪影響を及ぼす事態の発生の有無を確認します。そこで、公正価額に重要な悪影響を及ぼす事態の発生が確認された場合、有価証券の公正価額が取得原価を下回っていないかについて評価を行うこととしております。公正価額が取得原価を下回る期間等の要素を考慮した結果、価値の下落が一時的でないかと判断された場合、帳簿価額は公正価額まで評価減されます。公正価額は将来割引キャッシュ・フロー、収益、利益性及び純資産に基づく評価モデル、類似業種比較法及びその他の評価方法に基づき決定されます。

(6) 貸倒引当金

貸倒引当金はマネジメントの判断の下、合理的に見積ることのできる損失見込に対して十分な金額を計上しております。マネジメントは取引先の過去の業績、直近の状況、支払状況、社内格付、産業動向及びその他取引先に適用可能な個別要素などのリスク要素を考慮しております。また取引先の所在する国のソブリンリスク等を含めた一般的なリスク要素も同様に考慮しております。

当社は減損した貸付金に対して個別評価により貸倒引当金を設定しております。財務会計基準書第114号「貸付金の減損に関する債権者の会計処理」に基づき、貸付金は元本及び利息の全額を期限通りに回収することが不可能となる可能性が高い場合に減損していると判断されます。減損に対する貸倒引当金は、貸付金の帳簿価額と当該貸付金の実効利率により割引かれた将来キャッシュ・フローの現在価値、あるいは市場価格が利用可能な場合は当該貸付金の市場価格との差額として算出されます。但し、当該貸付金に担保が付されている場合には、その担保の公正価額と当該貸付金の帳簿価額との差額として算出されます。個別評価による貸倒引当金に加えて、個別に特定できないものの、類似した貸付金のポートフォリオに潜在している将来発生する可能性のある損失に対して貸倒引当金を設定しております。当該貸倒引当金は過去の実績、債務不履行、ポートフォリオ毎の格付、及び利用可能であれば地理的要因、担保の種類、貸付金の金額的重要性等の識別可能な情報に関連付けて決定されております。回収遅延債権は個別に回収可能性を精査しております。あらゆる回収手段を講じた結果、回収不能と認められた債権については直接償却しております。

(7) 有形固定資産

有形固定資産は取得原価から減価償却累計額を控除した金額で計上しております。建物、機械及び装置の減価償却は、当該資産の見積耐用年数に基づき、建物については主に定額法、機械及び装置については定額法または定率法を適用し、算出しております。鉱業権の減価償却は、見積埋蔵量に基づき、生産高比例法を適用し、算出しております。

当社は財務会計基準書第143号「資産除却債務に関する会計処理」を適用しております。同基準書第143号は、有形長期性資産の除却に係る債務と、関連する資産除却費用に関する会計処理と開示について規定しております。資産除却債務は、その公正価値を見積計上し、同額を資産化したうえ、資産の耐用年数にわたって資産除却費用として処理することとしております。資産除却債務の公正価値は、毎期見直されます。

(8) 長期性資産の減損

当社は財務会計基準書第144号「長期性資産の減損または処分の会計処理」を適用しております。これに基づき、長期性資産及び購入した償却対象の無形資産については、帳簿価額の回収可能性を損なうと考えられる企業環境の変化や経済事象が発生した場合には減損テストを行っております。継続保有し、かつ使用している資産の回収可能性は、その帳簿価額を資産から生ずると予測される割引前の将来キャッシュ・フロー（利息費用控除前）と比較することによって測定されます。当該資産の帳簿価額がその割引前の将来キャッシュ・フローを上回っている場合には、帳簿価額が公正価値を超過する金額について減損を認識します。公正価値は、当該資産の市場価格及び鑑定評価額、または現実的な見積りに基づく売却費用控除後の将来割引キャッシュ・フローを用いて算出しております。

処分予定の長期性資産は、連結貸借対照表においては他の長期性資産とは別に表示され、帳簿価額及び売却費用控除後の公正価値のいずれか低い価額で評価され、それ以降は償却されません。また、売却予定として分類された資産及び負債グループは、連結貸借対照表においてそれぞれ適切な区分に表示されます。

(9) 暖簾及び非償却の無形資産

子会社の取得に要した対価が、取得した資産及び負債の純額を超過する場合、その超過額が暖簾となります。当社は財務会計基準書第141号「企業結合」、及び、同基準書第142号「暖簾及びその他の無形資産」を適用しております。同基準書第141号に基づき、全ての企業結合はパーチェス法を用いて処理することとなります。また、同基準書第142号に基づき、暖簾は償却を行わず、その代わりに少なくとも年1回減損テストを行うこととなります。耐用年数の特定できる無形資産については、その見積耐用年数にわたり償却し、同基準書第144号に従って減損に関する検討を行うこととなります。耐用年数の特定できない無形資産は償却を行わず、その代わりに耐用年数が特定できるまで、少なくとも年1回公正価額に基づく減損テストを行うこととなります。

なお、暖簾及び非償却の無形資産については、ビジネス環境の悪化などにより減損の発生が予測される場合は、その都度、減損テストを行うこととしております。

(10) ストック・オプション制度

当社単体は、取締役、執行役員及び資格制度に基づく理事に対するインセンティブ制度としてストック・オプション制度を導入しております。

財務会計基準書第123号「株式に基づく報酬の会計処理」（同基準書第148号「財務会計基準書第123号の改訂 株式に基づく報酬の会計処理—移行及び開示」に基づく改訂後）は、ストック・オプション制度に係る費用を公正価額で認識する公正価額法を定義しております。但し、同基準書第123号では公正価額法と、会計原則審議会意見書第25号「従業員への株式発行の会計処理」及びその関連解釈（解釈指針第44号「株式報酬を含む特定取引の会計処理」を含む）の適用に基づく本源的価値法による会計処理との選択適用を認めており、2005年6月30日まで、当社は同意見書第25号の本源的価値法を継続して適用しております。この方法に基づくと、報酬費用は株式の時価が付与日の行使価格を上回っている場合にのみ、付与日において認識されることとなります。前期において、2005年6月30日までにストック・オプションの付与は行われておりませんので、同意見書第25号の適用による報酬費用は発生しておりません。

2004年12月、財務会計基準審議会は同基準書第123号を改訂し、同基準書第123号改「株式に基づく支払」を公表しました。同基準書第123号改は、主として、企業が従業員の提供するサービスに対し株式等をその報酬とする取引に重点を置き、これらの従業員に対する株式報酬は全て公正価額に基づく損益計上を要求し、また、付与日以降の条件変更によるストック・オプションの価値増加分の費用処理をも要求するとともに、企業が株式報酬により商品やサービスを受け取る取引に関する会計処理の一般原則を定めております。当社は、2005年7月1日より同基準書第123号改を適用しております。当社は、同基準書第123号改を適用するにあたり、修正将来法を採用しております。修正将来法では、2005年7月1日以降に付与または条件変更されたストック・オプションについては、同基準書第123号改に基づき評価の上、会計処理が行われ、また、2005年6月30日までに付与された権利未確定のストック・オプションについては、2005年7月1日以降に勤務条件を満たした場合、それ以降同基準書第123号改における公正価額法に基づき評価の上、会計処理が行われます。なお、同基準書第123号改の適用による費用等については、注記17に記載のとおりであります。

(11) 法人税等

当社は資産負債法に基づく税効果会計を適用しております。繰延税金資産及び負債は、財務諸表上の資産及び負債の計上額とそれらの税務上の簿価との差異、並びに税務上の繰越欠損金や税額控除の繰越に関する将来の税効果に対して認識しております。この繰延税金資産及び負債は、それらの一時差異が解消されると見込まれる年度の課税所得に対して適用される法定実効税率を用いて測定されます。繰延税金資産及び負債における税率変更の影響は、その税率変更に関する法令制定日を含む期の損益として認識されます。

(12) デリバティブ及びヘッジ活動

当社はデリバティブ及びヘッジ活動について、財務会計基準書第133号「デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理」（同基準書第138号及び第149号に基づく改訂後）に基づく会計処理を行っております。同基準書第133号は全てのデリバティブを公正価額で資産または負債として連結貸借対照表に計上することを要求しております。当社は金利変動リスク、為替変動リスク、在庫及び成約の価格変動リスクをヘッジするためデリバティブを利用してあります。これらに用いられるデリバティブは主に、為替予約、通貨スワップ、金利スワップ及び商品先物取引などであり、ます。

デリバティブの契約が締結された日において、当社はデリバティブを、既に認識された資産または負債の公正価額に対するヘッジ（公正価額ヘッジ）、既に認識された資産または負債に関連して支払われるまたは受取るキャッシュ・フローに対するヘッジ（キャッシュ・フローヘッジ）、海外子会社等に対する純投資のヘッジのいずれかに指定します。当社はヘッジ関係、リスク管理の目的及びヘッジ取引に関する戦略、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジされるリスクの性質、ヘッジリスクに対するヘッジ手段の有効性の評価方法、有効性及び非有効性の測定の方法についての説明を正式に文書化しております。この手続はヘッジとして指定された全てのデリバティブを連結貸借対照表の特定の資産及び負債に関連付けることを含みます。また、当社はヘッジ取引に使用しているデリバティブがヘッジ対象の公正価額またはキャッシュ・フローの変動を相殺することに高度に有効であるか否かについて、ヘッジの開始時及びその後も定期的な評価を行っております。ヘッジの効果が高度に有効であり、かつ適格な公正価額ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価額の変動は、ヘッジリスクが帰するヘッジ対象の資産または負債における損益とともに、損益として認識されます。ヘッジの効果が高度に有効であり、かつ適格なキャッシュ・フローヘッジとして指定されたデリバティブの公正価額の変動は、ヘッジ対象として指定されたキャッシュ・フローの変動が損益に影響を与えるまで、連結貸借対照表の累積その他の包括損益として計上されます。海外子会社等に対する純投資のヘッジとして用いられるデリバティブの公正価額の変動は、ヘッジが有効な範囲において連結貸借対照表の累積その他の包括損益として計上されます。公正価額ヘッジ、キャッシュ・フローヘッジあるいは純投資のヘッジとして適格であるデリバティブの公正価額の変動のうち、ヘッジの効果が有効でない部分は損益として認識されます。トレーディング目的のデリバティブの公正価額の変動は損益として認識しております。

ヘッジ対象の公正価額またはキャッシュ・フローの変動を相殺することに有効でないと判断された場合、デリバティブが満期になった、または売却、契約を解除または行使した場合、もしくはデリバティブがもはやヘッジ手段としてふさわしくないとマネジメントが判断したことにより、ヘッジ手段として指定されなくなった場合、当社は将来にわたってヘッジ会計を中止します。

デリバティブが効果的な公正価額ヘッジとして適格でないと判断されたことによりヘッジ会計を中止した場合、当社はデリバティブを公正価額で連結貸借対照表において引き続き認識し、ヘッジ対象の資産または負債の公正価額の変動に対して調整は行いません。ヘッジ対象の資産または負債の帳簿価額の調整は、その他の資産または負債項目と同様に処理されます。ヘッジ会計が中止されるに至ったその他全ての場合、当社はデリバティブを公正価額で連結貸借対照表において引き続き認識し、公正価額の変動は損益として認識します。

(13) 連結財務諸表を作成するにあたっての見積りの使用

当社は米国会計基準に基づく連結財務諸表を作成するにあたり、種々の仮定と見積りを行っております。これらは資産、負債、収益、費用の計上金額及び偶発資産及び偶発債務の開示情報に影響を与えます。このような仮定と見積りのうち、重要なものは貸倒引当金、棚卸資産、投資、長期性資産の減損、繰延税金、偶発事象等であり、実際の結果がこれらの見積りと異なることもあり得ます。

(14) 1株当たり当期純利益

1株当たり当期純利益は財務会計基準書第128号「1株当たり利益」に基づいて算出されております。基本的1株当たり当期純利益は潜在株式による希薄化効果を考慮せず、普通株主に帰属する当期純利益を加重平均発行済株式総数で割ることによって計算されております。潜在株式調整後1株当たり当期純利益は新株予約権等が行使された場合に生じる潜在的希薄化効果を反映しております。

(15) 収益の認識基準

当社は、収益が実現または実現可能となり、かつ対応する債権が発生した時点で収益を認識しております。当社が上記の判断をする時点とは、説得力のある取引の根拠が存在し、顧客に対する商品の引渡しやサービスの提供が完了し、取引価格が確定または確定し得る状況にあり、かつ、対価の回収が合理的に見込まれた時点であります。

商品販売の中には、複数の製品・設備や据付けを組み合わせる場合もあります。発生問題専門委員会報告第00-21号「複数の商品・サービスが提供される取引の収益の配分に係る会計処理」に基づき、商品・サービスが複数回にわたり提供されていても、「単一の収益認識単位」と判断される一連の取引については、未提供の商品・サービスが提供されるまで収益の認識を繰延べます。一方で、商品・サービスが単独で顧客にとって独立した価値を持ち、未提供の商品・サービスの公正価額を客観的かつ合理的に算定でき、また、提供済みの商品・サービスが未提供の商品・サービスの提供に関わらず独立した機能を有する場合には、それぞれの商品・サービスの販売が「別個の収益認識単位」に該当する取引として、それらの取引による収益を取引毎の公正価額比率により按分し、収益を認識しております。

収益の総額（グロス）表示と純額（ネット）表示

当社は、通常の商取引において、仲介業者または代理人としての機能を果たす場合が多くあります。このような取引における収益を報告するにあたり、収益を顧客から受け取る対価の総額（グロス）で表示するか、または顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する手数料その他の支払額を差し引いた純額（ネット）で表示するかを判断しております。但し、グロスまたはネット、いずれの方法で表示した場合でも、売上総利益及び当期純利益に影響はありません。

収益をグロス表示とするかネット表示とするかの判定に際しては、当社が取引の「主たる契約当事者」に該当するか、「代理人等」に該当するかを基準としております。従って、当社が主たる契約当事者に該当する場合には収益をグロスで、当社が代理人等に該当する場合には収益をネットで表示することとしております。主たる契約当事者か代理人等かの判定に際しては、取引条件等を個別に評価しております。

ある取引において当社が主たる契約当事者に該当し、その結果、当該取引に係る収益をグロス表示する要件として、次の指標を考慮しております。(1)取引の中で主たる義務を負っている、(2)全般的な在庫リスク（顧客からのオーダー前のリスクや顧客が返品するリスク）を負っている、(3)実物在庫の損失リスク（顧客からオーダーを受けた後のリスクや配送中のリスク）を負っている、(4)価格を自由に設定する権利を持っている、(5)商品を加工する、またはサービスの一部を行う、(6)サプライヤーを自由に選ぶ権利がある、(7)商品またはサービスの詳細（特性・タイプ・特徴）の決定に関わっている、(8)与信リスクを負っている。

ある取引において当社が代理人等に該当し、その結果、当該取引に係る収益をネットで表示するための要件として、次の指標を考慮しています。(1)当社ではなく、サプライヤーが取引の中で主たる義務を負っている、(2)受け取る報酬が固定されている、(3)サプライヤーが与信リスクを負っている。

商品販売に係る収益

当社は、(1)卸売、小売、製造・加工を通じた商品の販売、(2)不動産の販売、(3)長期請負工事契約に係る収益を、商品販売に係る収益としております。

当社は、卸売、小売、製造・加工を通じた商品販売に係る収益について、所有権及び所有によるリスク負担が顧客に移転した時点で認識しております。所有権及び所有によるリスク負担が顧客に移転する時点とは、個々の契約内容に応じ、引渡し、出荷、または検収時点などが挙げられます。顧客による検収条件は、契約内容や顧客との取り決めにより定められるものであり、事前に取り決めた仕様を満たさない場合には、最終的な検収終了まで収益は繰延べられることとなります。当社は原則として、販売した商品に欠陥等がない限り返品を受け付けないこととしております。製品保証に関する費用に重要性はありません。製品保証に関する費用は、実現可能性が高く、かつ合理的な見積りが可能である場合に認識することとしております。売上割戻し、値引き等については、収益から控除することとしております。但し、当社においては、売上割戻しや値引きの金額に重要性はありません。当社では次の事業に関連して生ずる取引において、引渡し、出荷、検収基準により収益を認識しています。それらは、顧客の仕様に合わせて鋼板を加工・供給するスチール・サービス・センター事業（金属事業部門）、一般顧客や建設会社に対しそれぞれ自動車、建設機械を販売するディーラー事業（輸送機・建機事業部門）、プラスチック製品製造販売事業（化学品事業部門）、一般顧客向けのガソリンスタンド事業（資源・エネルギー事業部門）、及びスーパーマーケットやドラッグストア等の小売事業（生活産業事業部門）等であります。

土地、オフィスビル、マンション等の不動産の販売に係る収益は、取引が次の一定の要件を完全に満たす場合に、総額を認識する、完全な発生基準により認識しています。すなわち、(1)売却取引が完結している、(2)買手の初期投資額及び継続投資額が不動産代金の全額を支払う確約を示すに十分である、(3)売手の債権が、将来、買手の他の債務に劣後しない、(4)売手はその不動産の所有によるリスク及び便益を取引により買手に移転し、その不動産に継続介入しない、という要件であります。これらの要件の一部を満たさない取引については、個々の状況に応じ、当該条件を満たすまで収益を繰延べするか、または、割賦基準、原価回収基準等適切な方法により、収益を測定、認識することとしております。

当社は、主に、当社が技術提供、資材調達、建設工事を請負う電力発電所の建設事業（機電事業部門）等で締結する長期請負工事契約の下でも、商品を販売し収益を得ています。当該取引については、米国公認会計士協会意見書第81-1号「建設業型請負契約及び特定の製造業型請負契約の履行に伴う会計処理」（SOP81-1）で定める工事進行基準により収益を認識することとしております。工事の進捗率に応じた収益は、実際発生原価対見積総原価比較法により計測されます。実際発生原価対見積総原価比較法とは、見積総原価に占める実際発生原価の割合を基礎として収益を認識する方法です。当社では、実際発生原価と見積総原価を、少なくとも四半期毎、通常はそれ以上の頻度で見直すこととしております。定額契約において、見積利益が見直された場合には、その影響額を、見直しが実施された事業年度で認識します。定額契約において予想損失が見込まれる場合には、見積りが可能となった事業年度でその損失を認識することとしております。偶発債務に対しては、特定の契約や条件に応じてそれが明らかになり、見積りが可能となった時点で引当金を計上することとしております。

サービス及びその他の販売に係る収益

当社は、主として、(1)ソフトウェアの開発及び関連するサービス、(2)賃貸用不動産、自動車・船舶・航空機などの直接金融リース及びオペレーティング・リース、(3)その他、商取引の中で、サプライヤーと顧客に対し金融・物流等様々なサービスを提供する取引を、サービス及びその他の販売に係る収益としております。

当社は、顧客の仕様に合わせたソフトウェアの開発サービス契約とその他のソフトウェア関連サービスに係る収益について、米国公認会計士協会意見書第98-9号「特定の取引に関連する同意見書第97-2号ソフトウェアの収益の認識の改訂」により改訂された、同意見書第97-2号「ソフトウェアの収益の認識」に基づき認識しています。顧客の仕様に合わせ、情報システムの開発、製作、調整、並びにそれに関連したサービスを行うソフトウェア開発サービス契約では、販売価格が確定乃至は確定し得る状況にあり、かつ対価の回収が合理的に見込まれる場合に、検収基準により認識しております。当社におけるこれらのサービス契約は、契約期間が通常1年以下のものとなります。また、保守管理に係る収益は、保守管理契約期間にわたって認識する場合と、実際のサービスの提供に応じて認識する場合とがあります（情報産業事業部門）。

当社では、直接金融リース、販売型リース及びレバレッジド・リースに係る収益を利息法に準じた方法により認識しております。販売型リースでの設備等の売上による収益をリース開始時に認識しております。直接金融リース及びレバレッジド・リースの組成に関連して発生する当初間接費用や、その他将来返却されない抛出金、組成に係る当初直接費用は、繰延べられ、利息、または直接リース料収入の修正として、リースの契約期間にわたって償却されます。オペレーティング・リースに係るレンタル料は発生主義で認識しております。

直接金融リース、販売型リース及びレバレッジド・リースにおける利息収入については、90日以上遅延が生じた場合、あるいは、遅延が90日未満でも、元利の全額回収に懸念が生じているとマネジメントが判断した場合、直ちに発生主義での認識を止め、現金主義にて収益を認識することとしています。担保の時価が、債権の元本と未収金利の合計額を下回る場合、既に計上済みの未収金利を取り崩します。現金主義にて収益を認識することとなった債権については、未回収元本全額が回収されるか、回収不能額が確定するまで発生主義に戻すことはできません。

直接金融リース、販売型リース及びレバレッジド・リースは将来の最低リース料支払額の累計額に見積残存価額を加え、未経過金利収入を控除した金額で記帳されます。オペレーティング・リースに係る設備は取得価額から減価償却累計額を控除した金額で認識され、定額法により見積経済耐用年数で見積残存価額まで償却されます。借入金の返済に代えて取得した設備や、後にオペレーティング・リースに変更した設備に係る取得価額は、取得時の帳簿価額と、見積公正価額を比較し、いずれか低い方の価額で認識されます。当社のマネジメントは定期的に見積残存価額を見直し、減損が必要と判断した場合には、必要と判断した事業年度において損失を認識しております。当社では一般消費者向けの自動車リース、船会社向けの船舶リース、航空会社向けの航空機リース事業（輸送機・建機事業部門）、及び不動産の賃貸事業（生活資材・建設不動産事業部門）などに関連してオペレーティング・リースに係る収益を計上しています。

その他、商取引の中で、サプライヤーと顧客の間で、代理人またはブローカーとして、金融・物流機能等の付加価値サービスを提供する取引も、サービス及びその他の販売に係る収益としております。このサービス及びその他の販売に係る収益は、契約に定められた役務の提供が完了した時点で認識することとしております。

売上高

売上高は、当社が任意に開示している項目であり、当社が主たる契約当事者として行った取引額、及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは、米国会計基準に基づく収益（「Sales」あるいは「Revenues」）とは異なっておりますので、当該売上高を収益と同等に扱ったり代用したりすること、営業活動の成果、流動性、営業・投資・財務活動によるキャッシュ・フローの指標として利用することは出来ません。売上高の中には、当社が商品の購入を行わないまたは在庫リスクを負わない形で参画している取引が多く含まれております。売上高は、日本の総合商社において、従来から用いられている指標であり、同業他社との業績比較をする際の補足情報として有用であると判断しているため任意に開示しているものであります。

(16) 子会社及び関連会社による新株発行

当社は子会社または関連会社が第三者へ新株を発行した際に、その発行価額が当社の帳簿価額を超える場合または下回る場合に利益または損失を認識しております。このような損益は、当該損益の実現が合理的に証明され、損益の金額が客観的に決定され得る場合にのみ認識しております。

(17) ソフトウェア費用の資産化

当社は内部利用目的のソフトウェアを購入または開発するための特定のコストを資産に計上しております。内部利用目的のソフトウェアを開発するためのコストについては、プロジェクトの初期段階に発生したコストを全額費用に計上しております。これはプロジェクトに関する戦略の決定、処理内容及びシステムの要求の決定、並びにベンダーによるデモンストレーションのためのコスト等を含んでおります。プロジェクトの初期段階経過後から導入段階までに発生したコストは資産に計上しております。研修、修繕費用等、導入後に内部利用ソフトウェアに関連して発生するコストは費用に計上しております。

販売用ソフトウェアを開発するためのコストは、技術的実行可能性が確立された後から資産に計上しております。これらのコストには、技術的実行可能性の確立後に実施するコーディング及びテストのコストも含まれております。また、技術的実行可能性の確立前に発生したコストは、全額費用に計上しております。資産化されたソフトウェアは、それぞれの製品毎に償却しております。各年度における償却費は、(a)当期における製品からの収益と当期及び将来における製品からの収益の割合に基づいて計算された金額、(b)当期を含む製品の残存経済的耐用年数に基づいて定額法で計算された金額のうち、いずれか大きい金額を計上しております。償却は、製品が顧客に対して販売可能となった時点から開始します。

(18) 新会計基準

2006年6月、財務会計基準審議会は解釈指針第48号「法人所得税の申告が確定していない状況における会計処理—財務会計基準書第109号に関する解釈指針」を公表しました。同解釈指針第48号は、財務会計基準書第109号「法人所得税の会計処理」に基づくタックス・ベネフィットの認識基準を明確化しております。また、同解釈指針第48号は、法人所得税の申告が確定していない状況における会計処理に関する財務諸表上の追加的な開示事項を要求しております。同解釈指針第48号は、2006年12月16日以降に開始する連結会計年度より適用されます。同解釈指針第48号の適用による当社連結財務諸表への影響は現在算定中であります。

2006年9月、財務会計基準審議会は財務会計基準書第157号「公正価値による測定」を公表しました。同基準書第157号は、公正価値に関する定義を確立し、公正価値による測定に関するフレームワークを構築し、公正価値による測定に関する追加的な開示を定めております。また、同基準書第157号は、公正価値による測定が他の財務会計基準書において既に要求または容認されている場合にのみ適用されます。同基準書第157号は、2007年11月16日以降に開始する連結会計年度より適用されます。同基準書第157号の適用による当社連結財務諸表への影響は軽微であると見込まれます。

2007年2月、財務会計基準審議会は財務会計基準書第159号「金融資産及び金融負債に関する公正価値オプション—財務会計基準書第115号の改訂を含む」を公表しました。同基準書第159号は、多くの金融資産、並びに特定の保証及び保険契約を公正価値で測定することにつき、契約単位の選択を認めております。同基準書第159号には、公正価値オプションの利用により公正価値で報告する資産及び負債に関する財務諸表上の表示及び開示に関する規定も含まれております。同基準書第159号は、2007年11月16日以降開始する最初の会計年度の期首より適用となります。同基準書第159号の適用による当社連結財務諸表への影響は現在算定中であります。

(19) 組替

当期の表示に合わせ、前期の連結財務諸表を一部組替表示しております。

6 企業結合

前期

2005年4月28日、当社は、連結子会社である住商オートリース株式会社(以下、「住商オートリース」という。)と株式交換契約を締結し、住商リースを含む少数株主と株式交換を実施し、完全子会社化しました。株式交換は、2005年8月2日に旧商法第358条の規定に基づき行われました。この株式交換では、同社の株式1株に対して当社単体の株式5.03株を割り当て、当社単体の新株式45,994,320株を発行しました。この株式交換においては、資本金は増加しておりませんが、資本剰余金が39,896百万円増加しております。

この企業結合により、取得した償却対象の無形資産及び暖簾の金額は、それぞれ13,863百万円及び13,795百万円です。償却対象の無形資産のうち、主なものは顧客との関係、商標権、リース契約であり、加重平均償却年数は13年間です。

2005年9月18日、当社は米国住友商事とともに、米国の大手タイヤ販売会社TBCを既存株主から約1,100百万米ドルで買収する契約を締結し、同年11月17日、買収しました。前期末における当社のTBCに対する議決権株式保有比率は100%（うち、60%は米国住友商事を通じた間接所有）となりました。

TBCは、1956年設立のタイヤ販売会社で、卸売事業を行っているほか、自営・フランチャイズにより小売チェーンを全米展開している独立系では最大手のタイヤ卸売・小売会社であります。当社単体及び米国住友商事は、これまで傘下のTreadwaysを通じて米国におけるタイヤ卸売事業を営んできましたが、TBC買収を機に、安定的に成長している米国タイヤ産業における営業基盤を小売業にまで拡充し、米国におけるタイヤ販売ビジネスの飛躍を図ります。

TBCの業績は、前期において買収日以降、当社の連結財務諸表に含まれております。

この企業結合により、取得した償却対象の無形資産及び暖簾の金額は、それぞれ49,867百万円及び49,577百万円です。償却対象の無形資産のうち、主なものは商標権、販売権、顧客との関係であり、加重平均償却年数は25年間です。

買収基準日現在の取得資産・負債の公正価額は次のとおりであります。

	金額 (百万円)
流動資産	63,883
有形固定資産	17,924
暖簾及びその他の無形資産	99,444
その他の資産	3,805
取得資産合計	185,056
流動負債	△32,725
固定負債	△19,673
引受負債合計	△52,398
取得額	132,658

上記の企業結合に係るプロフォーマ情報は、連結財務諸表に対する影響額に重要性がないため開示しておりません。

前期におけるTBC及び住商オートリース以外の企業結合として買収価額が上位のものは、米国における油井管問屋、豪州での肥料事業、国内シネマ・コンプレックス事業及びブスチールサービスセンター等であります。当社は、これらの事業に関連する計11社につき、買収価額総額29,580百万円の企業結合を行っており、買収に伴い、その他の無形資産及び暖簾が、それぞれ10,112百万円及び5,564百万円計上されております。償却対象の無形資産のうち、主なものは、販売権、商標権、顧客との関係であります。

当期

2006年10月13日に、当社、住商リース及び住商オートリースと、三井住友フィナンシャルグループ（以下、「SMFG」という。）、SMFGの100%子会社である三井住友銀リース及び三井住友銀リースの100%子会社である三井住友銀オートリースは、リース事業及びオートリース事業の戦略的共同事業化について基本合意しました。

これに伴い、当社グループとSMFGグループは、リース事業を両グループの戦略的共同事業と位置付け、住商リースと三井住友銀リースの合併により、当社グループが持つ多様なバリューチェーンを活かした商社系リースの顧客基盤・ノウハウと、SMFGグループが持つ財務ソリューション提供力を活かした銀行系リースの顧客基盤・ノウハウを結集・融合し、本邦ナンバーワンのリース事業の確立を共同して目指すことに合意しました。

2007年10月1日を目処に、住商リースと三井住友銀リースが合併する予定であります。これに先立ち、当社は、2006年10月31日から12月7日の間で住商リース株式の公開買付けを行い、12月14日に応募された住商リース株式26,177,722株を全株買付けしました。これにより、当社の住商リースに対する議決権比率は約97%となり、住商リースは当社の子会社となりました。また、当社及び住商リースは、2007年5月22日開催の各社の取締役会において、当社が住商リースを完全子会社とする株式交換を決議し、株式交換契約を締結しました。当社は2007年7月1日を株式交換効力発生日として、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、また、住商リースについては、会社法第784条第1項の規定に基づく略式株式交換の手続きにより、各社とも株主総会の承認を得ないで株式交換を行うことを予定しております。この株式交換では、当社を除く住商リースの株主に対し、その所有する住商リースの普通株式1株につき7,000円の割合で金銭を交付します。

住商リースの業績は、当期において、買収日前は議決権比率約37%、買収日以降は議決権比率約97%に基づき、当社の連結財務諸表に含まれております。

この企業結合により、取得した暖簾の金額は、92,580百万円です。

買収基準日現在の取得資産・負債の公正価額は次のとおりであります。

	金額 (百万円)
現金及び現金同等物	3,629
営業債権	1,271,771
有形固定資産	48,235
暖簾及びその他の無形資産	95,561
その他の投資	41,014
その他の資産	28,742
取得資産合計	1,488,952
営業債務	△64,853
借入債務	△1,131,843
その他の債務	△75,863
引受負債合計	△1,272,559
自己株式	15,468
従前の投資帳簿価額	△48,387
取得額	183,474

2007年10月1日を目処に、住商リースと三井住友銀リースが合併する予定であり、合併後の新会社は当社の関連会社となると見込まれます。そのため、住商リースの資産及び負債に関し、連結財務諸表上、それぞれ一括して売却予定資産、売却予定資産に関わる負債として開示しております。

当期末の売却予定資産及び売却予定資産に関わる負債の内訳は次のとおりであります。なお、当該資産は全社セグメントに含まれております。

	金額 (百万円)
現金及び現金同等物	7,636
営業債権	1,296,549
有形固定資産	47,802
暖簾及びその他の無形資産	95,625
その他の投資	40,986
その他の資産	27,787
売却予定資産合計	1,516,385
営業債務	60,515
借入債務	1,188,245
その他の債務	80,528
売却予定資産に関わる負債合計	1,329,288

当期における住商リース以外の企業結合として買収価額が上位のものは、米国における基礎石油化学品販売事業、国内のドラッグストア事業、紳士・婦人服専門店事業、スチールサービスセンター及び電気用品・産業機器等の製造販売事業等であります。当社は、これらの事業に関連する計5社につき、買収価額総額12,492百万円の企業結合を行っており、買収に伴い、その他の無形資産及び暖簾が、それぞれ1,612百万円及び4,351百万円計上されております。償却対象の無形資産のうち、主なものは、顧客との関係及び非競合契約であります。

当期末現在、一部の会社において、買収価額の配分が終了していないため、暖簾の金額が変更される可能性があります。

7 キャッシュ・フロー情報

キャッシュ・フローの補足情報は次のとおりであります。

	前期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日) (百万円)	当期 (自 2006年4月 1日 至 2007年3月31日) (百万円)
期中の現金支払額		
利息支払額	37,483	70,886
法人税等支払額	52,541	78,349
現金収支を伴わない投資及び財務活動		
キャピタル・リース取引(借手)に係る リース債務の発生額	30,398	26,710
株式交換による株式の交付(注記6)	39,896	—
子会社の買収		
取得資産の公正価額	266,916	1,545,745
取得負債の公正価額	△96,206	△1,306,466
少数株主持分の発生	△6,056	△3,759
自己株式の公正価額	—	15,468
従前の投資帳簿価額	—	△50,355
純支出額	164,654	200,633

8 市場性のある有価証券及びその他の投資

市場性のある有価証券及びその他の投資の内訳は次のとおりであります。

有価証券(流動資産)

	前期 (2006年3月31日) (百万円)	当期 (2007年3月31日) (百万円)
売買目的有価証券	19,248	13,835
売却可能有価証券	678	359
満期保有有価証券	2,161	3,110
合計	22,087	17,304

その他の投資

	前期 (2006年3月31日) (百万円)	当期 (2007年3月31日) (百万円)
売却可能有価証券	637,899	681,367
満期保有有価証券	18,989	15,766
債券及び市場性のある株式以外の投資	126,127	136,692
合計	783,015	833,825

(1) 債券及び市場性のある株式

売買目的有価証券、売却可能有価証券及び満期保有有価証券に分類された有価証券に関する情報は次のとおりであります。(なお、債券及び市場性のある株式以外の投資は除かれております。)

	前期 (2006年3月31日) (百万円)			
	原価 (百万円)	未実現利益 (百万円)	未実現損失 (百万円)	時価 (百万円)
売買目的有価証券	19,248	—	—	19,248
売却可能有価証券：				
株式	170,959	446,257	△169	617,047
債券	21,370	160	—	21,530
満期保有有価証券	21,150	4	△33	21,121
合計	232,727	446,421	△202	678,946

	当期 (2007年3月31日) (百万円)			
	原価 (百万円)	未実現利益 (百万円)	未実現損失 (百万円)	時価 (百万円)
売買目的有価証券	13,835	—	—	13,835
売却可能有価証券：				
株式	198,364	466,163	△5,314	659,213
債券	22,119	394	—	22,513
満期保有有価証券	18,876	1	△1	18,876
合計	253,194	466,558	△5,315	714,437

売却可能有価証券及び満期保有有価証券に分類された債券は、主に現金での償還が予定されている優先株式、日本国債、地方債及び社債で構成されております。当期において、12ヶ月以上継続して未実現損失が生じている市場性のある有価証券の未実現損失に重要性はありません。

売却可能有価証券と満期保有有価証券に分類された債券の満期別の帳簿残高は次のとおりであります。

	前期 (2006年3月31日) (百万円)				
	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	合計 (百万円)
売却可能有価証券	678	20,834	18	—	21,530
満期保有有価証券	2,161	18,742	178	69	21,150

	当期 (2007年3月31日) (百万円)				
	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	合計 (百万円)
売却可能有価証券	359	22,140	14	—	22,513
満期保有有価証券	3,110	15,585	137	44	18,876

売却可能有価証券の売却収入及び売却損益は次のとおりであります。

	前期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日) (百万円)	当期 (自 2006年4月 1日 至 2007年3月31日) (百万円)
売却収入	58,381	48,246
売却益	12,382	35,725
売却損	22	235
売却損益(純額)	12,360	35,490

(2) 債券及び市場性のある株式以外の投資

「その他の投資」は、関連会社以外に対する非上場の投資等を含んでおり、その残高は前期末及び当期末において、それぞれ126,127百万円及び136,692百万円であります。このうち、取得原価により計上されている残高は前期末及び当期末において、それぞれ113,893百万円及び125,060百万円ですが、価値の下落が一時的でないと判断される場合は、公正価額まで減損処理を行っております。前期末及び当期末において、取得原価により計上されている残高のうち、公正価額に重要な悪影響を及ぼす事態が生じていない、かつ、公正価額を見積ることが実務上困難なため、減損の評価を行っていない残高は、109,103百万円及び121,203百万円であります。

9 債権

オペレーティング・セグメント（要約）における債権は次のとおりであります。

	前期 (2006年3月31日) (百万円)				
	受取手形及び 短期貸付金	売掛金	関連会社 に対する債権	長期債権	合計
金属	67,115	239,740	18,262	8,332	333,449
輸送機・建機	46,779	185,530	27,445	266,574	526,328
機電	10,954	65,433	1,309	256,286	333,982
情報産業	1,416	121,156	2,716	43,829	169,117
化学品	16,829	114,179	1,674	5,309	137,991
資源・エネルギー	26,861	214,058	17,705	30,099	288,723
生活産業	13,652	63,651	304	42,557	120,164
生活資材・建設不動産	18,443	79,780	3,750	29,874	131,847
金融・物流	22,747	105,793	48	30,568	159,156
その他	40,226	456,806	25,065	16,630	538,727
合計	265,022	1,646,126	98,278	730,058	2,739,484
控除：貸倒引当金	△2,417	△12,464	△454	△40,703	△56,038
貸倒引当金控除後	262,605	1,633,662	97,824	689,355	2,683,446

	当期 (2007年3月31日) (百万円)				
	受取手形及び 短期貸付金	売掛金	関連会社 に対する債権	長期債権	合計
金属	76,701	290,875	20,126	15,251	402,953
輸送機・建機	57,236	193,041	40,301	294,946	585,524
機電	10,567	92,959	1,055	241,669	346,250
情報産業	2,659	120,941	2,231	51,145	176,976
化学品	16,402	137,792	5,405	1,844	161,443
資源・エネルギー	30,409	224,761	397	29,125	284,692
生活産業	11,056	64,878	464	41,806	118,204
生活資材・建設不動産	21,313	83,565	2,433	19,408	126,719
金融・物流	22,786	86,898	100	62,371	172,155
その他	43,501	426,408	27,502	39,934	537,345
合計	292,630	1,722,118	100,014	797,499	2,912,261
控除：貸倒引当金	△2,072	△11,315	△207	△28,454	△42,048
貸倒引当金控除後	290,558	1,710,803	99,807	769,045	2,870,213

債権に対する貸倒引当金の推移は次のとおりであります。

	前期 (2006年3月31日) (百万円)	当期 (2007年3月31日) (百万円)
期首残高	56,677	56,038
不良債権に対する貸倒引当金繰入額	14,707	8,041
目的使用による貸倒引当金取崩額	△16,459	△22,819
外貨換算調整額	1,113	788
期末残高	56,038	42,048
控除：流動資産に区分される貸倒引当金	△15,335	△13,594
投資及び長期債権に区分される貸倒引当金	40,703	28,454

減損が生じていると考えられる長期債権の残高は、前期末及び当期末でそれぞれ、56,984百万円及び45,711百万円であり、これに対し設定した貸倒引当金はそれぞれ37,853百万円、28,435百万円であります。また、前期末及び当期末において、減損が生じていると考えられる長期債権のうち、貸倒引当金が設定されていないものの残高は、それぞれ1,142百万円及び1,119百万円であります。

前期及び当期における、減損が生じた債権の期中平均残高は、それぞれ60,541百万円及び51,781百万円であります。

減損の生じた長期債権に係る利息収益の認識は現金主義によっておりますが、前期及び当期において認識した当該利息収益に重要性はありません。

10 棚卸資産

棚卸資産を多く保有するセグメントは、海外現地法人・海外支店、輸送機・建機、金属、及び生活資材・建設不動産であります(注記 22参照)。棚卸資産のうち、販売不動産の残高は前期末及び当期末において、それぞれ51,416百万円、48,003百万円であり、主に、生活資材・建設不動産にて計上されております。

11 関連会社に対する投資及び長期債権

関連会社は主として製造業及びサービス業を営んでおり、売主あるいは買主として当社と取引を行っております。関連会社に対する投資及び長期債権は次のとおりであります。

	前期 (2006年3月31日) (百万円)	当期 (2007年3月31日) (百万円)
投資	401,498	468,145
長期債権	67,984	91,392
合計	469,482	559,537

上記投資には、前期末及び当期末において、それぞれ52,959百万円及び64,950百万円の暖簾が含まれております。但し、当期末の暖簾の金額には、精査中のものが含まれております。前期末及び当期末における当社の関連会社数は、各期とも249社であり、その加重平均の所有比率は、それぞれ約28%及び約32%であります。関連会社普通株式への投資のうち市場性のある株式の帳簿価額は、前期末及び当期末において、それぞれ66,396百万円及び23,698百万円であり、公正価額はそれぞれ112,247百万円及び27,254百万円であります。

関連会社の要約財務情報は次のとおりであります。

	前期 (2006年3月31日) (百万円)	当期 (2007年3月31日) (百万円)
流動資産	1,560,025	1,247,873
有形固定資産 (減価償却累計額控除後)	999,600	1,203,942
その他の資産	1,372,427	631,902
資産合計	3,932,052	3,083,717
流動負債	1,663,068	901,544
長期債務等	1,091,247	926,856
資本	1,177,737	1,255,317
負債及び資本合計	3,932,052	3,083,717

	前期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日) (百万円)	当期 (自 2006年4月 1日 至 2007年3月31日) (百万円)
売上総利益	538,771	590,183
当期純利益	175,254	223,310

上記要約財務情報を構成する持分法適用の関連会社のうち、当社の経営上、特に重要性のある関連会社は、ジュピターテレコム (所有比率約25.7%) 及びP. T. Newmont Nusa Tenggara (経済的持分約30.5%) であります。これら2社の要約財務情報は、次のとおりであります。

ジュピターテレコム

ジュピターテレコムの要約財務諸表は次のとおりであります。

	前期 (2006年3月31日) (百万円)	当期 (2007年3月31日) (百万円)
流動資産	61,100	54,644
有形固定資産 (減価償却累計額控除後)	282,432	333,797
その他の資産	177,496	239,109
資産合計	521,028	627,550
流動負債	54,148	70,111
長期債務等	210,306	273,271
資本	256,574	284,168
負債及び資本合計	521,028	627,550

	前期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日) (百万円)	当期 (自 2006年4月 1日 至 2007年3月31日) (百万円)
収益	191,803	234,466
当期純利益	20,352	25,598

ジュピターテレコムは、日本におけるケーブルテレビ局の統括運営会社であり、また、そのネットワークを利用して多チャンネル放送、インターネット及び電話の3サービスを提供しております。当期末において、当社は同社株式の約25.7%の持分（当社とLiberty Global（以下、「LGI」という。）がそれぞれ41.3%、58.7%の経済的持分を保有する持株会社LGI/Sumisho Super Media（住商/LGIスーパーメディア、以下、「Super Media」という。）経由保有する同社株式の当社持分）を保有しております。

2005年4月、当社は、2005年3月のジャスダック証券取引所への上場の際に於けるオーバーアロットメントによる売出しに際して、普通株式114,608株を1株当たり76,000円（ジャスダック証券取引所への上場に伴う募集による新株発行及び株式売出しの引受価額と同額）、総額8,710百万円で発行しました。この新株発行に伴い、当社は、当社が第三者に当社の帳簿価額を上回る価額で株式を発行した際に生じた当社持分の変動額1,011百万円を「関係会社の新株発行に伴う利益」として、また、この利益に対する法人税等一繰延分414百万円を前期に計上しております。

当社とLGIは、Super Mediaに関する業務運営契約を締結しており、2005年9月に当社が直接保有していた同社株式をSuper Mediaに対して譲渡しました。また、Super Mediaは、当社及びLGIが延長の合意をしない限り、2010年3月に解散することとしております。

なお、当社を含む、当社メディア事業分野の事業再編が予定されておりますが、その詳細につきましては注記26に記載しております。

P. T. Newmont Nusa Tenggara

P. T. Newmont Nusa Tenggara（以下、「PTNNT」という。）の要約財務諸表（決算期：12月）は次のとおりであります。

	前期 (2006年3月31日) (百万円)	当期 (2007年3月31日) (百万円)
流動資産	67,565	71,123
有形固定資産（減価償却累計額控除後）	171,104	173,468
その他の資産	42,127	50,760
資産合計	280,796	295,351
流動負債	83,078	74,950
長期債務等	107,973	91,615
資本	89,745	128,786
負債及び資本合計	280,796	295,351

	前期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日) (百万円)	当期 (自 2006年4月 1日 至 2007年3月31日) (百万円)
収益	109,876	108,860
当期純利益	27,490	24,337

PTNNTは在インドネシアの会社であり、インドネシア政府との間で、インドネシア西ヌサ・テンガラ州スンバワ島及びロンボク島における定められた地域での探鉱及び開発に係わる契約を締結しており、この契約に基づき同鉱山を独占的に開発しております。

PTNNTは、オランダの法律に基づき組成されたジェネラル・パートナーシップであるNusa Tenggara Partnership（以下、「NTP」という。）及び在インドネシアの会社であるP.T. Pukuafu Indah（以下、「PTPI」という。）に、その株式のそれぞれ80%及び20%を保有されております。

NTPは当社の国内子会社であるヌサ・テンガラ・マイニング（所有比率約74.3%）により43.75%を、米国のNewmont Mining（以下、「Newmont」という。）の在米国子会社であるNewmont Indonesiaにより56.25%を所有されております。当社及びNewmontは、NTPの事業に対する重要な受益権を保有しており、また、NTPの経営上の重要な決議事項には、両社の承認が必要となっております。

PTPIはPTNNT株式20%をCarried Interestとして保有しており、その金額は当期末において、16,280百万円となっております。すなわち、NTPが、PTPIに替わり、このCarried Interestに係る資金を間接的に拠出しているものです。PTPIは、Newmont Indonesiaとの契約に基づき、PTNNTに対する配当請求権の70%をNTPに帰属させることに合意しており、このCarried Interestを加味すると、当社のPTNNTに対する当期末時点での経済的持分は約30.5%となっております。2007年5月25日にPTPIは、このCarried Interestに係る資金をNTPへ全額返済致しました。この返済により、当社のPTNNTに対する経済的持分は、約30.5%から約26.0%へ低下致しました。

さらに、NTPは、上記の開発契約において、インドネシア政府及びインドネシア国民に株式の一部について、譲渡のオファーを行う義務を負っております。このオファーが受諾された場合に、NTPのPTNNTに対する出資比率は、Carried Interestの返済による影響を合わせ、最大で49%（当社の経済的持分は約15.9%）まで減少する可能性があります。

なお、Newmontは財務会計基準審議会解釈指針第46号（2003年12月改訂）「変動持分事業体の連結」によりPTNNTをNewmontの子会社としております。これに伴いNTPの連結財務諸表において、PTNNTの損益の94%が持分法により認識されております。なお、上記の要約財務諸表は関連会社の要約財務情報に含まれております。

当社は、関連会社と第三者間の販売及び仕入取引に関して、多様な仲介取引を行っております。それら取引による手数料収入に重要性はありません。関連会社との取引の概要は次のとおりであります。

	前期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日) (百万円)	当期 (自 2006年4月 1日 至 2007年3月31日) (百万円)
経営指導料及び出向者経費の受取	3,880	3,662
受取利息	1,982	2,332
支払利息	646	133

12 有形固定資産

有形固定資産（オペレーティング・リース用資産を含む。注記24参照）の内訳は次のとおりであります。

	前期 (2006年3月31日) (百万円)	当期 (2007年3月31日) (百万円)
土地	189,222	191,039
建物	354,788	379,189
機械及び装置	626,900	705,391
建設仮勘定	21,705	26,571
鉱業権	71,067	69,460
小計	1,263,682	1,371,650
控除：減価償却累計額	△444,179	△506,959
有形固定資産合計	819,503	864,691

前期及び当期における減価償却費は、それぞれ77,222百万円及び93,812百万円であります。

当社は長期性資産について、帳簿価額の回収可能性を損なうと考えられる企業環境の変化や経済事象が発生した場合には減損テストを行っております。その結果、当期は主に資源・エネルギーセグメントにて北米ガス開発事業に関わる鉱業権の減損が認識されました。なお、減損処理に係る損失計上額のセグメント別内訳は次のとおりであります。

	前期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日) (百万円)	当期 (自 2006年4月 1日 至 2007年3月31日) (百万円)
金属	725	53
輸送機・建機	1,921	37
機電	35	141
情報産業	—	319
化学品	—	12
資源・エネルギー	98	6,790
生活産業	904	442
生活資材・建設不動産	338	15
国内ブロック・支社	1,265	117
消去又は全社	543	1,490
合計	5,829	9,416

上記の減損額は、連結損益計算書の「固定資産評価損」に含まれております。これらの減損額は、当該資産の鑑定評価額、売却予定価額、または事業継続の前提に基づく将来割引キャッシュ・フローを用いて算出しております。

13 暖簾及びその他の無形資産

(1) 無形資産

償却対象の無形資産の内訳は次のとおりであります。

	前期 (2006年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	償却累計額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
ソフトウェア	62,560	38,263	24,297
販売権・商標権・顧客との関係	124,471	13,154	111,317
その他	12,086	2,528	9,558
合計	199,117	53,945	145,172

	当期 (2007年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	償却累計額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
ソフトウェア	70,704	48,405	22,299
販売権・商標権・顧客との関係	116,011	19,514	96,497
その他	11,268	3,036	8,232
合計	197,983	70,955	127,028

前期及び当期において取得した償却対象の無形資産は、それぞれ86,374百万円及び12,564百万円で、主なものは、買収によるものです（注記6参照）。なお、前期及び当期において、一部の関係会社が連結会計期間を変更しており、12ヶ月を超える期間に係る損益については直接利益剰余金の異動としております。また、当該期間において取得した償却対象の無形資産は、前期及び当期において、それぞれ4,346百万円及び2百万円であります。ソフトウェア、販売権・商標権・顧客との関係、及びその他の加重平均償却年数は、それぞれ5年、9年及び13年であります。前期及び当期における償却対象の無形資産償却費の総額は、それぞれ17,017百万円及び19,466百万円であります。また、今後5年間の見積償却費は、それぞれ18,384百万円、14,425百万円、11,044百万円、9,211百万円及び8,074百万円であります。

前期末及び当期末において、非償却の無形資産の内訳は次のとおりであります。

	前期 (2006年3月31日) (百万円)	当期 (2007年3月31日) (百万円)
借地権	17,441	17,051
商標権	1,112	1,223
その他	893	522
合計	19,446	18,796

財務会計基準書第142号に基づき、前期及び当期においてこれらの無形資産について減損テストを行いました。その結果、前期及び当期においてそれぞれ6,103百万円及び93百万円の減損を認識しており、連結損益計算書の「固定資産評価損」に含まれております。このうち、前期の主なものは、在米子会社の商標権の減損4,785百万円であり、減損金額の算定は、直近の業績により見直された将来事業計画に基づいた割引後キャッシュ・フローによります。当該減損対象資産は化学品セグメント及び海外現地法人・海外支店セグメントに含まれており、非償却無形資産から償却無形資産9,328百万円に振り替えております。

(2) 暖簾

オペレーティング・セグメント別の暖簾の推移は次のとおりであります。

	前期 (2006年3月31日) (百万円)				
	期首残高	取得	減損	換算差額 ・その他	期末残高
金属	—	1,349	—	10	1,359
輸送機・建機	861	14,897	—	△222	15,536
情報産業	3,813	5,044	—	—	8,857
化学品	4,253	65	—	1,318	5,636
生活産業	896	1,003	—	16	1,915
生活資材・建設不動産	—	19,831	—	△366	19,465
海外現地法人・海外支店	10,552	29,945	△491	1,872	41,878
合計	20,375	72,134	△491	2,628	94,646

	当期 (2007年3月31日) (百万円)				
	期首残高	取得	減損	換算差額 ・その他	期末残高
金属	1,359	1,210	—	620	3,189
輸送機・建機	15,536	870	△32	4,309	20,683
情報産業	8,857	610	—	—	9,467
化学品	5,636	1,401	—	496	7,533
生活産業	1,915	2,311	△281	2,453	6,398
生活資材・建設不動産	19,465	574	—	593	20,632
海外現地法人・海外支店	41,878	687	—	△765	41,800
合計	94,646	7,663	△313	7,706	109,702

(注) 「換算差額・その他」には、その他の勘定科目からの振替が含まれております。

財務会計基準書第142号に基づき、前期及び当期において暖簾について減損テストを行いました。その結果、前期及び当期においてそれぞれ491百万円及び313百万円の減損を認識しております。連結損益計算書の「固定資産評価損」に含まれております。

当期末現在、一部の会社において、買取価額の配分が終了していないため、暖簾の金額が変更される可能性があります。

14 短期借入金及び長期債務

短期借入金の内訳は次のとおりであります。

	前期 (2006年3月31日)		当期 (2007年3月31日)	
	金額 (百万円)	加重平均利率 (%)	金額 (百万円)	加重平均利率 (%)
短期借入金 (主として銀行借入金)	408,684	3.67	316,201	3.64
コマーシャルペーパー	130,883	2.18	145,730	4.76
合計	539,567	—	461,931	—

金利水準は通貨により異なりますが、前期及び当期における加重平均利率を表示しております。
 当社は、海外の1つの銀行団及び米銀との間で合計1,150百万米ドル、国内の2つの銀行団との間で合計445,000百万円の信用枠を締結しております。当期末において、これらの信用枠は未使用となっております。

前期末及び当期末における長期債務の内訳及び当期末における借入利率は次のとおりであります。

	前期 (2006年3月31日) (百万円)	当期 (2007年3月31日) (百万円)
担保付長期債務		
銀行及び保険会社からの借入		
最終返済期限2019年、平均利率3.94%	208,496	237,369
インドネシア・ルピア建社債		
2006年満期、固定利率	3,863	—
2007年満期、固定利率10.62%～13.37%	5,615	9,310
2008年満期、固定利率10.85%～13.22%	1,366	11,305
2009年満期、固定利率12.89%	—	4,655
無担保長期債務		
銀行及び保険会社からの借入		
最終返済期限2025年、平均利率1.73%	1,897,985	2,131,429
円建普通社債		
2006年満期、固定利率	20,000	—
2007年満期、変動利率1.75%	20,313	10,040
2008年満期、固定利率0.84%	13,972	13,993
2010年満期、固定利率0.81%～2.07%	29,626	29,968
2011年満期、固定利率0.82%～1.28%	30,983	31,604
2012年満期、固定・変動利率1.07%～1.57%	28,843	29,513
2013年満期、固定・変動利率1.08%～1.69%	53,217	54,555
2014年満期、固定利率1.51%～1.81%	29,481	30,090
2015年満期、変動利率1.26%	14,530	14,828
2016年満期、固定利率1.70%～2.12%	24,455	50,483
2017年満期、変動利率1.63%	9,189	9,498
2018年満期、固定・変動利率1.89%～1.97%	23,493	24,386
その他の社債		
最終返済期限2018年、平均利率1.99%	197,513	200,627
キャピタル・リース債務	67,867	44,001
その他	213,714	255,142
小計	2,894,521	3,192,796
控除：一年以内に期限の到来する長期債務及びキャピタル・リース債務	△447,351	△428,444
長期債務（一年以内期限到来分を除く）	2,447,170	2,764,352

長期債務の返済年度別内訳は次のとおりであります。

返済年度	当期 (2007年3月31日) (百万円)
2007年度	428,444
2008年度	382,731
2009年度	372,042
2010年度	412,146
2011年度	502,551
2012年度以降	1,094,882
合計	3,192,796

大部分の長短銀行借入は、次のような約定に基づいております。

すなわち、銀行は、債権保全を必要とする相当の事由が生じた場合、借手に対し、担保差入または追加差入、乃至は保証人をたてることを要求することができ、また、それらの担保を、その銀行に対する借手の全ての債務への担保として扱うことが認められております。一部の銀行借入に係る約定は、特定の財務比率及び純資産の一定水準の維持を要求しております。債務不履行の際に銀行による一定の占有権を認めている約定もあります。また、主に政府系金融機関との約定では、銀行が借手に対し、収益の増加、株式及び社債発行による資金調達により借入金の期限前の返済が可能と判断した場合には、当該借入金の期限前返済を請求することが認められています。また、一部約定では、銀行が請求した際には、借手は、剰余金の配当案等を株主総会前に銀行に提出し、あらかじめその承認を受けるよう定められております。当期において当社はこのような請求を受けたことはなく、今後も受けることはないと判断しております。

なお、当社は、前期及び当期において、全ての短期借入金及び長期債務に係る約定を遵守しております。

担保差入資産

短期借入金及び長期債務（一年以内期限到来分を含む）に対する担保差入資産は次のとおりであります。

	当期 (2007年3月31日) (百万円)
有価証券及び投資	103,688
営業債権及び長期債権	323,234
有形固定資産（減価償却累計額控除後）	44,067
合計	470,989

これら担保差入資産に対応する債務は次のとおりであります。

	当期 (2007年3月31日) (百万円)
短期借入金	23,570
長期債務（一年以内期限到来分を含む）	318,214
合計	341,784

上記のほか、有価証券及び投資33,271百万円を差入保証金の代用として差し入れております。

また、当社は、輸入金融を利用する際、通常は銀行にトラスト・レシートを差し入れ、輸入商品または当該商品の売却代金に対する担保権を付与しております。輸入取引量が膨大であることから、手形を期日に決済するにあたり、個々に当該手形とその売却代金との関連付けは行っておらず、これらトラスト・レシートの対象資産の金額を算出することは実務上困難であり、上記金額には含まれておりません。

15 法人税等

当社は、法人税（税率30%）、住民税（税率6.21%）及び損金算入される事業税（税率7.56%）を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、約41%となっております。海外子会社については、その所在国における法人税等が課されます。

法人税等及び少数株主損益前利益の内訳は次のとおりであります。

	前期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日) (百万円)	当期 (自 2006年4月 1日 至 2007年3月31日) (百万円)
国内	132,613	186,258
海外	115,194	145,671
合計	247,807	331,929

法人税等の内訳は次のとおりであります。

	前期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日) (百万円)	当期 (自 2006年4月 1日 至 2007年3月31日) (百万円)
当期分：国内	35,398	59,723
海外	30,066	40,076
繰延分：国内	13,105	13,448
海外	2,168	1,596
合計	80,737	114,843

法定実効税率と、連結損益計算書における実効税率の差異要因は次のとおりであります。

	前期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日) (%)	当期 (自 2006年4月 1日 至 2007年3月31日) (%)
法定実効税率	41.0	41.0
永久に損金に算入されない項目	1.2	0.7
関連会社及びコーポレート・ジョイント ベンチャーの留保利益による影響	△1.8	△1.9
評価性引当金の増減	0.3	0.8
海外子会社の適用する法定実効税率の差異	△5.3	△4.2
その他	△2.8	△1.8
実効税率	32.6	34.6

法人税等の総額は、次のとおり各対象項目に振り分けております。

	前期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日) (百万円)	当期 (自 2006年4月 1日 至 2007年3月31日) (百万円)
法人税等及び少数株主損益前利益	80,737	114,843
その他の包括損益：		
未実現有価証券評価損益	107,680	3,745
外貨換算調整勘定	3,316	1,416
未実現デリバティブ評価損益	△4,964	2,507
年金債務調整勘定	—	△21,079
法人税等の総額	186,769	101,432

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な構成項目は次のとおりであります。

	前期 (2006年3月31日) (百万円)	当期 (2007年3月31日) (百万円)
繰延税金資産：		
繰越欠損金	16,660	20,387
有価証券	46,787	46,796
棚卸資産及び固定資産	44,280	46,092
貸倒引当金損金算入限度超過額	9,873	1,800
退職給付引当金	10,179	28,563
その他	19,882	14,962
小計	147,661	158,600
評価性引当金	△12,271	△13,051
繰延税金資産合計	135,390	145,549
繰延税金負債：		
未実現有価証券評価差額金	△183,874	△189,964
圧縮記帳積立金	△27,824	△25,083
退職給付信託	△22,773	△22,580
子会社及び関連会社の留保利益	△40,625	△55,241
固定資産	△33,893	△31,322
その他	△12,288	△11,430
繰延税金負債合計	△321,277	△335,620
繰延税金資産 (△：負債) (純額)	△185,887	△190,071

繰延税金は、次のとおり連結貸借対照表に計上しております。

	前期 (2006年3月31日) (百万円)	当期 (2007年3月31日) (百万円)
資産：短期繰延税金資産	31,998	39,314
長期繰延税金資産	13,511	11,632
負債：その他の流動負債	△1,032	△1,510
長期繰延税金負債	△230,364	△239,507
繰延税金資産 (△:負債) (純額)	△185,887	△190,071

繰延税金資産の回収可能性の評価にあたり、マネジメントは、繰延税金資産の一部または全部を回収出来る可能性が回収出来ない可能性より高いかを考慮しております。繰延税金資産が回収されるかは一時差異が解消する期間における課税所得によります。マネジメントは、その評価にあたり、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。マネジメントは、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が回収可能である期間における将来課税所得の予測に基づき、当期末における評価性引当金控除後の繰延税金資産は回収する可能性が高いと判断しております。但し、回収可能と考えられる繰延税金資産の金額は、控除可能である期間における将来課税所得見込が減少すれば、同様に減少することとなります。前期及び当期における評価性引当金の変動額は、それぞれ1,712百万円の増加及び780百万円の増加であります。

評価性引当金は、主に海外子会社にて発生した繰越欠損金に係る繰延税金資産に対して計上しております。当社はこうした繰延税金資産の回収可能性を評価するため、当該子会社を個別に分析しております。繰延税金負債の取崩予定、将来課税所得の予測、過去の実績、タックスプランニング、市場の状態やその他の要因を考慮した結果、マネジメントは、当期末時点における評価性引当金控除後の繰延税金資産は、それぞれの子会社により回収される可能性が高いと判断しております。

前期末及び当期末において、当社は、海外子会社及び海外コーポレート・ジョイントベンチャーの未分配利益については繰延税金負債を認識しておりません。これは、これら未分配利益を恒久的に再投資する意図を有しているためであり、当社が未分配利益を恒久的に再投資に充当する意図がなくなった場合には繰延税金負債を認識することとしております。前期末及び当期末において、繰延税金負債を認識していない海外子会社及び海外コーポレート・ジョイントベンチャーの未分配利益は、それぞれ248,401百万円及び347,967百万円であります。なお、これら未分配利益に対する繰延税金負債の金額を算定するのは実務上困難であります。

当期末において、当社が有する税務上の繰越欠損金は53,979百万円であります。これらの失効期限は次のとおりであります。

期限	当期 (2007年3月31日) (百万円)
2007年度	342
2008年度	738
2009年度	2,194
2010年度	2,007
2011年度	1,030
2012年度以降	47,668
合計	53,979

16 年金及び退職給付債務

当社単体は、取締役及び執行役員を除くほぼ全ての従業員に対して、確定給付型の退職年金制度及び退職一時金制度(以下、「適格年金」という。)を設けております。適格年金は、勤務年数、退職時の給与支給額、及びその他の要素に基づき設定されております。

多くの子会社では、内部積立による退職一時金制度と、外部積立の退職年金制度のいずれか、または両制度を併せて採用しております。役員を除く従業員は、通常の定年退職や早期退職にあたり、ほとんどの場合において、退職時の給与や勤続年数等に基づく退職一時金を受領する権利を有しております。

当期末より、財務会計基準書第158号「確定給付型年金制度及びその他の退職後給付制度に関する雇用主の会計処理」の積立状況の認識に関する規定を適用しております。

これにより年金制度の積立状況(予測給付債務と年金資産の公正価額の差額)を連結貸借対照表で認識しており、対応する調整を税効果後で累積その他の包括損益に計上しております。この変更により、長期前払費用は52,577百万円、年金及び退職給付債務は1,258百万円、税効果後の累積その他の包括損益は30,436百万円それぞれ減少し、少数株主持分は115百万円、長期繰延税金資産は20,998百万円それぞれ増加しております。

なお、連結損益計算書への影響はありません。

当社の年金制度上の退職給付費用は次のとおりであります。

	前期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日) (百万円)	当期 (自 2006年4月 1日 至 2007年3月31日) (百万円)
勤務費用	7,185	7,297
利息費用	4,862	5,047
年金資産の期待運用収益	△4,593	△5,220
数理計算上の差異償却額	5,147	2,181
過去勤務債務の償却額	61	213
清算・縮小による影響額	1,430	△73
退職給付費用—純額	14,092	9,445

期首及び期末時点における、当社の予測給付債務及び年金資産の公正価額は次のとおりであります。

	前期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日) (百万円)	当期 (自 2006年4月 1日 至 2007年3月31日) (百万円)
予測給付債務の変動額：		
予測給付債務の期首残高	192,235	198,571
子会社の連結会計期間変更に伴う 影響額	△2,107	△393
勤務費用	7,185	7,297
利息費用	4,862	5,047
数理計算上の差異	1,618	△4,155
制度改定	852	155
給付金支払額	△8,385	△8,976
清算	△1,035	△5,094
連結範囲の異動	2,833	875
外貨換算調整勘定	513	556
予測給付債務の期末残高	198,571	193,883
年金資産の変動額：		
期首における年金資産の公正価額	185,617	220,379
子会社の連結会計期間変更に伴う 影響額	△1,971	—
実際運用収益	30,533	△3,024
会社拠出額	13,756	12,432
給付金支払額	△7,097	△7,693
清算	△2,380	△4,696
連結範囲の異動	1,598	1,083
外貨換算調整勘定	323	461
期末における年金資産の公正価額	220,379	218,942
積立状況	21,808	25,059
未認識数理計算上の差異	48,363	—
未認識過去勤務債務	933	—
正味認識額	71,104	25,059
連結貸借対照表で認識される額：		
その他の流動資産及び 長期前払費用（前払年金費用）	84,284	34,894
年金及び退職給付債務	△13,180	△9,835
正味認識額	71,104	25,059

当期末現在の累積その他の包括損益における認識額（税効果前）は、次のとおりであります。

	当期 (2007年3月31日) (百万円)
数理計算上の差異	50,164
過去勤務債務	1,155
合計	51,319

当社の予測給付債務の測定基準日は、主に3月31日であります。

当社の年金積立は、税法上の損金算入限度額、年金資産の積立状態、数理計算等の様々な要因を考慮の上行われます。年金資産への拠出は、既に提供された役務に対する給付に加え、将来提供される部分に対する給付を賄うことも意図しております。これに加え、当社単体では、期末時点の年金積立状態の健全性を維持するため、市場性のある株式または現金を退職給付信託に拠出する場合があります。

前期末及び当期末の当社における年金資産の資産別配分比率は次のとおりであります。

	前期 (2006年3月31日)	当期 (2007年3月31日)
株式	56%	54%
債券	30%	30%
その他（注）	14%	16%
合計	100%	100%

(注)その他には、主として現金、オルタナティブ投資及び生保一般勘定が含まれております。

当社は年金資産の運用方針、戦略及び資産の目標配分比率を設定し、運用担当者の選定、財政状態の定期的な確認、長期運用方針の策定、資産配分状況のモニタリングなどにより資産運用状況を管理しております。また目標配分比率はあくまでガイドラインであり、制限ではありません。そのため実際配分比率が目標配分比率を一時的に上下することは許容されております。

当期末における当社の目標とする資産別配分比率は、株式50%、債券31%及びその他19%であります。

当社における退職給付費用及び年金財政状態を計算するために使用した基礎率は次のとおりであります。

当社における退職給付費用を算定するために使用した加重平均基礎率

	前期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日)	当期 (自 2006年4月 1日 至 2007年3月31日)
割引率	2.6%	2.6%
長期期待運用収益率	2.3%	2.3%
昇給率	2.7%	3.0%

当社における予測給付債務を算定するために使用した加重平均基礎率

	前期 (2006年3月31日)	当期 (2007年3月31日)
割引率	2.6%	2.6%
昇給率	3.0%	3.2%

当社の長期期待運用収益率は、資産配分方針や、各資産の長期運用収益、運用リスク、年金資産を構成する各資産の相関関係等を詳細に検討して決定されております。

当社の累積給付債務の期末残高は次のとおりであります。

	前期 (2006年3月31日) (百万円)	当期 (2007年3月31日) (百万円)
累積給付債務の期末残高	190,931	186,490

当社の2007年4月1日から2008年3月31日までの1年間の予定会社拠出額は12,580百万円であります。

当社の予想将来給付額は、次のとおりであります。

	予想将来給付額 (百万円)
2007年度	9,897
2008年度	10,189
2009年度	9,939
2010年度	10,209
2011年度	11,086
2012年度～2016年度計	53,871
合計	105,191

当社の翌年度の数理計算上の差異及び過去勤務債務の償却予定額は、それぞれ2,433百万円及び347百万円であります。

一部の国内子会社及び国内関連会社では、退職一時金制度または退職年金制度に加え、複数事業主による年金制度に加入しており、期中の拠出額を年金費用として、未払拠出金を債務として認識しております。前期及び当期の当該年金制度に対する一部の国内子会社の拠出額の合計は、それぞれ1,972百万円及び1,669百万円であります。

17 株主資本

(1) 資本金及び資本剰余金

日本における会社法（以下、「会社法」という。）では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

注記6に記載のとおり、前期は、日本における旧商法（以下、「旧商法」という。）に基づき、住商オートリースとの株式交換契約に従い、割り当てられた当社単体の新株式の公正価額の全額が資本剰余金として処理されております。

(2) 利益準備金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取崩すことができることとされています。

前期において、当社は大阪北港開発と合併し、旧商法に基づき、利益準備金が10百万円増加しております。

(3) その他の利益剰余金

当社単体における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された当社単体の会計帳簿上の利益剰余金の金額に基づいて算定されております。

また、会社法は分配可能額の算定にあたり一定の制限を設けております。当社単体の会計帳簿上、その他利益剰余金として記帳されている金額は、前期末及び当期末において、それぞれ177,211百万円及び210,363百万円であり、上記の制約を受けておりません。

配当は株主総会の決議により、各株主に支払われることとなります。また、会社法上定められた限度内において、取締役会の決議をもって中間配当を行うことができます。配当が決議された場合、承認日の帰属する期の連結資本勘定及び包括損益計算書に記載されます。

2007年6月22日に行われた定時株主総会において、2007年3月31日現在の株主に対して、1株18円、合計22,495百万円の現金配当を決議しました。

(4) ストック・オプション制度

当社単体は、取締役、執行役員及び当社資格制度に基づく理事に対してストック・オプション制度を採用しております。当該制度の下では、新株予約権1個当たり普通株式100株が付与対象者に対し付与されることとなります（2006年以前の付与分は1,000株）。新株予約権の権利行使価格は、(i)新株予約権の発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所の株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額、あるいは(ii)新株予約権の発行日における東京証券取引所の株式普通取引の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）のうち、いずれか大きい方の金額としております。

新株予約権は発行日に100%付与されます。付与された新株予約権は、その付与日の属する会計年度の翌会計年度の4月1日以降、4年3ヶ月間行使可能となります。

2006年6月23日開催の定時株主総会において、189,000株を上限とし、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議しました。この決議により、189,000株の新株予約権が割当てられました。また、196,000株を上限として、ストック・オプションとしての新株予約権を新規に発行するための総会議案を、2007年6月22日開催の定時株主総会において決議しました。

ストック・オプションの状況は次のとおりであります。

	前期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日)		当期 (自 2006年4月 1日 至 2007年3月31日)	
	株式数(株)	加重平均 行使価格(円)	株式数(株)	加重平均 行使価格(円)
期首未行使残高	530,000	826	367,000	882
権利付与	177,000	948	189,000	1,624
権利行使	218,000	714	142,000	831
権利喪失または終了	122,000	1,034	31,000	1,028
期末未行使残高	367,000	882	383,000	1,255
期末行使可能残高	191,000	821	199,000	914

当期末における未行使残高及び行使可能残高は次のとおりであります。

	当期 (2007年3月31日)				
	未行使残高			行使可能残高	
行使価格帯(円)	株式数(株)	加重平均 行使価格(円)	加重平均 残存期間(年)	株式数(株)	加重平均 行使価格(円)
601～ 800	13,000	654	1.02	13,000	654
801～1,000	186,000	932	3.04	186,000	932
1,600～1,800	184,000	1,624	4.25	—	—
	383,000	1,255	3.55	199,000	914

加重平均公正価額は、次の前提条件のもと、ブラック・ショールズ・モデルを用いて評価しております。

	前期 (2006年3月31日)	当期 (2007年3月31日)
予想権利行使期間(年)	4.5	4.5
リスクフリーレート(%)	0.43	1.30
予想変動率(%)	34.64	32.91
予想配当利回り(%)	1.0	1.2

また、当社単体は、取締役及び執行役員に対して株式報酬型ストック・オプション制度を採用しております。当該制度の下では、新株予約権1個当たり普通株式100株が付与対象者に対し付与される(2006年以前の付与分は1,000株)こととなりますが、新株予約権の権利行使価格は1株当たり1円であります。

新株予約権は発行日に100%付与されます。付与された新株予約権は、取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間行使可能となります。

2006年6月23日開催の定時株主総会において、150,000株を上限とし、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議しました。この決議により、111,000株の新株予約権が割当てられました。また、140,000株を上限として、ストック・オプションとしての新株予約権を新規に発行するための総会議案を、2007年6月22日開催の定時株主総会において決議しました。

株式報酬型ストック・オプションの状況は次のとおりであります。

	当期 (自 2006年4月 1日 至 2007年3月31日)
	株式数(株)
期首未行使残高	—
権利付与	111,000
権利行使	—
権利喪失または終了	—
期末未行使残高	111,000
期末行使可能残高	—

株式報酬型ストック・オプションの加重平均公正価額は、次の前提条件のもと、ブラック・ショールズ・モデルを用いて評価しております。

	当期 (2007年3月31日)
予想権利行使期間 (年)	2.9
リスクフリーレート (%)	0.99
予想変動率 (%)	27.29
予想配当利回り (%)	1.2

なお、前期及び当期におけるストック・オプション制度及び株式報酬型ストック・オプション制度に係る費用は、それぞれ45百万円及び220百万円であります。

(5) 関係会社の連結会計期間変更に伴う影響額

当期中に、発生問題専門委員会報告第06-9号「親会社の会計年度末と連結子会社または持分法適用会社の会計年度末との差異の変更(または消滅)に関する報告」を適用しておりますが、当社連結財務諸表への影響はありませんでした。

(6) 会計基準変更等に伴う影響額

発生問題専門委員会報告第04-6号「鉱業の産出時に発生する回収コストの会計処理」を適用したことにより、「その他の利益剰余金」は908百万円増加しております。同報告第04-6号は、鉱物の産出開始後に発生した剥土の回収費用は、棚卸資産の構成要素とみなされる変動産出費用として、鉱物の売却に関連する収益が計上された期間に、関連する原価の一部として費用認識することを定めております。また、同報告第04-6号に関連し、鉱物の産出開始まで繰り延べていた地下坑道展開費用についても、棚卸資産の構成要素とみなされる変動産出費用として、鉱物の売却に関連する収益が計上された期間に、関連する原価の一部として費用認識するよう会計基準を変更しております。この変更により、その他の利益剰余金は2,188百万円減少しております。この変更による過年度財務諸表への影響は、実務上算定困難であるため、全額当期のその他の利益剰余金異動額に含めております。

18 その他の包括損益

累積その他の包括損益に含まれる各項目の増減は次のとおりであります。

	前期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日) (百万円)	当期 (自 2006年4月 1日 至 2007年3月31日) (百万円)
未実現有価証券評価損益：		
期首残高	98,651	251,013
期中増減	152,362	11,279
期末残高	251,013	262,292
外貨換算調整勘定：		
期首残高	△80,141	△27,750
期中増減	52,391	23,553
期末残高	△27,750	△4,197
未実現デリバティブ評価損益：		
期首残高	△1,427	△9,496
期中増減	△8,069	4,127
期末残高	△9,496	△5,369
年金債務調整額		
期首残高	—	—
期中増減	—	△30,436
期末残高	—	△30,436
累積その他の包括損益合計：		
期首残高	17,083	213,767
期中増減	196,684	8,523
期末残高	213,767	222,290

その他の包括損益の各項目に係る税効果額は次のとおりであります。

	前期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日)		
	税効果前 (百万円)	税効果 (百万円)	税効果後 (百万円)
未実現有価証券評価損益：			
当期発生額	272,421	△112,714	159,707
関係会社の連結会計期間変更に伴う影響額	△48	17	△31
当期純利益への組替修正額	△12,331	5,017	△7,314
期中増減	260,042	△107,680	152,362
外貨換算調整勘定：			
当期発生額	48,573	△3,300	45,273
関係会社の連結会計期間変更に伴う影響額	6,423	△6	6,417
当期純利益への組替修正額	711	△10	701
期中増減	55,707	△3,316	52,391
未実現デリバティブ評価損益：			
当期発生額	△14,780	5,630	△9,150
関係会社の連結会計期間変更に伴う影響額	246	△86	160
当期純利益への組替修正額	1,501	△580	921
期中増減	△13,033	4,964	△8,069
その他の包括損益合計	302,716	△106,032	196,684

	当期 (自 2006年4月 1日 至 2007年3月31日)		
	税効果前 (百万円)	税効果 (百万円)	税効果後 (百万円)
未実現有価証券評価損益：			
当期発生額	50,814	△18,184	32,630
関係会社の連結会計期間変更に伴う影響額	△923	277	△646
当期純利益への組替修正額	△34,867	14,162	△20,705
期中増減	15,024	△3,745	11,279
外貨換算調整勘定：			
当期発生額	27,732	△1,539	26,193
関係会社の連結会計期間変更に伴う影響額	△2,135	—	△2,135
当期純利益への組替修正額	△628	123	△505
期中増減	24,969	△1,416	23,553
未実現デリバティブ評価損益：			
当期発生額	△14,728	6,734	△7,994
関係会社の連結会計期間変更に伴う影響額	△841	252	△589
当期純利益への組替修正額	22,203	△9,493	12,710
期中増減	6,634	△2,507	4,127
年金債務調整勘定			
基準書第158号の適用による影響額	△51,515	21,079	△30,436
期中増減	△51,515	21,079	△30,436
その他の包括損益合計	△4,888	13,411	8,523

19 デリバティブ及びヘッジ活動

リスク管理方針

当社は国際的に営業活動を行っており、為替、金利及び商品価格の変動リスクに晒されております。当社が取り組んでいるデリバティブは、主にこれらのリスクを軽減するための為替予約、通貨スワップ、金利スワップ及び商品先物取引などです。当社は為替変動リスク、金利変動リスク及び商品価格変動リスクの変化を継続的に監視すること及びヘッジ機会を検討することによって、これらのリスクを評価しております。当社はトレーディング目的のための商品デリバティブを保有または発行しております。また当社は、デリバティブの契約相手の契約不履行の場合に生じる信用リスクに晒されておりますが、契約相手の大部分は国際的に認知された金融機関であり、契約も多数の主要な金融機関に分散されているため、そのようなリスクは小さいと考えております。

為替リスク管理

当社は国際的に営業活動を行っており、当社の営業拠点の現地通貨以外の通貨による売買取引、ファイナンス及び投資に関連する為替変動リスクに晒されております。当社の為替リスク管理の方針は、外貨建の資産と負債、未認識の確定契約が相殺されることも考慮の上、為替予約やその他の取引を利用して非機能通貨のキャッシュ・フローの経済的価値を保全することです。

金利リスク管理

当社は主に借入債務に関連する金利変動リスクに晒されております。固定金利の借入債務は、金利変動による公正価額の変動に晒されております。金利変動による公正価額の変動を管理するために、当社は市場の状況から適当であると判断した場合、金利スワップ契約を締結しております。金利スワップ契約は、固定金利受取、変動金利支払のスワップにより、固定金利の借入債務を変動金利の借入債務に変更するものであります。金利スワップ契約とヘッジ対象である借入債務とのヘッジ関係は、金利変動リスクから生じる公正価額の変動を相殺することにおいて高度に有効であります。

商品価格リスク管理

当社は売買取引及びその他の営業活動に利用する商品に関連する価格変動リスクに晒されております。当社は商品価格の変動をヘッジするために商品先物及び先物取引、並びにスワップ契約を締結しております。これらの契約は主に、貴金属、非鉄金属、原油及び農産物に関連するものであります。

公正価額ヘッジ

公正価額ヘッジとは、資産及び負債に係る公正価額の変動リスクを回避するためのヘッジ手段であります。当社は変動金利を稼得する資産に対して固定金利支払の借入を行っている場合、当該借入の公正価額の変動をヘッジするために金利スワップを利用しております。公正価額ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価額の変動は損益として認識され、ヘッジが有効な範囲においてヘッジ対象の公正価額の変動による損益と相殺されております。

キャッシュ・フローヘッジ

キャッシュ・フローヘッジとは、将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジ手段であります。当社は予定取引に関するキャッシュ・フローの変動をヘッジするために商品先物取引を、また、変動金利の借入に関連するキャッシュ・フローの変動をヘッジするために金利スワップを利用しております。キャッシュ・フローヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価額の変動は連結貸借対照表の累積その他の包括損益として資本直入しており、ヘッジ対象が損益認識された時点で損益へ振替えております。前期及び当期において損益への振替を行ったデリバティブ損失は、それぞれ921百万円（税効果額580百万円控除後）及び12,710百万円（税効果額9,493百万円控除後）であります。また、当期末において1年以内に損益に振替えられると見込まれるデリバティブ損失の金額は税効果後で3,956百万円であります。

海外子会社等に対する純投資のヘッジ

当社は海外子会社等に対する純投資の為替変動リスクを回避するために通貨スワップを利用しております。ヘッジ手段であるデリバティブ取引の公正価額の変動は、ヘッジが有効な範囲において連結貸借対照表の累積その他の包括損益の外貨換算調整勘定として資本直入しております。前期及び当期において、外貨換算調整勘定に含まれたデリバティブ損益の金額は、それぞれ22百万円の利益及び639百万円の損失であります。

ヘッジに指定されないデリバティブ

財務会計基準書第133号はヘッジ会計を適用するために必要となる基準を明記しております。例えば、ヘッジ会計は、ヘッジの対象となるリスクの変動により公正価額が変動する際に、その公正価額の変動が損益計上を伴い再測定されるヘッジ対象については適用できません。当社は、ヘッジ関係がヘッジ会計を適用する要件を満たさない場合を含め、デリバティブを利用することが経済的に合理的である場合には、デリバティブを利用しております。

当社は、外貨建資産、負債及び会計上未認識の確定契約に係る為替変動を経済的にヘッジするために為替予約取引を利用してしております。当社はまた、在庫及び会計上未認識の確定契約に係る市況商品の市場価格の変動を経済的にヘッジするために商品先物及び先渡取引、並びにスワップ契約を締結しております。当社はマネジメントの承認する範囲内でトレーディング目的の商品デリバティブ取引を行っております。これらのデリバティブにはヘッジ会計は適用されず、公正価額の変動は全て損益として認識しております。

デリバティブの損益への影響

前期及び当期において、公正価額ヘッジ及び海外子会社等に対する純投資のヘッジで認識された非有効部分の金額は、それぞれ1百万円の損失及び124百万円の損失であります。また、前期及び当期において、ヘッジの有効性評価から除外されたため生じた損益はありません。

ヘッジ関係に関して、ヘッジの有効性はヘッジされているリスクに起因する公正価額またはキャッシュ・フローの変動を相殺する水準によっております。

マネジメントはデリバティブに関する社内規程に則り、デリバティブの有効性及びこれらデリバティブに係る市場リスクを継続的に評価しております。

20 金融商品

財務会計基準書第107号「金融商品の公正価額情報の開示」に基づく公正価額の見積り及び評価方法は次のとおりであります。

金融商品の公正価額の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価額に関しては、将来キャッシュ・フローを割引く方法、またはその他の適切な評価方法により見積っております。

現金、現金同等物、短期投資、営業債権及び債務

満期までの期間が短期であるため帳簿価額と公正価額はほぼ同額であります。

市場性のある有価証券及びその他の投資

市場性のある有価証券の公正価額は市場価格を用いて見積っております。その他の投資は、顧客やサプライヤーなど、非上場である非関連会社の発行する普通株式への投資や、一部の金融機関の発行する非上場の優先株式等を含んでおります。非上場普通株式への投資は市場価格が存在せず、また公正価額を見積るのに過度な費用負担が生じるため、公正価額を見積るのは現実的ではありません。(注記8参照)

非流動債権及び関連会社に対する債権

帳簿価額と公正価額がほぼ同額であるとみなされる変動金利付貸付金を除く非流動債権(長期貸付金を含む)の公正価額については、同程度の信用格付を有する貸付先または顧客に同一の残存期間で同条件の貸付または信用供与を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割引く方法により見積っております。

長期債務

帳簿価額と公正価額がほぼ同額であるとみなされる変動金利付債務を除く長期債務の公正価額については、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割引く方法により見積っております。

第三者の債務に対する保証

財務会計基準審議会解釈指針第45号「第三者の債務に対する間接保証を含む保証に関する保証人の会計処理及び開示」に基づき、金融保証の公正価額は、独立した企業間の取引として、保証人の受け取るまたは受け取り得る保証料に基づき見積っております。(注記25参照)

金利スワップ、通貨スワップ及び通貨オプション

金利スワップ、通貨スワップ及び通貨オプションの公正価額については、ブローカーによる提示相場や、利用可能な情報に基づく適切な評価方法により見積っております。

為替予約

為替予約の公正価額については、同様の条件により行う為替予約の市場価格に基づき見積っております。

金利先物取引・債券先物取引

金利先物取引・債券先物取引の公正価額については、市場価格を用いて見積っております。

金融商品及び金融デリバティブの公正価額は次のとおりであります。

	前期 (2006年3月31日)		
	想定元本等 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	公正価額 (百万円)
金融資産：			
非流動債権及び関連会社に対する債権 (貸倒引当金控除後)	—	705,826	711,427
金融負債：			
長期債務(一年以内期限到来分を含む)	—	2,875,715	2,876,716
金融デリバティブ(資産)：			
金利スワップ	62,226	604	604
金利先物	19,880	20	20
通貨スワップ及び通貨オプション	196,416	1,472	1,472
為替予約	622,229	9,224	9,224
債券先物	520	4	4
金融デリバティブ(負債)：			
金利スワップ	966,589	18,367	18,367
金利先物	50,259	11	11
通貨スワップ及び通貨オプション	163,986	8,868	8,868
為替予約	291,766	2,253	2,253
債券先物	46,548	301	301

	当期 (2007年3月31日)		
	想定元本等 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	公正価額 (百万円)
金融資産：			
非流動債権及び関連会社に対する債権 (貸倒引当金控除後)	—	771,612	775,954
金融負債：			
長期債務(一年以内期限到来分を含む)	—	3,180,843	3,187,448
金融デリバティブ(資産)：			
金利スワップ	352,270	1,457	1,457
通貨スワップ及び通貨オプション	129,876	1,882	1,882
為替予約	618,159	17,387	17,387
債券先物	939	1	1
金融デリバティブ(負債)：			
金利スワップ	910,507	5,034	5,034
通貨スワップ及び通貨オプション	328,921	11,256	11,256
為替予約	287,322	2,959	2,959
債券先物	18,209	58	58

当社は世界各国の様々な顧客やサプライヤーと多種多様な営業活動を行うことにより、信用リスクを分散させております。また、デリバティブについても、取引先の契約不履行等の信用リスクを軽減するため、主要格付機関により一定水準以上の信用格付を与えられた国際的な優良金融機関とのみ取引を行っております。信用リスクは、マネジメントにより承認されたクレジットライン、及び定期的な取引先のモニタリングを通じて管理しており、金融商品取引に関して相手先の契約不履行等による重大な損失が発生する可能性はないと判断しております。また必要に応じて担保を要求しております。前期及び当期において、当社の取引全体の10%超を占める顧客は存在しません。

21 1株当たり当期純利益

1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の調整計算は次のとおりであります。

	前期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日)	当期 (自 2006年4月 1日 至 2007年3月31日)
分子(百万円) :		
当期純利益	160,237	211,004
分母(株) :		
基本的加重平均普通株式数	1,230,871,223	1,241,708,656
希薄化効果の影響 :		
ストック・オプション	110,759	191,223
希薄化効果の影響調整後加重平均普通株式数	1,230,981,982	1,241,899,879
1株当たり当期純利益(円) :		
基本的	130.18	169.93
潜在株式調整後	130.17	169.90

22 セグメント情報

当社は、注記4に記載の9つの業種に基づく事業部門及び国内・海外の地域拠点を通してビジネスを行っております。国内・海外の地域拠点の概要は、次のとおりとなっております。

国内ブロック・支社—当該セグメントでは、関西、中部、九州・沖縄の3つのブロック、及び2つの支社を拠点として国内のビジネスを行っております。これらの組織は、その地域の専門知識を活かし、全ての商品及びサービスに係る営業活動を行っております。また、一部のプロジェクトでは、各地域拠点と事業部門とが共同で、各地域に適した商品及びサービスの開発に取り組んでおります。

海外現地法人・海外支店—当該セグメントは、米州、欧州、中国、東南・南西アジアをはじめ、世界中の現地法人・支店及び中国の駐在員事務所から構成されております。これらの組織は、その地域の専門知識を活かし、全ての商品及びサービスに係る営業活動を行っております。また、一部のプロジェクトでは、各地域拠点と事業部門とが共同で、各地域に適した商品及びサービスの開発に取り組んでおります。

それぞれのオペレーティング・セグメントは、戦略目標の設定、経営管理、及びその結果に対する説明責任に関して、各々が自主性を発揮し、事業活動を行っております。また、各事業部門にはそれぞれ総括部があり、個別の財務諸表を作成しております。当社のレポートिंग・セグメントは、商品及びサービスに基づく事業部門セグメント及び特定地域の全ての商品及びサービスを統括する国内・海外の地域セグメントから構成されております。また、事業部門長等の各セグメントの最高意思決定者は、各セグメントの財務情報を定期的に評価し、業績評価や資源配分を行っております。

オペレーティング・セグメント情報及び地域別情報は次のとおりであります。

【オペレーティング・セグメント情報】

前期(自 2005年4月1日 至 2006年3月31日)

	金属 (百万円)	輸送機 ・ 建機 (百万円)	機電 (百万円)	情報産業 (百万円)	化学品 (百万円)	資源・ エネルギー (百万円)	生活産業 (百万円)
収益	345,350	703,360	111,617	92,465	80,301	129,543	350,089
売上総利益	65,396	127,544	29,329	47,245	35,483	48,672	98,550
当期純利益	18,888	19,800	8,038	14,891	5,409	22,915	14,878
総資産	662,844	1,037,044	475,384	441,711	243,216	618,169	367,984
売上高	1,466,038	1,682,400	1,165,440	456,954	612,551	1,657,622	776,339

	生活資材・ 建設不動産 (百万円)	金融・物流 (百万円)	国内 ブロック ・支社 (百万円)	海外 現地法人 ・海外支店 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
収益	168,685	123,760	75,474	450,093	2,630,737	△49,326	2,581,411
売上総利益	56,230	24,950	41,089	141,632	716,120	△9,473	706,647
当期純利益	12,416	6,178	5,343	28,182	156,938	3,299	160,237
総資産	587,683	470,771	424,773	1,054,635	6,384,214	327,680	6,711,894
売上高	453,084	162,040	1,157,840	1,801,619	11,391,927	△1,055,662	10,336,265

当期(自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)

	金属 (百万円)	輸送機 ・建機 (百万円)	機電 (百万円)	情報産業 (百万円)	化学品 (百万円)	資源・ エネルギー (百万円)	生活産業 (百万円)
収益	449,303	714,956	141,998	102,660	83,364	140,917	404,475
売上総利益	77,624	134,573	38,444	59,800	34,593	47,884	109,412
当期純利益	26,331	26,717	16,619	11,220	5,082	33,010	5,548
総資産	799,211	1,140,692	481,668	455,062	272,682	717,356	378,109
売上高	1,756,350	1,751,363	326,576	462,662	762,221	2,007,272	621,815

	生活資材・ 建設不動産 (百万円)	金融・物流 (百万円)	国内 ブロック ・支社 (百万円)	海外 現地法人 ・海外支店 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
収益	257,589	140,305	70,730	690,664	3,196,961	△119,751	3,077,210
売上総利益	88,656	29,154	41,377	226,436	887,953	△30,264	857,689
当期純利益	15,076	5,864	7,568	43,208	196,243	14,761	211,004
総資産	547,815	430,059	501,278	1,035,653	6,759,585	1,670,892	8,430,477
売上高	544,277	170,568	1,109,864	2,055,666	11,568,634	△1,040,357	10,528,277

- (注) 1 各セグメントに配賦できない全社資産は、主に全社目的のために保有される現金及び現金同等物、及び市場性のある有価証券により構成されております。なお、当期における消去又は全社セグメントの「総資産」には、リース事業再編の過程で一時的に増加した売却予定資産が含まれております。
- 2 セグメント間の取引は、通常の市場価格にて行われております。
- 3 「売上高」は、当社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、米国会計基準に基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。

【地域別情報】

前期(自 2005年4月1日 至 2006年3月31日)

	収益 (百万円)	長期性資産 (百万円)
日本	1,308,055	673,578
アジア	195,007	30,767
北米:		
米国	533,309	250,740
その他北米	122,953	16,623
欧州	296,228	122,229
その他	125,859	79,540
合計	2,581,411	1,173,477

当期(自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)

	収益 (百万円)	長期性資産 (百万円)
日本	1,509,414	652,885
アジア	231,842	40,956
北米:		
米国	817,141	245,662
その他北米	113,669	17,295
欧州	264,108	117,213
その他	141,036	93,634
合計	3,077,210	1,167,645

23 外国為替差損益

機能通貨以外の通貨で記帳されている資産及び負債を換算することにより発生する損益及びそれらの資産及び負債を決済することにより発生する損益は、発生した時点で損益として認識しております。当期純利益に含まれるこれらの外国為替差損益は、前期及び当期において、それぞれ6,945百万円の損失及び3,416百万円の利益であります。

24 リース

貸手側

当社は、賃貸契約上、財務会計基準書第13号「リース会計」に基づく直接金融リース、販売型リースまたはレバレッジド・リースに分類される、車輛、船舶、発電設備及びサービス装置等の賃貸を行っております。

前期末及び当期末における、連結貸借対照表の「営業債権」及び「長期債権」に含まれる直接金融リースまたは販売型リースの純投資額は次のとおりであります。

	前期 (2006年3月31日) (百万円)	当期 (2007年3月31日) (百万円)
将来最低受取リース料	204,349	479,634
無保証残存価値	5,594	5,420
控除：未実現利益	△23,263	△105,825
純投資額	186,680	379,229

当社はまた、解約可能または解約不能オペレーティング・リースとして、航空機、オフィスビル及びその他の産業機械装置の賃貸を行っております。前期末及び当期末におけるリース資産の取得原価は、それぞれ522,399百万円及び576,272百万円、また、減価償却累計額は、それぞれ185,931百万円及び212,298百万円であり、これらは連結貸借対照表の「有形固定資産」及び「暖簾及びその他の無形資産」に含まれております。(注記12及び13参照)なお、当期の偶発賃貸料は、5,550百万円であります。

当期末における将来の最低受取リース料は次のとおりであります。

	直接金融リース 及び 販売型リース (百万円)	解約不能 オペレーティング・ リース (百万円)	合計 (百万円)
2007年度	94,059	70,358	164,417
2008年度	75,095	51,841	126,936
2009年度	60,531	41,058	101,589
2010年度	46,502	29,768	76,270
2011年度	34,745	17,300	52,045
2012年度以降	168,702	50,925	219,627
合計	479,634	261,250	740,884

前期末及び当期末におけるレバレッジド・リースへの純投資額の構成要素は次のとおりであります。

	前期 (2006年3月31日) (百万円)	当期 (2007年3月31日) (百万円)
将来最低受取リース料（第三者からのノン・リコースローン借入額に係る元本及び利息を除く）	—	3,931
無保証残存価値	—	7,633
控除：未実現利益	—	△3,443
レバレッジド・リースへの総投資額	—	8,121
控除：レバレッジド・リースに関する繰延税金負債	—	△596
レバレッジド・リースへの純投資額	—	7,525

借手側

当社は、前期において、本社ビル（晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーY棟）を86,000百万円で売却し、10年間のリースバックをしております。このリース取引は、オペレーティング・リースに分類され、将来最低支払リース料の現在価値に相当する売却益は繰り延べられ、リース期間に亘り認識されます。

当社は、解約可能または解約不能オペレーティング・リースとして、オフィスビル等を賃借しております。これらの賃借料合計は、前期及び当期において、それぞれ38,966百万円及び54,207百万円であります。一部の資産に係るリース契約は、同基準書第13号に基づくキャピタル・リースに区分されるため、資産として連結貸借対照表の「有形固定資産」に含めております。（注記12参照）

当期末におけるキャピタル・リース及び解約不能オペレーティング・リース契約に基づく将来の最低支払リース料は次のとおりであります。

	キャピタル・リース (百万円)	解約不能 オペレーティング・ リース (百万円)	合計 (百万円)
2007年度	14,343	42,387	56,730
2008年度	10,390	38,915	49,305
2009年度	9,259	36,291	45,550
2010年度	6,858	37,491	44,349
2011年度	3,711	31,429	35,140
2012年度以降	5,331	192,694	198,025
合計	49,892	379,207	429,099
控除：利息相当額	△5,891		
利息相当額控除後	44,001		

25 契約及び偶発債務

(1) 契約

当社は、通常の営業活動において、船舶や資材をはじめとする一部の商品に関して固定価格または変動価格による長期購入契約を締結しております。これらの購入契約に対しては、通常、顧客への販売契約を取り付けております。当期末の固定価格または変動価格による長期購入契約の残高は、1,080,674百万円で最長期限は2012年であります。

当社はまた、長期の資金供与に関する契約（貸付契約及び出資契約）を締結しており、当期末の契約残高は、14,409百万円であります。

(2) 保証

当社は、様々な保証契約を締結しております。これらの契約には、関連会社やサプライヤー、顧客、従業員に対する信用補完、及びオペレーティング・リース取引におけるリース資産の残価保証等が含まれます。

当社は、財務会計基準審議会解釈指針第45号「第三者の債務に対する間接保証を含む保証に関する保証人の会計処理及び開示」を適用しております。同解釈指針は、2003年1月1日以降に差入もしくは改訂を行った保証について、公正価額を負債として認識することを規定しております。当期末に当社が保証人として認識した債務額は僅少であります。

主な保証に対する、割引前の将来最大支払可能性額は、次のとおりであります。

	当期 (2007年3月31日) (百万円)
銀行に対する割引手形	125,905
債務保証：	
関連会社の債務に対する保証	81,538
第三者の債務に対する保証	42,262
従業員の債務に対する保証	4,105
残価保証	15,606
合計	269,416

①銀行に対する割引手形

当社は、主に輸出取引に伴い発生した割引手形に係る偶発債務（最長期限2009年）を負っており、これらの手形の振出人が支払不能となった場合には、当社に銀行等への支払義務が生じることとなります。当期末において、上記割引手形のうち99,683百万円については、他の銀行による信用状が付されております。

②関連会社の債務に対する保証

当社は、一部の関連会社の銀行借入、仕入先への支払債務及びその他の債務に対して保証(最長期限2021年)を行っております。一部の保証は、第三者による裏保証が付されており、当該裏保証の残高は当期末で983百万円であります。銀行からの借手である関連会社が返済不能となった場合、当社は返済不能額を負担し、また付随する損失を負担することがあります。

③第三者の債務に対する保証

当社は、主にサプライヤーや顧客を中心に第三者の債務に対して保証(最長期限2025年)を行っております。当社は債務者が保証債務の対象となっている債務を返済できない場合、当該債務を負担しなければなりません。一部の保証は、第三者による裏保証が付されており、当該裏保証の残高は当期末で910百万円であります。また一部の保証債務は債務者の資産により担保されております。

④従業員の債務に対する保証

当社は、福利厚生プログラムの一環として従業員の住宅資金借入に対し保証を行っております。当該保証の最長期間は25年間です。当社は従業員が保証債務の対象となっている銀行借入を返済できない場合、当該債務を負担しなければなりません。これらの保証債務は従業員の住宅によって担保されております。

⑤残価保証

当社は、残価保証に係る偶発債務（期限2012年～2015年）を負っております。これは、輸送機械のオペレーティング・リース取引において、当該輸送機械の所有者に対し、契約上特定された一時点における当該輸送機械の処分額のある一定の価額まで保証するものであります。実際処分額が保証額を下回った場合には、契約上の義務が有効である限り、当社は不足額を補填することとなりますが、当期末において、対象となる輸送機械の見積将来価値は保証額を上回っており、従って、これら残価保証に対する引当金は計上しておりません。

上記契約及び保証のうち、損失が見込まれるものに対しては、所要の引当金を計上しており、マネジメントは、これらに関し重大な追加損失は発生しないものと見込んでおります。

(3) 訴訟

①銅地金取引関連訴訟

1996年6月に発覚いたしました当社元従業員による銅地金不正取引問題に関連して、当社を被告として提起されていた訴訟につきましては、2006年10月31日までに、全て解決済みであります。

また、当社は、当社元従業員が行った銅地金不正取引に関し、UBS AG（本社：スイス）に対して損害賠償請求訴訟を提起していましたが、2006年4月7日に、東京高等裁判所において和解が成立しました。この和解により、UBS AGは、何らの違法行為を認めることなく、和解金として100億円を支払うこととなり、当社は、2006年4月27日に和解金100億円の支払いを受けました。

②その他の訴訟

上記①のほか、当社は事業遂行上偶発的に発生する訴訟や訴訟に至らない請求等を受けておりますが、当社の経営上、重要な影響を及ぼすものではありません。

26 後発事象

(1) 当社及び住商リースは、2007年5月22日開催の各社の取締役会において、当社が住商リースを完全子会社とする株式交換を決議し、株式交換契約を締結しました。当社は2007年7月1日を株式交換効力発生日として、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、また、住商リースについては、会社法第784条第1項の規定に基づく略式株式交換の手続きにより、各社とも株主総会の承認を得ないで株式交換を行うことを予定しております。この株式交換では、当社を除く住商リースの株主に対し、その所有する住商リースの普通株式1株につき7,000円の割合で金銭を交付します。

(2) 当社は、2007年5月22日開催の取締役会において、当社メディア事業分野における経営資源の戦略的集中と組替を行い、事業拡大を推進するため、以下の事業再編について決議し、当社、Liberty Media International, Inc.（以下、「LMI」という。）、Liberty Programming Japan, Inc.（LMIの100%子会社。以下、「LPJ」という。）及び株式会社ジュピターTV（当社及びLPJがそれぞれ50%ずつ出資している合弁会社。以下、「JTV」という。）の間に、JTVの事業に関する包括的な事業再編に関する契約を締結しました。本件事業再編の内容は以下の通りです。

①2007年5月23日、JTVが実施する第三者割当増資を当社が引受けたことにより、JTVは当社の連結子会社となりました。

②JTVを分割会社とし、2007年7月2日に株式会社ジュピターTVとして設立される会社（以下、「JTV1」という。）を新設会社とする新設会社分割（以下、「本件会社分割」という。）を行う予定であります。なお、JTVは2007年7月2日にSCメディアコム株式会社に変更する予定であります。

③本件会社分割の効力発生を条件とし、当社は2007年7月3日を効力発生日として、株式交換によりJTVを完全子会社化する予定であります。また本件株式交換に際してLPJに交付されることとなる当社株式全株を、1,050億円で自己株式を取得することにより調達しました。

④本件会社分割の効力発生を条件とし、株式会社ジュピターテレコム（当社の約25.7%持分法適用会社）とJTV1は2007年9月1日を効力発生日として合併する予定であります。

(3) 当社は、次のとおり社債を発行しました。

<第34回無担保社債>

- | | |
|--------|-----------------|
| ①発行日 | 2007年6月13日 |
| ②満期日 | 2017年6月13日 |
| ③発行総額 | 10,000百万円 |
| ④発行価格 | 額面100円につき99.93円 |
| ⑤利率 | 年1.98% |
| ⑥資金の用途 | 一般運転資金及び借入金返済等 |

(4) 当社は、次のとおり社債を期限前償還しました。

<第14回期限前償還条項付無担保社債>

①償還日	2007年6月18日
②当初償還日	2013年6月18日
③償還総額	10,000百万円
④利率	2007年6月18日まで 1.14%
	2007年6月19日以降 2.00%

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

連結財務諸表注記事項14を参照願います。

【借入金等明細表】

連結財務諸表注記事項14を参照願います。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第138期 (2006年3月31日)		第139期 (2007年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		343,573		210,490	
2 受取手形	※(6) (9)	69,959		85,030	
3 売掛金	※(3) (6)	1,030,475		1,054,411	
4 有価証券	※(3)	19,360		13,761	
5 商品		127,823		138,961	
6 未着商品		20,969		26,937	
7 販売不動産		45,608		51,670	
8 前渡金	※(6)	97,096		143,136	
9 前払費用		42,599		18,853	
10 短期貸付金		6,782		10,268	
11 関係会社短期貸付金		301,888		288,602	
12 未収消費税等		70,818		90,590	
13 繰延税金資産		12,126		7,096	
14 デリバティブ債権	※(6)	96,301		42,272	
15 その他の流動資産		40,688		73,624	
16 貸倒引当金		△2,400		△2,400	
流動資産合計			2,323,674	55.51	
2,253,310					50.47
II 固定資産					
1 有形固定資産	※(3)				
(1) 建物	※(2)	75,832		71,665	
(2) 構築物	※(2)	1,381		1,247	
(3) 機械及び装置	※(2)	655		644	
(4) 車両及び運搬具	※(2)	398		440	
(5) 器具及び備品	※(2)	1,823		1,811	
(6) 土地		90,655		89,893	
(7) 建設仮勘定		5,418		5,559	
有形固定資産合計		176,164		171,262	(3.84)
2 無形固定資産	※(3)				
(1) 借地権		13,864		13,864	
(2) ソフトウェア		16,405		12,515	
(3) ソフトウェア仮勘定		888		—	
(4) その他の無形固定資産		4,793		4,485	
無形固定資産合計		35,952		30,865	(0.69)
			(0.86)		

区分	注記 番号	第138期 (2006年3月31日)		第139期 (2007年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券	※(3)	686,620		740,960		
(2) 関係会社株式		479,981		725,808		
(3) その他の 関係会社有価証券		—		6,333		
(4) 出資金	※(3)	5,167		16,766		
(5) 関係会社出資金		152,497		165,020		
(6) 長期貸付金		36,309		26,745		
(7) 従業員長期貸付金		2,649		2,343		
(8) 関係会社長期貸付金		178,645		211,108		
(9) 固定化営業債権	※(1)	40,156		28,367		
(10) 長期前払費用		63,092		61,117		
(11) その他の 投資その他の資産		51,344		59,689		
(12) 貸倒引当金		△46,140		△34,884		
投資その他の資産合計		1,650,326	(39.42)	2,009,376	(45.00)	
固定資産合計			1,862,443	44.49	2,211,504	49.53
資産合計			4,186,118	100.00	4,464,814	100.00
(負債の部)						
I 流動負債						
1 支払手形	※(6) (9)	37,139		38,457		
2 買掛金	※(6)	676,533		685,666		
3 短期借入金	※(3)	321,446		356,144		
4 コマーシャルペーパー		73,000		20,000		
5 社債(1年以内償還)		30,000		10,000		
6 未払金		5,628		3,969		
7 未払法人税等		13,179		27,008		
8 未払費用		26,147		30,802		
9 前受金		117,036		157,915		
10 預り金		31,335		20,967		
11 前受収益		2,549		2,633		
12 役員賞与引当金		—		949		
13 デリバティブ債務		77,348		29,935		
14 その他の流動負債		17,960		812		
流動負債合計			1,429,305	(34.14)	1,385,262	(31.03)

区分	注記 番号	第138期 (2006年3月31日)		第139期 (2007年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
II 固定負債					
1 社債		276,000		291,000	
2 長期借入金	※(3)	1,415,507		1,618,606	
3 繰延税金負債		130,590		146,017	
4 その他の固定負債		37,693		69,668	
固定負債合計			1,859,790 (44.43)		2,125,292 (47.60)
負債合計			3,289,096 78.57		3,510,554 78.63
(資本の部)					
I 資本金	※(4)		219,278 (5.24)		— —
II 資本剰余金					
1 資本準備金		230,412		—	
2 その他資本剰余金					
自己株式処分差益		81		—	
資本剰余金合計			230,493 (5.51)		— —
III 利益剰余金					
1 利益準備金		17,696		—	
2 任意積立金					
(1) 投資等損失準備金		6,148		—	
(2) 圧縮記帳積立金		49,450		—	
(3) 別途積立金		65,042		—	
任意積立金合計		120,641		—	
3 当期末処分利益		56,570		—	
利益剰余金合計			194,907 (4.65)		— —
IV その他有価証券評価差額金			253,170 (6.05)		— —
V 自己株式	※(5)		△828 (△0.02)		— —
資本合計			897,021 21.43		— —
負債及び資本合計			4,186,118 100.00		— —

区分	注記 番号	第138期 (2006年3月31日)		第139期 (2007年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	219,278	(4.91)
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		230,412	
(2) その他資本剰余金		—		58	
資本剰余金合計			—	230,471	(5.16)
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—		17,696	
(2) その他利益剰余金					
投資等損失準備金		—		5,139	
圧縮記帳積立金		—		21,770	
別途積立金		—		65,042	
繰越利益剰余金		—		118,410	
利益剰余金合計			—	228,059	(5.11)
4 自己株式			—	△912	(△0.02)
株主資本合計			—	676,897	(15.16)
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券 評価差額金			—	267,291	(5.99)
2 繰延ヘッジ損益			—	9,849	(0.22)
評価・換算差額等合計			—	277,141	(6.21)
III 新株予約権			—	220	(0.00)
純資産合計			—	954,259	21.37
負債及び純資産合計			—	4,464,814	100.00

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	第138期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日)			第139期 (自 2006年4月 1日 至 2007年3月31日)		
		金額(百万円)		対売上 高比 (%)	金額(百万円)		対売上 高比 (%)
I 売上高	※(1)		6,423,706	100.00		5,732,575	100.00
II 売上原価							
1 期首棚卸高		174,011			194,401		
2 当期仕入高		6,219,662			5,473,534		
3 他勘定振替高	※(2)	53,106			90,586		
4 期末棚卸高	※(3)	194,401	6,252,379	97.33	217,569	5,540,952	96.66
売上総利益			171,327	2.67		191,623	3.34
III 販売費及び一般管理費							
1 通信費		1,270			1,425		
2 旅費交通費		8,671			9,124		
3 広告宣伝費		1,855			1,412		
4 交際費		2,196			2,199		
5 事務用消耗品費		1,223			991		
6 貸倒引当金繰入額		2,596			1,833		
7 役員報酬		790			—		
8 役員報酬等		—			1,909		
9 執行役員報酬		687			—		
10 執行役員報酬等		—			1,624		
11 従業員給与		38,350			41,576		
12 従業員賞与		21,776			23,358		
13 退職給付費用		13,427			11,143		
14 福利厚生費		7,926			8,145		
15 業務委託費		31,091			34,414		
16 設備賃借料		7,529			8,279		
17 営繕費		3,882			3,907		
18 減価償却費		9,484			9,723		
19 租税公課		2,408			2,023		
20 雑費		3,976	159,145	2.48	3,947	167,040	2.91
営業利益			12,181	0.19		24,582	0.43
IV 営業外収益							
1 受取利息	※(1)	17,434			36,905		
2 受取配当金	※(1)	23,539			35,892		
3 有価証券売却益		5,087			4,339		
4 雑益		4,356	50,417	0.79	3,259	80,397	1.40

区分	注記 番号	第138期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日)			第139期 (自 2006年4月 1日 至 2007年3月31日)		
		金額(百万円)		対売上 高比 (%)	金額(百万円)		対売上 高比 (%)
V 営業外費用							
1 支払利息		15,166			37,395		
2 社債利息		1,274			1,446		
3 雑損		3,876	20,316	0.32	6,004	44,846	0.78
経常利益			42,282	0.66		60,134	1.05
VI 特別利益							
1 有形固定資産等売却益	※(4)	3,056			784		
2 投資有価証券売却益	※(5)	36,350			37,834		
3 銅地金取引和解金		—			10,000		
4 関係会社等 貸倒引当金取崩益		—	39,406	0.61	1,506	50,126	0.87
VII 特別損失							
1 有形固定資産等処分損	※(6)	1,023			326		
2 投資有価証券売却損	※(7)	1,212			1,626		
3 投資有価証券評価損	※(8)	11,358			5,932		
4 関係会社等 貸倒引当金繰入額		14,056			—		
5 銅地金取引和解費用		88			—		
6 その他の特別損失	※(9)	2,303	30,043	0.47	—	7,885	0.14
税引前当期純利益			51,645	0.80		102,374	1.79
法人税、住民税及び 事業税		10,500			28,300		
法人税等調整額		△1,000	9,500	0.14	3,800	32,100	0.56
当期純利益			42,145	0.66		70,274	1.23
合併による 未処分利益受入額	※(10)		3,382			—	
前期繰越利益			24,789			—	
中間配当額			13,747			—	
当期末処分利益			56,570			—	

③ 【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		第138期 (2006年6月23日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
I 当期末処分利益			56,570
II 任意積立金取崩額			
1 投資等損失準備金取崩額		718	
2 圧縮記帳積立金取崩額		28,295	29,013
合計			85,583
III 利益処分量			
1 配当金		17,496	
2 取締役賞与金		881	
3 任意積立金			
圧縮記帳積立金		4,791	23,168
IV 次期繰越利益			62,414

(注) 上記()内の年月日は、株主総会の決議日であります。

株主資本等変動計算書

第139期（自 2006年4月1日 至 2007年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					投資等損失準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
2006年3月31日残高 (百万円)	219,278	230,412	81	230,493	17,696	6,148	49,450	65,042	56,570	194,907
当期変動額										
ストック・オプション権利行使等による減少			△22	△22						
投資等損失準備金積立額						357			△357	—
投資等損失準備金取崩額						△1,366			1,366	—
圧縮記帳積立金積立額							4,966		△4,966	—
圧縮記帳積立金取崩額							△32,645		32,645	—
剰余金の配当									△36,241	△36,241
取締役賞与金									△881	△881
当期純利益									70,274	70,274
単元未満株式の買取による増加										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計 (百万円)	—	—	△22	△22	—	△1,009	△27,679	—	61,840	33,151
2007年3月31日残高 (百万円)	219,278	230,412	58	230,471	17,696	5,139	21,770	65,042	118,410	228,059

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
2006年3月31日残高 (百万円)	△828	643,851	253,170	—	253,170	—	897,021
当期変動額							
ストック・オプション権利行使等による減少	150	128					128
投資等損失準備金積立額		—					—
投資等損失準備金取崩額		—					—
圧縮記帳積立金積立額		—					—
圧縮記帳積立金取崩額		—					—
剰余金の配当		△36,241					△36,241
取締役賞与金		△881					△881
当期純利益		70,274					70,274
単元未満株式の買取による増加	△233	△233					△233
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			14,121	9,849	23,971	220	24,191
当期変動額合計 (百万円)	△83	33,046	14,121	9,849	23,971	220	57,238
2007年3月31日残高 (百万円)	△912	676,897	267,291	9,849	277,141	220	954,259

<p style="text-align: center;">第138期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第139期 (自 2006年4月 1日 至 2007年3月31日)</p>
<p>(6) 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金：債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、財務内容評価法、及びキャッシュ・フロー見積法等により個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <hr style="width: 20%; margin-left: 0;"/> <p>退職給付引当金：従業員に対する退職給付の支払いに備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる金額を計上しております。数理計算上の差異は、各会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(7) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(8) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(9) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップのうち、その想定元本、利息の受払条件(利子率、利息の受払日等)及び契約期間がヘッジ対象とほぼ同一である場合には、特例処理を採用しております。</p>	<p>(6) 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金：同左</p> <p>役員賞与引当金：役員に対する賞与の支払いに備えるため、当期末における支給見込額に基づき、当期末において発生していると認められる金額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金：同左</p> <p>(7) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(8) リース取引の処理方法 同左</p> <p>(9) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左</p>

<p style="text-align: center;">第138期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第139期 (自 2006年4月 1日 至 2007年3月31日)</p>
<p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>外貨建取引及び在外関係会社への持分投資等の為替変動リスクに対しては、為替予約取引、通貨スワップ取引、外貨建借入金等により管理しております。</p> <p>固定金利または変動金利の借入金・貸付金・利付債券等の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引、金利先物取引、及び債券先物取引等により管理しております。</p> <p>外貨建社債及び外貨建長期債権に係る為替変動リスク、及び金利変動リスクに対しては、通貨金利スワップ取引により管理しております。</p> <p>金属、食糧・食品、燃料等の商品価格変動リスクに対しては、国内外の商品取引所における商品先物取引及び商品オプション取引、非上場の商品先渡取引、商品スワップ取引及び商品オプション取引により管理しております。</p> <p>③ ヘッジ方針</p> <p>後述⑤に記載のリスク管理体制の下、主として市場リスク、すなわち事業活動に伴う為替変動リスク及び金利変動リスク、並びに商品の価格変動リスクを管理し、キャッシュ・フローを固定、または相場変動等による損益への影響を基本的に相殺しております。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>基本的にヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を相殺しているヘッジ取引につきましては、有効性の評価を省略しております。それ以外のヘッジ取引につきましては、ヘッジ取引開始時の予定キャッシュ・フローと判定時点までの実績キャッシュ・フローの累計との差異を比較する方法、及びヘッジ期間全体のキャッシュ・フロー総額を一つの単位とみなし、各有効性判定時点で既経過分キャッシュ・フローに未経過分の将来キャッシュ・フロー見込額を加算してキャッシュ・フロー総額を算定し、予定キャッシュ・フロー総額との差異を比較する方法等により管理しております。</p>	<p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>③ ヘッジ方針</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

<p style="text-align: center;">第138期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第139期 (自 2006年4月 1日 至 2007年3月31日)</p>
<p>⑤ リスク管理体制</p> <p>当社では、デリバティブ取引を執行する部等(フロントオフィス)が、社内規程に則り、事前取引目的・取引枠・取引相手先・損失限度額等の市場リスク及び信用リスクに関する申請を行い、マネジメントの承認を得た上で取引を実施することとしております。また、内部牽制の徹底と業務の効率化のため、金融事務管理部がフロントオフィスから組織上分離独立したバックオフィスとして、全社の金融及び市況商品関連のデリバティブ取引について、口座開設及び基本契約の締結、成約確認、資金決済及び受渡、会計計上、残高確認、ポジションの状況に係る管理資料の作成等の業務を、集中的に行う体制を整えております。</p> <p>これに加えて、フィナンシャル・リソースズグループが、ミドルオフィスとして、デリバティブ取引を含む金融取引及び市況商品取引について、全社の市場リスクを統一かつタイムリーに把握・管理し、取締役会への半期毎の報告をはじめ、定期的にマネジメントに報告する体制としております。</p> <p>(10) 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p> <p>(11) その他財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 大規模不動産開発事業に係る支払利息の取得原価への算入 大規模不動産開発事業(総事業費が100億円を超え、開発期間が2年を超える事業)に係る正常な開発期間中の支払利息は取得原価に算入しております。当期における算入額はありません。</p> <p>② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>⑤ リスク管理体制 同左</p> <p>(10) 消費税等の処理方法 同左</p> <p>(11) その他財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 大規模不動産開発事業に係る支払利息の取得原価への算入 同左</p> <p>② 連結納税制度の適用 同左</p>

重要な会計方針の変更

<p>第138期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日)</p>	<p>第139期 (自 2006年4月 1日 至 2007年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当期から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 2002年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 2003年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しておりますが、損益への影響は軽微であります。</p> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>	<p>_____</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 2005年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 2005年12月9日)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は944,189百万円であります。 (役員賞与に関する会計基準) 当期から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 2005年11月29日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は、それぞれ949百万円の減少となっております。 (ストック・オプション等に関する会計基準) 当期から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 2005年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 2006年5月31日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は、それぞれ220百万円の減少となっております。 (棚卸資産の評価に関する会計基準) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2006年7月5日)が2008年3月31日以前に開始する事業年度に係る財務諸表から適用できることとなったことに伴い、当期から同会計基準を適用しておりますが、これによる影響は軽微であります。 なお、当下半期より社内における受入準備が整ったことから、当下半期より同会計基準を適用しております。従って、当上半期は従来の方法によっておりますが、これによる影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

<p style="text-align: center;">第138期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第139期 (自 2006年4月 1日 至 2007年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表)</p> <p>従来、流動資産の「その他の流動資産」に含まれておりました「未収消費税等」(前期13,618百万円)は、資産合計額の100分の1を超えたため、当期より独立掲記しております。</p> <p style="text-align: center;">_____</p> <p style="text-align: center;">_____</p> <p>(損益計算書)</p> <p>従来、独立掲記しておりました「コマーシャルペーパー利息」(当期7百万円)については、金額的重要性に鑑み、当期より営業外費用の「雑損」に含めて表示しております。</p> <p style="text-align: center;">_____</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p style="text-align: center;">_____</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 従来、独立掲記しておりました「ソフトウェア仮勘定」(当期941百万円)については、金額的重要性に鑑み、当期より「ソフトウェア」に含めて表示しております。 2 従来、「投資有価証券」に含まれておりました「その他の関係会社有価証券」(前期3,383百万円)は、金額的重要性に鑑み、当期より独立掲記しております。 <p>(損益計算書)</p> <p style="text-align: center;">_____</p> <p>従来、独立掲記しておりました「役員報酬」については、当期より、「役員賞与に関する会計基準」を適用したことにより、賞与等を含めた「役員報酬等」として表示しております。</p> <p>また、同様に、従来の「執行役員報酬」を「執行役員報酬等」として表示しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第138期 (2006年3月31日)	第139期 (2007年3月31日)																																														
<p>※(1) 財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。このうち担保資産処分等による回収見込額は9,870百万円であります。</p> <p>※(2) 有形固定資産減価償却累計額 63,697百万円</p> <p>※(3) 担保差入資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">11,400百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">7,428百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">17,076百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,047百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券及び出資金</td> <td style="text-align: right;">16,397百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">53,350百万円</td> </tr> </table> <p>同上見合債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金 (一年以内に返済すべき長期借入金を含む。)</td> <td style="text-align: right;">14,650百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">15,423百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">30,074百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、投資有価証券等24,900百万円を差入保証金の代用として差入れております。</p> <p>※(4) 授權株式数 普通株式 2,000,000,000株 発行済株式総数 普通株式 1,250,602,867株</p> <p>※(5) 自己株式の保有数 普通株式 881,094株</p> <p>※(6) 関係会社に対する資産及び負債 (区分掲記したものを除く)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形及び売掛金</td> <td style="text-align: right;">270,564百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">前渡金</td> <td style="text-align: right;">40,333百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">デリバティブ債権</td> <td style="text-align: right;">29,659百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形及び買掛金</td> <td style="text-align: right;">100,838百万円</td> </tr> </table>	売掛金	11,400百万円	有価証券	7,428百万円	有形固定資産	17,076百万円	無形固定資産	1,047百万円	投資有価証券及び出資金	16,397百万円	合計	53,350百万円	長期借入金 (一年以内に返済すべき長期借入金を含む。)	14,650百万円	その他	15,423百万円	合計	30,074百万円	受取手形及び売掛金	270,564百万円	前渡金	40,333百万円	デリバティブ債権	29,659百万円	支払手形及び買掛金	100,838百万円	<p>※(1) 財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。このうち担保資産処分等による回収見込額は7,642百万円であります。</p> <p>※(2) 有形固定資産減価償却累計額 67,738百万円</p> <p>※(3) 担保差入資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">8,580百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">16,246百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,041百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券及び出資金</td> <td style="text-align: right;">41,423百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">67,292百万円</td> </tr> </table> <p>同上見合債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金 (一年以内に返済すべき長期借入金を含む。)</td> <td style="text-align: right;">11,435百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">7,967百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">19,402百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、投資有価証券等33,271百万円を差入保証金の代用として差入れております。</p> <p>※(4) _____</p> <p>※(5) _____</p> <p>※(6) 関係会社に対する資産及び負債 (区分掲記したものを除く)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形及び売掛金</td> <td style="text-align: right;">312,620百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">前渡金</td> <td style="text-align: right;">62,141百万円</td> </tr> </table>	売掛金	8,580百万円	有形固定資産	16,246百万円	無形固定資産	1,041百万円	投資有価証券及び出資金	41,423百万円	合計	67,292百万円	長期借入金 (一年以内に返済すべき長期借入金を含む。)	11,435百万円	その他	7,967百万円	合計	19,402百万円	受取手形及び売掛金	312,620百万円	前渡金	62,141百万円
売掛金	11,400百万円																																														
有価証券	7,428百万円																																														
有形固定資産	17,076百万円																																														
無形固定資産	1,047百万円																																														
投資有価証券及び出資金	16,397百万円																																														
合計	53,350百万円																																														
長期借入金 (一年以内に返済すべき長期借入金を含む。)	14,650百万円																																														
その他	15,423百万円																																														
合計	30,074百万円																																														
受取手形及び売掛金	270,564百万円																																														
前渡金	40,333百万円																																														
デリバティブ債権	29,659百万円																																														
支払手形及び買掛金	100,838百万円																																														
売掛金	8,580百万円																																														
有形固定資産	16,246百万円																																														
無形固定資産	1,041百万円																																														
投資有価証券及び出資金	41,423百万円																																														
合計	67,292百万円																																														
長期借入金 (一年以内に返済すべき長期借入金を含む。)	11,435百万円																																														
その他	7,967百万円																																														
合計	19,402百万円																																														
受取手形及び売掛金	312,620百万円																																														
前渡金	62,141百万円																																														

第138期 (2006年3月31日)

(7) 保証債務

保証先	金額 (百万円)	摘要
① 債務保証 及び保証予約 (関係会社)		
Sumitomo Corporation Capital Netherlands	101,337	借入債務等保証
Sumitomo Corporation Capital Europe	53,130	〃
Sumisho Aircraft Asset Management	49,189	〃
住友商事ケミカル	38,561	〃
Central Java Power	36,411	借入債務保証
Sumitomo Corporation Capital Asia	29,355	借入債務等保証
欧州住友商事	27,861	〃
ヌサ・テンガラ・ マイニング	26,936	借入債務保証
米国住友商事	23,199	借入債務等保証
シンガポール 住友商事	22,349	〃
その他(219社)	492,206	
小計	900,540	
(関係会社以外)		
Hidd Power	5,784	借入債務保証
当社従業員	4,704	住宅資金 借入保証
日本アサハンアルミニ ウム	3,207	借入債務保証
パガルデワ・プロジェ クト・ファイナンス	2,986	〃
ボンタン・エルエヌジ ー・トレイン・エイチ 投資	2,391	〃
その他(50社)	27,059	
小計	46,134	
合計	946,674	
② 子会社の資金調達 に係る経営指導念 書	41,648	
①+②計	988,323	

(注) 上記金額は、当社の自己負担額を記載しております。

第139期 (2007年3月31日)

(7) 保証債務

保証先	金額 (百万円)	摘要
① 債務保証 及び保証予約 (関係会社)		
Sumitomo Corporation Capital Netherlands	100,551	借入債務等保証
住商オートリース	56,000	借入債務保証
Sumitomo Corporation Capital Asia	50,911	借入債務等保証
Central Java Power	39,491	借入債務保証
Sumisho Aircraft Asset Management	38,582	借入債務等保証
米国住友商事	36,289	〃
住友商事ケミカル	35,732	〃
エルエヌジージャパン	30,271	借入債務保証
Apex Silver Finance	29,330	〃
ヌサ・テンガラ・ マイニング	25,052	〃
その他(220社)	599,222	
小計	1,041,436	
(関係会社以外)		
当社従業員	4,002	住宅資金 借入保証
パガルデワ・プロジェ クト・ファイナンス	3,643	借入債務保証
日本アサハンアルミニ ウム	2,710	〃
ボンタン・エルエヌジ ー・トレイン・エイチ 投資	1,904	〃
Petro 21 Intertrade Company	1,753	〃
その他(54社)	31,788	
小計	45,802	
合計	1,087,239	
② 子会社の資金調達 に係る経営指導念 書	45,974	
①+②計	1,133,213	

(注) 上記金額は、当社の自己負担額を記載しております。

第138期 (2006年3月31日)	第139期 (2007年3月31日)
<p>(8) 受取手形割引高 40,033百万円</p> <p>※(9) _____</p> <p>(10) 配当制限 旧商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したることにより増加した純資産額は253,170百万円であります。</p>	<p>(8) 受取手形割引高 129,153百万円</p> <p>※(9) 期末日満期手形の処理について 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日は金融機関の休日であったため次の満期手形が当期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 13,517百万円 支払手形 5,952百万円</p> <p>(10) _____</p>

(損益計算書関係)

第138期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日)	第139期 (自 2006年4月 1日 至 2007年3月31日)
※(1) 関係会社に係る項目 受取利息 6,727百万円 受取配当金 15,511百万円	※(1) 関係会社に係る項目 売上高 1,257,977百万円 受取利息 14,669百万円 受取配当金 23,447百万円
※(2) 他勘定振替高には、運賃、保管料、販売手数料等 販売直接諸掛を計上しております。	※(2) 同左
※(3) 低価法による商品評価減の金額を次のとおり期末 棚卸高から減額し、売上原価に算入してありま す。 501百万円	※(3) 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低 下による簿価切下額 売上原価 109百万円
※(4) 内訳は次のとおりであります。 土地建物（大阪府豊中市） 1,209百万円 その他 1,846百万円	※(4) 事業用施設等の売却益であります。
※(5) このうち28,496百万円は、コーチ・ジャパン等関 係会社25社に係る株式の売却益であります。	※(5) このうち5,231百万円は、関係会社36社に係る株 式の売却益であります。
※(6) 賃貸用不動産の売却損、設備の除却損等でありま す。	※(6) 賃貸用不動産の売却損、設備の除却損等でありま す。
※(7) このうち215百万円は、関係会社24社に係る株式 の売却損であります。	※(7) このうち789百万円は、関係会社20社に係る株式 の売却損であります。
※(8) このうち8,836百万円は、関係会社14社に係る株 式の評価損であります。	※(8) このうち4,663百万円は、関係会社13社に係る株 式の評価損であります。
※(9) 大阪北港開発との合併によるもの等であります。	※(9) _____
※(10) 大阪北港開発及び商泉ビルディングとの合併によ るものであります。	※(10) _____

(株主資本等変動計算書関係)

第139期(自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,250,602,867	—	—	1,250,602,867
合計	1,250,602,867	—	—	1,250,602,867
自己株式				
普通株式	881,094	144,141	148,497	876,738
合計	881,094	144,141	148,497	876,738

(注) 自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 144,141株

自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売却による減少 6,497株

ストック・オプション権利行使による減少 142,000株

2. 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当期末残高 (百万円)
		前期末	当期増加	当期減少	当期末	
2002年6月21日開催の定時株主総 会決議による新株予約権 (注) 1	普通株式	10,000	—	7,000	3,000	—
2003年6月20日開催の定時株主総 会決議による新株予約権 (注) 2	普通株式	35,000	—	25,000	10,000	—
2004年6月22日開催の定時株主総 会決議による新株予約権 (注) 3	普通株式	139,000	—	100,000	39,000	—
2005年6月24日開催の定時株主総 会決議による新株予約権 (注) 4	普通株式	176,000	—	29,000	147,000	—
2006年6月23日開催の定時株主総 会決議による新株予約権 (注) 5	普通株式	—	189,000	5,000	184,000	79
2006年6月23日開催の定時株主総 会決議による新株予約権(株式報 酬型ストック・オプション) (注) 6	普通株式	—	111,000	—	111,000	141
合計	—	360,000	300,000	166,000	494,000	220

(注) 1 当該新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

2 当該新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3 当該新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものが88,000株、権利喪失または終了によるものが12,000株であります。

4 当該新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものが15,000株、権利喪失または終了によるものが14,000株であります。

- 5 当該新株予約権の増加は、2006年6月23日開催の定時株主総会決議によるものであります。
また、当該新株予約権の減少は、権利喪失または終了によるものであります。
- 6 当該新株予約権の増加は、2006年6月23日開催の定時株主総会決議によるものであります。
- 7 上表の新株予約権は、2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権及び2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)を除いて、全て権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2006年6月23日 定時株主総会	普通株式	17,496	14	2006年3月31日	2006年6月23日
2006年10月27日 取締役会	普通株式	18,745	15	2006年9月30日	2006年12月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2007年6月22日 定時株主総会	普通株式	22,495	利益剰余金	18	2007年3月31日	2007年6月25日

(リース取引関係)

項 目	第138期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日)	第139期 (自 2006年4月 1日 至 2007年3月31日)																																																
	リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引	<p>(借手側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減 価償却累計額相当額及び期末残高 相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">有形固定資産 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td style="text-align: right;">3,971</td> </tr> <tr> <td>減価償却累 計額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,217</td> </tr> <tr> <td>期末残高 相当額</td> <td style="text-align: right;">2,753</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">1,232</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4,335</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,568</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額 及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">783</td> </tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td> <td style="text-align: right;">701</td> </tr> <tr> <td>支払利息 相当額</td> <td style="text-align: right;">92</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によっ ております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取 得価額相当額との差額を利息相 当額とし、各期への配分方法に ついては、利息法によっており ます。</p>		有形固定資産 (百万円)	取得価額 相当額	3,971	減価償却累 計額相当額	1,217	期末残高 相当額	2,753		(百万円)	1年内	1,232	1年超	4,335	合計	5,568		(百万円)	支払リース料	783	減価償却費 相当額	701	支払利息 相当額	92	<p>(借手側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減 価償却累計額相当額及び期末残高 相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">有形固定資産 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td style="text-align: right;">3,741</td> </tr> <tr> <td>減価償却累 計額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,402</td> </tr> <tr> <td>期末残高 相当額</td> <td style="text-align: right;">2,339</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">1,021</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,349</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,371</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額 及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">568</td> </tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td> <td style="text-align: right;">497</td> </tr> <tr> <td>支払利息 相当額</td> <td style="text-align: right;">91</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>		有形固定資産 (百万円)	取得価額 相当額	3,741	減価償却累 計額相当額	1,402	期末残高 相当額	2,339		(百万円)	1年内	1,021	1年超	3,349	合計	4,371		(百万円)	支払リース料	568	減価償却費 相当額	497	支払利息 相当額
	有形固定資産 (百万円)																																																	
取得価額 相当額	3,971																																																	
減価償却累 計額相当額	1,217																																																	
期末残高 相当額	2,753																																																	
	(百万円)																																																	
1年内	1,232																																																	
1年超	4,335																																																	
合計	5,568																																																	
	(百万円)																																																	
支払リース料	783																																																	
減価償却費 相当額	701																																																	
支払利息 相当額	92																																																	
	有形固定資産 (百万円)																																																	
取得価額 相当額	3,741																																																	
減価償却累 計額相当額	1,402																																																	
期末残高 相当額	2,339																																																	
	(百万円)																																																	
1年内	1,021																																																	
1年超	3,349																																																	
合計	4,371																																																	
	(百万円)																																																	
支払リース料	568																																																	
減価償却費 相当額	497																																																	
支払利息 相当額	91																																																	

項 目	第138期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日)	第139期 (自 2006年4月 1日 至 2007年3月31日)
	オペレーティング・リース取引	(貸手側)
(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高		(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高
有形固定資産 (百万円)		有形固定資産 (百万円)
取得価額		取得価額
18		18
減価償却累計額		減価償却累計額
5		9
期末残高		期末残高
13		9
(2) 未経過リース料期末残高相当額		(2) 未経過リース料期末残高相当額
(百万円)		(百万円)
1年内		1年内
767		679
1年超		1年超
1,999		1,359
合計		合計
2,767	2,039	
(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額	(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額	
(百万円)	(百万円)	
受取リース料	受取リース料	
1	1	
減価償却費	減価償却費	
1	1	
受取利息相当額	受取利息相当額	
0	0	
(4) 利息相当額の算定方法	(4) 利息相当額の算定方法	
利息相当額の各期への配分方法 については、利息法によってお ります。	同左	
(借手側)	(借手側)	
未経過リース料	未経過リース料	
(百万円)	(百万円)	
1年内	1年内	
8,232	6,651	
1年超	1年超	
53,389	35,339	
合計	合計	
61,621	41,990	
(貸手側)	(貸手側)	
未経過リース料	未経過リース料	
(百万円)	(百万円)	
1年内	1年内	
2,004	2,294	
1年超	1年超	
10,724	6,435	
合計	合計	
12,729	8,729	

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	第138期 (2006年3月31日)			第139期 (2007年3月31日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	30,411	78,179	47,767	225,228	376,690	151,461
関連会社株式	24,570	112,247	87,676	19,136	27,251	8,114
合計	54,982	190,426	135,444	244,365	403,941	159,576

(ストック・オプション等関係)

第139期 (自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)

1. スtock・オプションに係る第139期における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 220百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

「連結財務諸表注記事項 17 株主資本」を参照願います。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

スtock・オプションの状況は次のとおりであります。

① スtock・オプションの数

「連結財務諸表注記事項 17 株主資本」を参照願います。

② 単価情報

	権利行使	未決済残
行使時平均株価 (円)	1,681	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	421

(注) 付与日における公正な評価単価は、2006年6月23日開催の定時株主総会決議により発行したスtock・オプションの単価であります。なお、権利行使価格については、「連結財務諸表注記事項 17 株主資本」を参照願います。

株式報酬型スtock・オプションの状況は次のとおりであります。

① スtock・オプションの数

「連結財務諸表注記事項 17 株主資本」を参照願います。

② 単価情報

	権利行使	未決済残
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	1,564

(注) 付与日における公正な評価単価は、2006年6月23日開催の定時株主総会決議により発行したスtock・オプションの単価であります。なお、権利行使価格については、「連結財務諸表注記事項 17 株主資本」を参照願います。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

「連結財務諸表注記事項 17 株主資本」を参照願います。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

第138期 (2006年3月31日)	第139期 (2007年3月31日)																																																																																		
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">11,198百万円</td> </tr> <tr> <td>未払賞与</td> <td style="text-align: right;">2,861百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">12,091百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">45,170百万円</td> </tr> <tr> <td>不動産</td> <td style="text-align: right;">26,730百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,532百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4,148百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">103,730百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△175,932百万円</td> </tr> <tr> <td>投資等損失準備金</td> <td style="text-align: right;">△3,773百万円</td> </tr> <tr> <td>圧縮記帳積立金</td> <td style="text-align: right;">△18,031百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託</td> <td style="text-align: right;">△22,773百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△1,685百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">△222,193百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right;">△118,463百万円</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">41.0%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.9%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△13.0%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△11.5%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">18.4%</td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	11,198百万円	未払賞与	2,861百万円	退職給付引当金	12,091百万円	投資有価証券	45,170百万円	不動産	26,730百万円	繰越欠損金	1,532百万円	その他	4,148百万円	繰延税金資産合計	103,730百万円	その他有価証券評価差額金	△175,932百万円	投資等損失準備金	△3,773百万円	圧縮記帳積立金	△18,031百万円	退職給付信託	△22,773百万円	その他	△1,685百万円	繰延税金負債合計	△222,193百万円	繰延税金負債の純額	△118,463百万円	法定実効税率	41.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△13.0%	その他	△11.5%		18.4%	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払賞与</td> <td style="text-align: right;">3,138百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">12,117百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">45,028百万円</td> </tr> <tr> <td>不動産</td> <td style="text-align: right;">26,035百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">10,238百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">96,556百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△185,745百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td style="text-align: right;">△6,845百万円</td> </tr> <tr> <td>投資等損失準備金</td> <td style="text-align: right;">△3,571百万円</td> </tr> <tr> <td>圧縮記帳積立金</td> <td style="text-align: right;">△15,129百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託</td> <td style="text-align: right;">△22,580百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△1,608百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">△235,478百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right;">△138,922百万円</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">41.0%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.2%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△8.9%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△1.9%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">31.4%</td> </tr> </table>	未払賞与	3,138百万円	退職給付引当金	12,117百万円	投資有価証券	45,028百万円	不動産	26,035百万円	その他	10,238百万円	繰延税金資産合計	96,556百万円	その他有価証券評価差額金	△185,745百万円	繰延ヘッジ損益	△6,845百万円	投資等損失準備金	△3,571百万円	圧縮記帳積立金	△15,129百万円	退職給付信託	△22,580百万円	その他	△1,608百万円	繰延税金負債合計	△235,478百万円	繰延税金負債の純額	△138,922百万円	法定実効税率	41.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.9%	その他	△1.9%		31.4%
貸倒引当金損金算入限度超過額	11,198百万円																																																																																		
未払賞与	2,861百万円																																																																																		
退職給付引当金	12,091百万円																																																																																		
投資有価証券	45,170百万円																																																																																		
不動産	26,730百万円																																																																																		
繰越欠損金	1,532百万円																																																																																		
その他	4,148百万円																																																																																		
繰延税金資産合計	103,730百万円																																																																																		
その他有価証券評価差額金	△175,932百万円																																																																																		
投資等損失準備金	△3,773百万円																																																																																		
圧縮記帳積立金	△18,031百万円																																																																																		
退職給付信託	△22,773百万円																																																																																		
その他	△1,685百万円																																																																																		
繰延税金負債合計	△222,193百万円																																																																																		
繰延税金負債の純額	△118,463百万円																																																																																		
法定実効税率	41.0%																																																																																		
(調整)																																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%																																																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△13.0%																																																																																		
その他	△11.5%																																																																																		
	18.4%																																																																																		
未払賞与	3,138百万円																																																																																		
退職給付引当金	12,117百万円																																																																																		
投資有価証券	45,028百万円																																																																																		
不動産	26,035百万円																																																																																		
その他	10,238百万円																																																																																		
繰延税金資産合計	96,556百万円																																																																																		
その他有価証券評価差額金	△185,745百万円																																																																																		
繰延ヘッジ損益	△6,845百万円																																																																																		
投資等損失準備金	△3,571百万円																																																																																		
圧縮記帳積立金	△15,129百万円																																																																																		
退職給付信託	△22,580百万円																																																																																		
その他	△1,608百万円																																																																																		
繰延税金負債合計	△235,478百万円																																																																																		
繰延税金負債の純額	△138,922百万円																																																																																		
法定実効税率	41.0%																																																																																		
(調整)																																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%																																																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.9%																																																																																		
その他	△1.9%																																																																																		
	31.4%																																																																																		

(1株当たり情報)

第138期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日)		第139期 (自 2006年4月 1日 至 2007年3月31日)	
1株当たり純資産額	717.07円	1株当たり純資産額	763.40円
1株当たり当期純利益	33.43円	1株当たり当期純利益	56.23円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	33.43円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	56.22円

(注) 「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	第138期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日)	第139期 (自 2006年4月 1日 至 2007年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	42,145	70,274
普通株主に帰属しない金額(百万円)	881	—
(うち利益処分による取締役賞与金)	(881)	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	41,264	70,274
普通株式の期中平均株式数(株)	1,234,428,271	1,249,698,488
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	110,759	200,902
(うち新株予約権)	(110,759)	(200,902)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

<p>第138期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日)</p>	<p>第139期 (自 2006年4月 1日 至 2007年3月31日)</p>
<p>当社は、当社元従業員が行った銅地金不正取引に関し、UBS AG (本社：スイス) に対して損害賠償請求訴訟を提起していましたが、2006年4月7日に、東京高等裁判所において和解が成立しました。この和解により、UBS AGは、何らの違法行為を認めることなく、和解金として100億円を支払うこととなり、当社は、2006年4月27日に和解金100億円の支払いを受けました。</p>	<p>(1) 当社及び住商リースは、2007年5月22日開催の各社の取締役会において、当社が住商リースを完全子会社とする株式交換を決議し、株式交換契約を締結しました。当社は2007年7月1日を株式交換効力発生日として、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、また、住商リースについては、会社法第784条第1項の規定に基づく略式株式交換の手続きにより、各社とも株主総会の承認を得ないで株式交換を行うことを予定しております。この株式交換では、当社を除く住商リースの株主に対し、その所有する住商リースの普通株式1株につき7,000円の割合で金銭を交付します。</p> <p>(2) 当社は、2007年5月22日開催の取締役会において、当社メディア事業分野における経営資源の戦略的集中と組替を行い、事業拡大を推進するため、以下の事業再編について決議し、当社、Liberty Media International, Inc. (以下、「LMI」という。)、Liberty Programming Japan, Inc. (LMIの100%子会社。以下、「LPJ」という。)及び株式会社ジュピターTV(当社及びLPJがそれぞれ50%ずつ出資している合弁会社。以下、「JTV」という。)の間で、JTVの事業に関する包括的な事業再編に関する契約を締結しました。本件事業再編の内容は以下の通りです。</p> <p>①2007年5月23日、JTVが実施する第三者割当増資を当社が引受けたことにより、JTVは当社の連結子会社となりました。</p> <p>②JTVを分割会社とし、2007年7月2日に株式会社ジュピターTVとして設立される会社(以下、「JTV1」という。)を新設会社とする新設会社分割(以下、「本件会社分割」という。)を行う予定であります。なお、JTVは2007年7月2日にSCメディアコム株式会社に商号を変更する予定であります。</p> <p>③本件会社分割の効力発生を条件とし、当社は2007年7月3日を効力発生日として、株式交換によりJTVを完全子会社化する予定であります。また本件株式交換に際してLPJに交付されることとなる当社株式全株を、1,050億円以自己株式を取得することにより調達しました。</p> <p>④本件会社分割の効力発生を条件とし、株式会社ジュピターテレコム(当社の約25.7%持分法適用会社)とJTV1は2007年9月1日を効力発生日として合併する予定であります。</p>

④ 【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
住友金属工業	362,206,400	220,583
トヨタ自動車	3,351,589	25,304
三井住友海上火災保険	17,049,695	25,216
国際石油開発帝石ホールディングス	24,458	24,947
新日本製鐵	25,747,900	21,319
住友チタニウム	1,600,000	20,944
アプラス 優先株	10,000,000	20,000
住友化学	17,909,000	15,939
住友金属鉱山	7,000,300	15,925
Renewable Energy Corporation	5,219,000	13,907
住友ゴム工業	9,609,222	12,405
フジテレビジョン	40,000	10,920
山崎製パン	9,355,500	10,057
住友重機械工業	8,461,600	9,933
アサヒビール	4,911,960	9,283
大和工業	2,461,000	9,105
西友	59,305,000	9,073
住友電気工業	5,008,000	8,974
住友不動産	1,960,640	8,764
本田技研工業	2,000,000	8,220
三井住友フィナンシャルグループ	7,169	7,670
三井鉱山	29,811,977	6,409
日清製粉グループ本社	5,034,840	6,036
ダイキン工業	1,423,000	5,834

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
J-オイルミルズ	12,246,080	5,596
加藤産業	3,570,142	5,544
住友林業	4,383,225	5,452
レンゴー	7,264,650	4,860
商船三井	3,616,350	4,730
三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,389	4,507
みずほフィナンシャルグループ 普通株	1,585	1,203
優先株	3,000	3,000
NECビッグロープ	7,180	4,038
東京製鐵	2,189,650	3,801
SECカーボン	2,237,000	3,617
ニチハ	2,102,375	3,464
イーバンク銀行	30,918	3,334
住友倉庫	3,381,400	3,151
FMC Wyoming	100	3,131
住金物産	5,579,000	2,956
住友軽金属工業	9,993,000	2,907
住友大阪セメント	7,185,000	2,543
関西スーパーマーケット	2,857,000	2,259
三菱重工業	2,900,000	2,209
その他(742銘柄)	—	98,281
計	—	697,368

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
その他有価証券		
債券	63	38
小計	63	38
(投資有価証券)		
その他有価証券		
債券	305 P. Peso 1,467千	434
小計	—	434
計	—	472

【その他】

銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
売買目的有価証券		
外国投資信託受益証券	—	9,224
特定金外信託	—	4,498
小計	—	13,723
(投資有価証券)		
その他有価証券		
外国出資証券	1,200	30,000
投資事業有限責任組合 への出資等	—	13,157
小計	—	43,157
計	—	56,881

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	128,891	1,507	1,579	128,819	57,154	4,744	71,665
構築物	3,808	35	216	3,627	2,380	118	1,247
機械及び装置	2,113	162	423	1,852	1,208	90	644
車両及び 運搬具	1,120	249	222	1,148	707	163	440
器具及び備品	7,853	814	568	8,099	6,287	765	1,811
土地	90,655	—	761	89,893	—	—	89,893
建設仮勘定	5,418	337	196	5,559	—	—	5,559
有形固定資産計	239,861	3,108	3,969	239,000	67,738	5,882	171,262
無形固定資産 (注) 1							
借地権	—	—	—	13,864	—	—	13,864
ソフトウェア	—	—	—	45,926	33,410	7,648	12,515
その他の無形 固定資産	—	—	—	6,669	2,183	388	4,485
無形固定資産計	—	—	—	66,460	35,594	8,037	30,865
長期前払費用 (注) 2	64,734	1,235	3,184	62,785	1,668	288	61,117

(注) 1 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2 長期前払費用の償却額288百万円は雑費に計上しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	48,540	1,833	13,089	—	37,284
役員賞与引当金	—	949	—	—	949

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(流動資産)

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	30
預金	
当座預金、普通預金及び通知預金	9,017
定期預金	201,442
預金計	210,459
合計	210,490

(注) 当座預金、普通預金及び通知預金には、当座借越契約のない当座預金勘定につき発行した小切手の期末未取付残高が含まれております。

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
住友軽金属工業	18,765
UEX	3,087
朝日機器	2,642
中川産業	2,084
大和シャーリング	1,445
その他	57,006
合計	85,030

期日別内訳

期日	金額(百万円)
2007年 4月	32,883
5月	20,223
6月	17,913
7月	11,072
8月	2,395
9月	283
10月以降	257
合計	85,030

③ 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
住友金属工業	101,633
SC GLOBAL COMMODITIES	37,259
三菱重工業	30,652
太陽建機レンタル	20,323
川崎重工業	15,879
その他	848,662
合計	1,054,411

売掛金滞留状況

売掛金残高			当期中の 月平均売上高 (百万円)	売掛金の 滞留状況 (日)
期首(百万円)	期末(百万円)	期中平均(百万円)		
1,030,475	1,054,411	1,042,443	477,714	65

(注) 算出方法：売掛金の滞留状況＝期中平均売掛金残高÷月平均売上高×30

売掛金回収状況

期首売掛金残高 (百万円)	当期中の売上高 (百万円)	合計(百万円)	当期中の回収高 (百万円)	売掛金の回収率(%)
1,030,475	5,732,575	6,763,051	5,708,639	84

(注) 算出方法：売掛金の回収率＝期中回収高÷(期首売掛金残高＋期中売上高)×100

④ 商品

区分	商品(百万円)	未着商品(百万円)
金属	14,350	8,132
輸送機・建機	7,435	111
機電	1,128	1
情報産業	12,343	177
化学品	1,818	1,406
資源・エネルギー	16,662	6,119
生活産業	4,021	4,766
生活資材・建設不動産	484	2,895
金融・物流	63,161	2,915
国内ブロック・支社	17,376	412
海外支店	179	0
合計	138,961	26,937

⑤ 販売不動産

販売不動産51,670百万円は、土地46,685百万円（面積:1,899千平方メートル）及び建物4,985百万円であります。

⑥ 関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
住友商事フィナンシャルマネジメント	201,365
米国住友商事	53,122
住商ファイナンス	21,259
Summit Gulf Venture	3,164
ヌサ・テンガラ・マイニング	2,949
その他	6,739
合計	288,602

(固定資産)

関係会社株式

相手先	金額(百万円)
住商リース	191,840
米国住友商事	72,594
住商情報システム	26,437
Sumitomo Coal Australia	26,206
SC Minerals Aktiebolag	25,449
その他	383,280
合計	725,808

(流動負債)

① 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
住友軽金属工業	8,488
東京製鐵	3,028
横河電機	2,144
小松製作所	1,802
東銀リース	1,724
その他	21,269
合計	38,457

期日別内訳

期日	金額(百万円)
2007年 4月	16,157
5月	8,106
6月	6,622
7月	2,102
8月	581
9月	607
10月以降	4,279
合計	38,457

② 買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
住友金属工業	89,011
SUMCO	30,798
日本電気	19,660
住友金属鉱山	19,647
小松製作所	11,061
その他	515,486
合計	685,666

③ 短期借入金

相手先	金額(百万円)
三井住友銀行	75,791
三菱東京UFJ銀行	55,578
Citibank	25,602
日本生命保険	25,000
みずほコーポレート銀行	20,402
その他	153,769
合計	356,144

(固定負債)

① 社債

期日別内訳

期日	金額(百万円)
2008年度	14,000
2009年度	20,000
2010年度	22,000
2011年度	30,000
2012年度以降	205,000
合計	291,000

② 長期借入金

相手先	金額(百万円)
明治安田生命保険	155,000
住友生命保険	147,000
日本生命保険	126,000
住友信託銀行	85,018
みずほコーポレート銀行	81,697
その他	1,023,890
合計	1,618,606

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100,000株券、10,000株券、1,000株券、500株券、100株券及び100株未満の株式数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株（2006年9月1日付で1,000株から100株に変更）
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚当たり印紙税相当額
株券喪失登録の申請 手数料	株券喪失登録の申請1件につき10,000円 申請に係る株券1枚につき500円（いずれも消費税別）
単元未満株式の買取り・ 買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
買取・買増手数料	別途定める1単元当たりの株式売買委託手数料相当額を買取株数又は買増株数で按分した額
公告掲載方法	電子公告。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載。 (公告掲載アドレス http://www.sumitomocorp.co.jp/ir/e-koukoku) (注)
株主に対する特典	なし

(注) 2006年6月23日開催の定時株主総会決議により、当社の公告は電子公告により行うこととなりました。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から当有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第138期) (自 2005年4月1日 至 2006年3月31日)

2006年 6月23日

関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度(第138期) (自 2005年4月1日 至 2006年3月31日)

2006年 7月 4日

事業年度(第138期) (自 2005年4月1日 至 2006年3月31日)

2006年12月21日

関東財務局長に提出

(3) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類

2006年 8月18日

2006年 9月 1日

2007年 6月 6日

関東財務局長に提出

(4) 半期報告書

(第139期中) (自 2006年4月1日 至 2006年9月30日)

2006年12月12日

関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2006年 8月 1日

関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。

2007年 5月23日

関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(提出会社が株式交換完全親会社となる株式交換)に基づく臨時報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間 (自 2007年5月22日 至 2007年5月31日)

2007年 6月14日

関東財務局長に提出

(7) 訂正発行登録書

2005年11月22日提出の発行登録書(普通社債)に係る訂正発行登録書

2006年 6月23日

2006年 7月 4日

2006年 8月 1日

2006年12月12日

2006年12月21日

2007年 5月23日

関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2006年6月23日

住友商事株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 河 合 利 治 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴 木 輝 夫 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 杉 浦 宏 明 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友商事株式会社の2005年4月1日から2006年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定及び包括損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(連結財務諸表注記事項1及び3参照)に準拠して、住友商事株式会社及び連結子会社の2006年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2007年6月22日

住友商事株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 河 合 利 治 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高 橋 勉 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 杉 浦 宏 明 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友商事株式会社の2006年4月1日から2007年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定及び包括損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書並びに連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記事項1及び3参照）に準拠して、住友商事株式会社及び連結子会社の2007年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象(2)に記載されているとおり、会社とLiberty Media International、Liberty Programming Japan及びジュピターTVは、ジュピターTVの事業に関する事業再編についての契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2006年6月23日

住友商事株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河 合 利 治 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 輝 夫 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉 浦 宏 明 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友商事株式会社の2005年4月1日から2006年3月31日までの第138期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友商事株式会社の2006年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2007年6月22日

住友商事株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河 合 利 治 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 勉 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉 浦 宏 明 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友商事株式会社の2006年4月1日から2007年3月31日までの第139期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友商事株式会社の2007年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象(2)に記載されているとおり、会社とLiberty Media International、Liberty Programming Japan及びジュピターTVは、ジュピターTVの事業に関する事業再編についての契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。